

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和8年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和8年3月10日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者(代表質問)及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【新風】 今 泉 義 文 (8)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本目標1の市街地の活性化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 五条地区活性化の検討について 五条地区活性化検討委員会の概要について伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 基本目標1のDXの推進について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設予約システムの利便性向上について 利便性向上の観点から個人での予約や卓球台毎の予約等を公共施設予約システムの更新内容に含んではどうかと考えるが見解を伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 基本目標1の地域経済の活性化について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域経済の活性化・起業創業支援について 市内での起業創業支援について、具体的な業種を考えながら検討しているのか伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助について 少子化問題は、国の問題でもあると考えられる。首長会議等で、国や県に補助金の増額や中学生までの対象拡大を要請する予定があるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>5. 基本目標2の全世代交流の促進について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民の森の整備推進について 市外のキャンプ場を利用される市民も市内にキャンプ場があれば利用する意向があると聞く。宿泊可能なキャンプ場の充実まで含めた計画を検討されるのか伺う。</li> </ol> </li> <li>6. 基本目標3の交通環境の再構築について               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) デマンド交通の運行について 民間の路線バスやコミュニティバスの減便で、デマンド交通は必要なものになっていくと考えられる。実証運行の状況・寄せられた意見・今後の計画について伺う。</li> </ol> </li> </ol>

		<p>(2) コミュニティバスの運行について コミュニティバスのダイヤ改正で、バス停の時刻表が掲示されているようであるが、自治会への説明等はどのようにされているのか伺う。</p>
2	<p>【次世代の鐘】 笠利毅 (9)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 冒頭フレーズについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 多様な視点を市政運営に取り込むための具体策について伺う。</li> <li>(2) 市民の生活を守るための支援策を実施する、スピード感を持って「積極的な対応」を進めるとは施政方針に掲げたものにとどまらないという意味か伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 基本目標1の市街地の活性化について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 五条地区活性化の検討について 五条地区とはどこまでの範囲を考えているのか伺う。</li> </ol> </li> <li>3. 基本目標2の人権・多様性尊重のまちづくりについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人権センター等の整備検討について 検討の進め方について、人権センター等整備検討委員会の人選方法や今後の予定について伺う。</li> </ol> </li> <li>4. 基本目標2の世界に羽ばたく人材育成について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども学生未来会議について 子どもの権利、自治基本条例、主権者教育との関係をどう整理しているか伺う。</li> </ol> </li> <li>5. 基本目標3の交通環境の再構築について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域公共交通計画の策定について 市内公共交通の料金体系の再整理について伺う。</li> </ol> </li> <li>6. 基本目標3のふるさと納税の拡充について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 貴重な寄附金の活用の仕方について基本的な考え方を伺う。またふるさと納税を活用した大学支援の基本的な考え方を伺う。</li> </ol> </li> <li>7. 基本目標4の環境負荷軽減の促進について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 気候変動への適応について 公共交通、公共施設のゼロカーボン化の進捗を伺う。</li> </ol> </li> </ol>
3	<p>【未来のまち】 木村彰人 (10)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 冒頭フレーズについて <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般会計予算は太宰府市政史上最高額の347億円余りとなるが、必要かつ最小限の経費で行政を運営するために歳出を</li> </ol> </li> </ol>

- 抑える意識はあるのか伺う。
- (2) 行政改革大綱に基づく行財政改革の取組を、継続しなかった理由について伺う。
- (3) 市長の掲げるスローガンと5つの施策を、具体的にどのように実現するのか。
2. 基本目標1の市街地の活性化について
- (1) 都市計画マスタープランの改定について
- ① 都市計画マスタープラン改定のポイントは何か。
- ② (仮称)太宰府駅設置の可否について、結論を出さない状況が続いているが、市長の見解を伺う。
- ③ 都市計画マスタープランに近隣市(筑紫野市および大野城市)との連携を反映させないのか。
3. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について
- (1) 学業院中学校施設整備、太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良及び太宰府小学校長寿命化改良について
- ① 実質負担額が少なくなるよう、補助率が最大となる事業設計になっているか。
- ② 4中学校、7小学校の改修計画において、工事の平準化は図られているか。
4. 基本目標3の観光振興について
- (1) 観光回遊ルートの充実について
- ① 市内の回遊性が高まらない原因を、どう捉えているのか。
- ② 「観光コンテンツ造成」とは、具体的に何を想定しているのか。
5. 基本目標4の公共施設の多面的活用について
- (1) 公共施設の整備検討について
- ① 公共施設の再編について、市長が優先順位を高く位置付ける施設はどこで、それらをどのように再編するのか。
- ② 福岡県保健環境研究所跡地について、本市の公共施設用地としての活用も考えられるが、新たな県施設の誘致は想定していないのか。
6. 基本目標4の行財政改革について
- (1) 総合計画の策定について
- ① 令和2年4月以降、本市は「総合計画」のないまま市政運営を行ってきた。その後、令和4年6月議会において総合計画策定に関する請願書が採択・送付されたが、前市長・執行部は何ら対応しなかったことに関して、現市長の見解を伺う。
- ② 現在、本市には議決に基づく上位計画がなく、前市長の諮問

		<p>機関が策定した「総合戦略」により市政運営が行われている。 現市長にとってはこのままの方が市政運営を進めやすいとも考えられるが、あえて「総合計画」を策定する意義を伺う。</p>
4	<p>【ネクスト太宰府】 馬場礼子 (6)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基本目標1の地域資源の活用について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民農園の整備について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 現在の市民農園の状況と利用率を伺う。</li> <li>② 本市でも高齢化や担い手不足により増加している休耕田を市民農園という枠組みを超え、どのように有効活用していくのか、方向性を伺う。</li> <li>③ 野菜作り等の講習会の具体像について伺う。</li> <li>④ 休耕田農業バンクの創設の提案について伺う。</li> <li>⑤ 市長の今後のビジョンについて伺う。</li> </ol> </li> <li>2. 基本目標2の居場所づくりの推進について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の居場所づくりの推進について <ol style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティ食堂等への助成制度開始後の団体数の推移について伺う。</li> <li>② 活動休止団体への支援について伺う。</li> <li>③ 今後の拡充（助成額の見直し、立ち上げ支援の強化、コーディネーター配置など伴走支援体制の強化）について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3. 基本目標2のスポーツ・文化・芸術の推進について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スケートボードパークの整備について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 管理体制について伺う。</li> <li>② 午後9時の閉園について、騒音対策、風紀上の問題及び未成年者の夜間利用の制限等の対策について伺う。</li> <li>③ 飲食、ごみ問題について伺う。</li> <li>④ 地域住民への周知と合意形成について伺う。</li> <li>⑤ 出入り口の開閉式ゲート等施設構造と安全対策について伺う。</li> <li>⑥ 現地までの交通安全対策について伺う。</li> <li>⑦ 周辺一帯の将来構想について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>4. 基本目標2の地域コミュニティの活性化について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市長と語る会について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 前市長による市長と語る会は「新しい公共座談会」として移行され実施されてきたと理解しているが、これを終了して一本化されるのか、またどのような検証をおこなったのか伺う。</li> <li>② 復活の狙いは何か。具体的な目的を伺う。</li> <li>③ 実施頻度と全自治会への展開について伺う。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> </li></ol>

		<p>④ 幅広い市民参加への工夫について伺う。</p> <p>⑤ 成果の見える化について伺う。</p> <p>5. 基本目標 3 の交通環境の再構築について</p> <p>(1) コミュニティバスの運行について</p> <p>① 「可能な限りの運行便数を確保する」方針と今回公表されたダイヤ改正に伴う減便との整合性について伺う。</p> <p>② 住民への事前説明の有無及びその内容について伺う。</p> <p>③ 代替交通の検討、確保はあるのか。市民へ理解を促すだけなのか。市の基本姿勢について伺う。</p> <p>④ 今回の減便を市民に負担を強いるものと位置付けるのか、市の見解を伺う。</p> <p>6. 基本目標 3 の観光振興について</p> <p>(1) 太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営について</p> <p>① 事業の目的と到達目標について伺う。</p> <p>② 工事費約 1 億 3,000 万円の妥当性について伺う。</p> <p>③ 整備運営委託料約 5,400 万円について伺う。</p> <p>④ 財政への中長期的影響について伺う。</p> <p>⑤ 市長の見解を伺う。</p> <p>7. 基本目標 3 の文化芸術の振興について</p> <p>(1) 文化に触れる機会の提供について</p> <p>① 単なるイベント事業にとどめず、学校教育と強く結び付けるべきと考える。教育施策の一環として位置付ける考えはあるか伺う。</p> <p>② 日本の四季、日本語の美しさを歌い、情緒や思いやりを育む唱歌の再考を促したい。小中学校の授業の中で音楽の授業と連携したり、出前講座等で本物に触れる機会の創出を図る考えはあるか伺う。</p> <p>③ 市長の見解を伺う。</p>
5	<p>【太宰府市民の声】 長谷川 公 成 (16)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 基本目標 1 の地域資源の活用について</p> <p>(1) 空き家の適正管理について</p> <p>木々は伸び放題で、コウモリ等の糞害も発生し、空き家の近隣住民が非常に迷惑をしている現状がある。市に相談し相手方に連絡をとってもらい管理をするように促してもらって全いるが動きがない。早急に対応が必要だと考えるが、相続財産管理人等の選任申立てで解決ができるのか伺う。</p> <p>2. 基本目標 2 の居場所づくりの推進について</p> <p>(1) メタバースを活用した不登校支援について</p>

		<p>インターネット上のメタバース（仮想空間）の活用によって果たして不登校から抜け出せるのか疑問がある。メタバースを利用して不登校から脱却した児童生徒の人数について伺う。</p> <p>(2) 不登校児童生徒支援の推進について 不登校から脱却するためにSTやSSWは必要不可欠である。人員確保は苦勞されると思うが、来年度の人員確保の見通しについて伺う。</p> <p>3. 基本目標2の地域コミュニティの活性化について (1) 区自治会、校区自治協議会に対する運営支援について 自治会加入率が低下している中、役員のなり手不足の問題がある。近年はイベント等が増加して役員にも負担が増えている現状がある。このような現状をどのように考えているのか伺う。</p> <p>4. 基本目標4の災害気候変動への適応について (1) 防災備蓄機能の強化について 防災備蓄は必要不可欠なため計画的な備蓄品の購入については賛成であるが、備蓄品の保管場所についてどのような考えがあるのか伺う。</p>
6	<p>【公明党】 堺 剛 (12)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 基本目標1のDXの推進について (1) 自治体DXの推進について3点伺う。 ① 市民利益の観点からプッシュ型広報の拡充について伺う。 ② 庁内外の体制づくりについて伺う。 ③ 個人情報保護とセキュリティ体制について伺う。</p> <p>2. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について (1) 小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助について4点伺う。 ① 小学校給食の実質無償化の内容について伺う。 ② 中学校給食の10割補助の内容について伺う。 ③ 給食無償化の移住定住戦略における位置付けについて伺う。 ④ 制度の公平性について伺う。</p> <p>3. 基本目標2の全世代交流の促進について (1) 市民の森の整備推進について3点伺う。 ① 市民利益の観点からの活用拡充について伺う。 ② 市民の森の公共資産としての在り方について伺う。 ③ 市民の森の活用の方向性について伺う。</p> <p>4. 基本目標3の交通環境の再構築について</p>

		<p>(1) デマンド交通の運行について4点伺う。</p> <p>① 現在の実証運行の成果と課題について伺う。</p> <p>② 交通モードの最適化について伺う。</p> <p>③ 利用促進について伺う。</p> <p>④ この事業の持続可能性について伺う。</p> <p>5. 基本目標4の市民の利便性向上について</p> <p>(1) 窓口機能の充実・強化について3点伺う。</p> <p>① 給付事業と窓口DXの連動について伺う。</p> <p>② プッシュ型給付の実現について伺う。</p> <p>③ デジタル対応と対面対応の両立について伺う。</p>
7	<p>【すまいる太宰府】 原 紳次郎 (3)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について</p> <p>(1) 乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）について 総合戦略では、実施施設2園が目標値となっている。既に実施している福岡市、大野城市をはじめ、筑紫野市、春日市も令和8年3月から受付を開始する。本市における受入れ体制やシステム環境の整備、職員の研修、教育、資質の醸成など多岐に渡る制度、整備や手続きの進捗状況について伺う。</p> <p>2. 基本目標2の福祉サービスの拡充について</p> <p>(1) 高齢者へのエアコン購入費用の助成について 本当に必要としている高齢者を取り残さないような通知・周知方法を検討するとともに、必要以上に購入されないことがないように、現地調査、確認を行うなど、真に必要な高齢者に行き届く仕組みを構築することは可能か伺う。</p> <p>(2) 介護のしごと魅力発信・人材確保定着について 訪問介護に必須のヘルパーが慢性的に不足しており、介護が崩壊の危機に面している現状がある。ヘルパーの収入増、就労時間超過対策などの処遇改善が求められる中、介護人材の確保、定着に向けた具体的施策はどの程度実行されているのか伺う。</p> <p>3. 基本目標2の地域コミュニティの活性化について</p> <p>(1) 地区公民館施設整備の促進について 令和8年度は新築が1件予定されているが、特に築年数が古い坂本公民館、湯の谷西公民館は耐震基準に不適合となっている。災害時の避難所としての機能を拡充していくためにも、築年数の古い地区公民館が優先的に建て替え対象となっているのか伺う。</p> <p>4. 基本目標3の史跡・文化財の保存・活用について</p>

	<p>(1) 大宰府政庁前駐車場の活用について</p> <p>2025年12月に閉店した隣地のコンビニエンスストア及び隣地周辺の土地取得・開発による広域的視点を持った事業に発展する考えはあるか、また、駐車場敷地内へのトイレ設置による利便性の向上等について検討される考えはあるのか伺う。</p> <p>5. 基本目標4の環境負荷軽減の促進について</p> <p>(1) 公共施設LED化の推進について</p> <p>南児童館を例に挙げると、現在も天井照明が蛍光灯のままとなっている。蛍光灯が切れた場合は、事務所の蛍光灯を取り外し、それを付け替えて対応している。児童の学習の場として、早期にLED化を推進する必要があると考えるが、公共施設のLED化を推進するに当たっての優先順位の付け方について伺う。</p> <p>6. 基本目標4の行財政改革について</p> <p>(1) 総合計画の策定について</p> <p>太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市立地適正化計画、福岡県保健環境研究所の令和9年みやま市への移転に伴う移転後の土地取得・利用計画、近隣都市の総合計画との調和などを含めた構想立案に向けた考え方と進め方について伺う。</p>
--	--

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 久和満晴 議員	2番 岡林直人 議員
3番 原 紳次郎 議員	4番 瀬 筒 義 久 議員
5番 川 口 親 丸 議員	6番 馬 場 礼 子 議員
7番 タコスキッド 議員	8番 今 泉 義 文 議員
9番 笠 利 毅 議員	10番 木 村 彰 人 議員
11番 入 江 寿 議員	12番 堺 剛 議員
13番 原 田 久美子 議員	14番 神 武 綾 議員
15番 陶 山 良 尚 議員	16番 長谷川 公 成 議員
17番 門 田 直 樹 議員	18番 小 畠 真由美 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

市 長 高 原 清	副 市 長 原 口 信 行
教 育 長 井 上 和 信	総 務 部 長 轟 貴 之 (経営企画担当)
総 務 部 理 事 杉 山 知 大 (市長室担当)	総 務 部 理 事 宮 崎 征 二 (総務担当)

市民生活部長	友 添 浩 一	健康福祉部長	大 谷 賢 治
健康福祉部理事 (子ども担当)	添 田 朱 実	都市整備部長 (併公営企業担当)	伊 藤 健 一
観光経済部長	竹 崎 雄一郎	教 育 部 長	添 田 邦 彦
教育部理事	平 野 善 浩	総 務 課 長	鳥 飼 太
経営企画課長	宮 原 竜	併選学管理委員会事務局長 総務課和書担当課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼メディアコミュニケーション担当課長 管財課公共施設整備担当課長兼 社会教育課教育施設整備担当課長	平 嶋 香代子
文書情報課長	立 石 泰 隆	地域コミュニティ課長	福 田 久 博
防災安全課長	糸 山 邦 明	環 境 課 長	高 田 政 樹
市民課長	今 村 江利子	福 祉 課 長	大 石 敬 介
人権政策課長 兼人権センター所長	立 石 恵 子	高 齢 者 支 援 課 長	山 崎 崇
介護保険課長	柳 谷 雅 子	都 市 計 画 課 長	大 山 清 敬
保育児童課長	竹 浦 俊 晴	観 光 推 進 課 長 兼 地域活性化複合施設太宰府館長	古 賀 千 年 志
上下水道課長	田 中 潤 一	社 会 教 育 課 長	草 場 康 文
産業振興課長	満 崎 哲 也	文 化 学 習 課 長	井 本 正 彦
学校教育課長	鍋 島 順 一	監 査 委 員 事 務 局 長	茂 田 和 紀
スポーツ課長	橋 川 史 典		松 尾 誓 志
生活支援課生活支援係長	松 本 透		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	木 村 幸代志	書 記	陣 内 成 美
書 記	三 舛 貴 市		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会の一般質問通告書は代表質問8会派、個人質問7人から提出されております。

そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問7会派とし、2日目の明日は代表質問1会派と個人質問7人で行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問（代表質問）

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「一般質問の会派代表質問」を行います。

会派新風の代表質問を許可します。8番今泉義文議員。

〔8番 今泉義文議員 登壇〕

○8番（今泉義文議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派新風を代表し、通告に従い施政方針の中から6件について質問させていただきます。高原市長が当選され、初年度の施政方針に対して質問を最初にできるということをご縁を感じ、ありがたくも思っております。これからよろしく願いいたします。

1件目ですけれども、基本目標1の市街地の活性化における五条地区活性化の検討について伺います。

五条地区には西鉄五条駅があり、交通利便性の高い地域であるため、本市における生活拠点として、また観光客が宿泊・滞在できるエリアとして大きな可能性があると考えます。しかしながら、五条駅に隣接するいきいき情報センターは、スーパーの撤退による生活利便性の低下、建物の老朽化の進行、耐震性への懸念といった課題も顕在化しております。

施政方針に、本市の重要課題であるいきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について五条地区活性化検討委員会を立ち上げるという内容がありましたので、五条地区活性化検討委員会の概要について伺います。

2件目は、基本目標1のDXの推進における施設予約システムの利便性向上について伺います。

施政方針に、公共施設予約システムを国の補助を活用して更新しますという内容がありました。令和6年の第1回定例会でも、公共施設予約システムについて一般質問をさせていただきましたが、利便性向上の観点から、個人での予約や卓球台ごとの予約等を公共施設予約システ

ムの更新内容に含んではどうかと考えます。見解を伺います。

3件目は、基本目標1、地域経済活性化における地域経済の活性化・起業創業支援についてお伺いします。

コロナ禍を経て働き方改革が進み、在宅ワークも普及しております。特にゲーム開発などの業種は働く場所を選ばず、起業創業ができると考えます。このような働く場所を選ばない業種に対して起業創業支援をすれば、太宰府で起業しようとする方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

施政方針に、市内での起業創業支援に取り組み、経済税収効果の向上を図ってまいりますという内容がありましたが、市内での起業創業支援について、具体的な業種を交えながら検討しているのか伺います。

4件目は、基本目標2の子育て・教育環境の充実における小学校給食の無償化・中学校給食の10割補助についてお伺いします。

子どもたちは、次世代を担っていく国の大きな宝です。小学校給食の無償化、中学校給食の10割補助は、子育て世代への大きな支援になるとともに、少子化問題の対策につながると考えます。

しかしながら、少子化問題の解決は、自治体単独では困難であり、子ども政策は本来、国の責任において制度化されるべきと考えます。首長会議等を通じて、県や国に対し、財政支援の拡充や中学生までの対象拡大を要請すべきと考えますが、その予定はあるのか、市の見解を伺います。

5件目は基本目標2、全世代交流の促進における市民の森の整備推進についてお伺いします。

市民の中には、太宰府市外のキャンプ場を利用している方も多くいらっしゃいます。市内に宿泊可能なキャンプ場があれば利用したい、太宰府市内に大きなキャンプ場があれば、太宰府でイベントを開催できるのにといい声も耳にします。森林環境譲与税の活用によりキャンプ場を整備し、子どもの自然体験活動、防災拠点機能との複合化など、総合的な視点で検討が必要ではないかと考えます。市民の森整備について、宿泊可能なキャンプ場の整備計画を検討されているのか伺います。

6件目は、基本目標3、交通環境の再構築についてお伺いします。

施政方針に掲げられた交通環境の再構築は、単なる路線の見直しだけでなく、本市の将来像を左右する重要政策であると考えます。とりわけ高齢化が進む中、移動手段の確保は生活そのものの保障であると考えます。

施政方針に高低差のある丘陵地で一定の人口密度を保ちながらも、高齢者が多くお住まいであり、道路が狭隘であるために交通空白となっている水城、国分周辺等のエリアにおいて、のと太宰府の運行可能性について分析・検討を進めてまいりますという内容がありました。そこで2点お伺いします。

1項目めは、デマンド交通の運行についてです。

民間の路線バスやコミュニティバスの減便で、デマンド交通はより必要なものになっていくと考えられます。実証運行の状況、寄せられた意見、今後の計画について伺います。

2項目めは、コミュニティバスの運行についてです。

コミュニティバスのダイヤ改正でバス停の時刻表が掲示されているようですが、自治会への説明は丁寧にされるべきであると考えます。自治会への説明等はどのようにされているのか伺います。

以上、よろしく願いいたします。再質問は、議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 皆様、おはようございます。

ただいま市議会会派新風を代表されまして、今泉義文議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

未来につなぐまちづくりとして掲げる五条地区活性化の検討につきましては、本市の重要課題であると認識をしております。その具体的検討の場としての五条地区活性化検討委員会の組織につきましては、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針の策定に向け、地域の皆様をはじめ、様々な方からのご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えており、組織としましては、市民や識見を有する方などの10名程度を想定をしております。

なお、本定例会において、附属機関設置条例の改正議案を提案させていただいており、具体的な委員の構成や選任につきましては、今後さらに検討してまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

今回の更新に当たりましては、現在稼働しております公共施設予約システムを利用者のさらなる利便性向上を考え、施設利用料のキャッシュレス決済と小中学校体育施設にスマートロックの新規導入を計画に入れたシステムの更新を行うものであります。

キャッシュレス決済におきましては、利用者がパソコンやスマートフォンから施設の予約システムにアクセスし、予約と同時に支払いまで完結できる方式を計画しております。窓口で現金を持参する必要がなくなり、24時間いつでも支払い可能となります。利用者の満足度の向上に寄与するものであり、本市においても現金取扱業務の削減による収納業務の効率化とコスト軽減、未収金リスクの低減などが期待できるものと考えております。

また、これまで公共施設を利用する場合の鍵の管理におきましては、利用時間の制約などの課題や鍵の紛失、無断複製のリスクを考え、管理者が予約システムの予約状況を確認しながら開錠及び施錠を行う方式を採用しているところであります。このような背景の中、公共施設の利用等におけるスマートロックシステムは利用者自身で開錠することができ、利用者のさらなる利便性向上につながることに併せて、本市においても鍵の管理業務における施設管理コストの軽減、セキュリティの向上などが期待でき、施設のより適正な管理につながるものであると期待しております。

議員ご指摘の個人での予約についてですが、現在の予約システムの運用ではテニスコートと一部の文化施設を除き、団体のみが施設の利用形態等に合わせて予約が可能となっております。また、卓球台につきましては、テニスコートの待ち時間で卓球を楽しんだり、近所の小中学生が体育館を訪れた際に気軽に利用したりする方が多いことから、現行の予約システムにおきましては予約の対象とはしていませんでした。

しかしながら、関係部署と新システムの仕様等について、これから検討を積み重ねていく予定でありますので、ご指摘の点につきましては他市の状況も参考にしながらメリット・デメリットを踏まえ、利用者にとってより使いやすい予約システムとなるよう取り組んでまいります。

次に、3件目についてご回答いたします。

本市におきましては、商工会と連携した起業創業支援を行っておりますが、支援対象の業種は限定せず、あらゆる業種における挑戦を支援しております。多様な業種を支援することで、異業種交流による新たな事業展開の可能性を広げ、地域内取引の増加による経済活性化につながるものと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

令和8年度は、国・県の補助及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助を実施することとしておりますが、継続した取組を実施するためにはその財源確保が課題であります。

特に、中学校給食につきましては、次年度以降は社会経済情勢を見据えながら財政状況を勘案しつつ、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。当該臨時交付金のように時限的な措置ではなく、小学校給食と同様に国による補助制度の設立が必要であると考えております。国の動向を注視しながら、適宜、国・県への要望やその他の首長会議等で制度安定化のため、補助金の増額や中学生までの対象拡大を要望してまいりたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

議員ご指摘の市民の森の秋の森にございますキャンプ場につきましては、飯ごう炊さんや野外体験などを行うことができる場として設置をしているところでありますが、豪雨により土砂が流出したことやイノシシなどの有害鳥獣が頻繁に出現したことなどから、現在は宿泊での利用をご遠慮いただいている状況であります。ここでは社会教育関係団体をはじめ、近隣の保育園などの皆様にご利用いただいているところであります。

また、市民の森は全世代の市民の集いの場として整備してまいりました森林公園であります。平成23年度に四王寺山周辺環境整備計画、平成27年度には四王寺山（市民の森）周辺樹木等調査及び施業計画を、そして、令和4年度には四王寺山（市民の森）環境整備計画を策定し、園内の樹木の伐採や剪定、遊歩道の一部の工事などを計画的に行いながら、周辺環境の改善を図り、歴史的風致維持向上に取り組んでおります。

今後も、市民の森が市民の皆様にとって安全で安心して集え、憩えるような環境整備に取り組むとともに、身近に自然を体験できる活動の場としての利用促進を図りながら、キャンプ場

につきましても利用者の皆様のご意見をお伺いし、実現可能性に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、6件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域とその周辺地域に当たる市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、令和8年1月25日より「のるーと太宰府」の実証運行を行っているところであります。

実証運行開始から、現在までに延べ2,400名を超える方々にご利用いただいておりますが、地域の方々にも徐々に浸透し、利用された方からは「使いやすい」「助かっている」「便利だ」という好意的なご意見を多数いただいております。

ただし、現状といたしまして、のるーと太宰府の運行時間中には西鉄路線バス星ヶ丘線や乗合ジャンボタクシーも運行しておりますことから、令和8年4月1日以降の利用等も踏まえながら、状況の把握・調査・分析を行ってまいりたいと考えております。あわせて、有償化後の利用動向も調査しつつ、今後の展開や他エリアでの運行可能性等について、分析・検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、これまでの定例会等でもご説明してまいりましたが、今回のダイヤ改正は全国的にも運転士不足が続く中、本市のコミュニティバス「まほろば号」も例外ではなく、現在の運行体制をそのまま維持していくための運転士確保が困難であるという西日本鉄道株式会社からの申出を受け、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけいたしますが、改正を行うものです。

申出当初におきましては、運転士不足という全国的な課題であることは理解しつつも、前回の令和7年9月27日のダイヤ改正後の利用状況等の分析や、現在実証運行を行っておりますAIオンデマンド交通の状況や結果の分析、検証などに一定の時間を要すること、また、市民の皆様のご移動手段として、生活を支える基盤として、何とか現状の運行体制を維持できないか、あるいは地域公共交通体系の再構築に向け段階的に実施できないか、西鉄と何度も協議を継続してまいりました。

あわせて、ダイヤ改正後の乗り込み調査など利用実態等の把握、分析等を行いつつ、車両台数や便数維持の必要性や実施期日の延長を求めて再三交渉を重ねてまいりましたが、西鉄からは慢性的な運転士不足の中、他自治体においても運転士不足に伴う減便、廃止を実施している状況であり、運行体制の変更は令和8年4月1日実施で進める意向であると改めて回答を受けたものであります。

西鉄からの当初の申出では、平日ベースで車両数や運転士数が現在の6割程度まで減少するものでありましたが、まほろば号の利用者データや乗降調査、利用の多い時間帯など、利用状況等の分析を行い、路線バスやまほろば号の複数路線が並走している区間の路線及び運行本数の見直し、右回り・左回りいずれもある路線は利用状況を踏まえお互いを補完できるような便数調整、廃止される路線バス星ヶ丘線五条系統の代替交通としての運行、系統新設に伴い利用

者が少ない区間の見直しなどを行うことで、限りある車両数、運転士数で可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運行便数を確保するに至ったところであります。

事前説明につきましては、西鉄からの申出以降、議員の皆様には11月、12月、2月と、西鉄からの申出内容、その後の協議の進捗も含めて状況のご説明をしてまいりました。

また、市民の利用者の皆様に対しましては、市内全体に関わることでありますことから、11月に開催されました太宰府市自治協議会全体会におきまして、自治会長の皆様にはまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後、自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところであります。

また、広報だざいふ2月号でのお知らせのほか、改正後ダイヤの市ホームページへの掲載、バス停への掲示、市役所など公共施設での掲示、バス車内でのお知らせ等、可能な限りの手法により周知に努めてまいりました。加えまして、路線によりましては、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直した地域もありますことから、今後、当該地域にお住まいの方々に対するご説明の機会を設けたいと考えているところであります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。

1件目の五条地区の活性化の検討ということで、高原市長のお話の中でも本市の重要課題であるということで、都市開発を行っていくというのは、やはり将来的に見据えてもすぐできることでもなく、地域の方々のやはりいろんな意見を伺うというのは大事だと思います。賛成もあれば反対も出てくることもあるでしょうし、そこは丁寧にお話を聞いていくということが必要かなと感じております。

組織としましては、市民や見識を有する方など10名程度を想定しておりますということですが、代表質問は質問に限りもございますので端的にお伺いしたいんですけれども、見識を有する方っていうのはどの辺りの方をお考えでいらっしゃいますでしょうか。また、民間の方を登用するとかっていう考えもあれば、併せてお伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほど10名程度を想定しておりますというようなことを申し上げましたが、現時点におきましては地域の皆様をはじめ様々な方々からご意見を伺いながら検討を進めたい、進めていきたいと考えているところであります。議員ご指摘がありました見識を有する方、あるいは民間の方も含めまして、どのような形で関わっていただくのが望ましいのかということをご今後検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今後の課題ということで、重要な課題、令和8年が始まったばかりとい

うこともあるので、今後検討されていくっていうことでしょうけれども、おぼろげながらもこういうふうな方向性で進めたいとかっていうことは考えとしてあるのではないかなと私は思ったんですね。これから考えていくっていうところで、もしこれから考えていくというのであれば、今出てないかもしれないですけども、ぜひ民間の雇用を考えながらやっていただきたいと思いますので、その点も含めてご検討をよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今回システムの更新についてなんですけれども、支払い面の利便性向上とか鍵の管理とかっていう、それは行政側のコストとか業務とか、そういうことが減ったりっていうようにも私感じたりもしたんですね。市民の方とかご利用される方々にとって使い勝手がいいっていうのがどの辺りだろうかと、鍵がスマートロックができるから使いやすい、支払いもキャッシュレスだから便利っていうのは新しい取組ではあると思うんですけども、私としてはどんな感じで使いやすいようなことができるかっていう点で今考えてます。なので予約の仕方とか個人の利用とか、そういうところも含めていただければなって思っていました。

今ご答弁いただいた中にも、関係部署と新システムを仕様を含め検討を重ねていくってことで、メリット・デメリットを含めて考えていきますということは、個人利用とか卓球台で言えばなんですけれども1台1台ごとのとか予約ができるとか、そういうところも含めて検討される方向性があるのか、お伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 予約システム等の検討をこれから行っていくようになっておりますので、予約の仕方とか個人とか団体とかそこも含めてですね、今後調査研究をしながら検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 他市の状況も参考にしながらということでご答弁もありましたので、実際に近隣市の予約システムを見てみますと、卓球が1台ごと予約できるとか、画面も太宰府市にある予約システムと同じような構成なので、多分同じ会社さんでつくっていただいているんだろうなと私感じるんですね。ということは、卓球台とか例えば個別に予約もできるっていうのも可能だと思いますので、ぜひその辺りも含めて今後の検討をよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 3件目の地域経済活性化・起業創業支援についてですけども、確かに業種を問わず、どんな方でも起業される方には支援をするというのは非常に大切なことだと私も思ってます。産業集積ではないですけども、いろんな業種の方というよりは例えばこの太宰府市は、例えばゲーム開発に強いまちとかそういうブランド化をすることによって、その

業種の方が集まってきたりとか、その方々が集まることによって情報共有とか情報交換とかいろいろしながら、そういうことがやりやすくなるっていうメリットもあると思うんですよね。

ゲーム開発太宰府市とか、例えば太宰府の歴史にちなんだゲームを開発するとか、そういうふうになっていけば発展がどんどん見られると思うんですよね。なので、業種を問わずやられてるっていうことですけども、そのゲーム開発に特化するとかそういうお考えとかはありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 例えばでございますけれども、市内には九州情報大学もございます。キャンパスフェスタや高齢者向けのeスポーツ体験会を行い、地域貢献活動にもご参加いただいている状況でございます。

そうした経験やノウハウを持つ学生さんたちがなりわいとして今後、創業補助金等を活用して何らかの業種で創業いただくことについても今後期待しているところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 本市には大学もありますし、例えば大学にいらっしゃった方々が太宰府市にそのまま就職するっていうふうにつながれば太宰府市の人口も増えていくとか、そういう連携的なメリットもあると思うんですよね。今、小学校でも2020年からプログラミングの教育とかが必修化されているということもありますので、やはり小学生から中学校、高校、大学っていう形で、そういうプログラミングの授業とかそういうことを専攻されていらっしゃる方がいらっしゃれば、よし、ゲーム開発、子どもたちもゲーム好きだと思いますので、そのまま大学を卒業して太宰府市で就職しようとかっていうことも出てくるし、それが太宰府市としてブランド化されれば、その太宰府の経済税収効果にもつながると思いますので、ぜひその点も含めて検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今回の施政方針の中でなんですけれども、小学生の給食の無償化、中学生の方々への10割補助っていうのは本当にありがたいことだと思ってます。やはり大きなことで考えますと、やはり子どもたちが去年でも70万人を超える出生数とかですね、どんどん少子化していくっていうところで、少しでも金銭面的な負担を親世代の方々を感じることなく、そういう補助とか手厚いところがあれば、子どもを産み育てようとかっていうことにつながればと私は思うんですよね。

やはり、お金に余裕がある行政では子どもたちへの支援とかっていうのも、やはり使えることも多いと思いますけれども、やはりそこでこっちの都市は子どもに対する手当がしっかりしているからこの地域に住もうとか、または、こちらのほうの地域が子どもに対する手当が少な

いと、ここには住まないようにしようとかっていうこともあると思います。なので、できればなんですけれども、市に余裕があれば個別に対応していただきたいというのもあります。

首長会議とか近隣の方々とかこういう問題について、高原市長も当選されてまだ期間も短いとは思いますが、話し合う機会とかはございますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今、今泉議員がおっしゃられた少子化問題、そして子育て支援、これは今後のこの太宰府だけじゃなくて、この国、日本の国にとっても重要な課題だと私も思っております。

このたびですね、子育て支援関係で今回も条例提案させていただいておりますけど、国においては全国、全ての国民の方々に子育て支援の負担を少しでもお願いしたいということで、子育て支援金の健康保険等のご負担も新たに、これは全ての健康保険において提案をされております。

負担の問題だけでなく、先ほどからも申し上げるとおり、この少子化対策というのは地方自治体に差があってはいけないと思っております。まさに余裕がある自治体にはたくさんの人たちが集まって、元気な未来を担う子どもたちが集まって、お金がない自治体には子どもたちが集まらない、過疎化していく、こういうことはあってはならないと私は思っております。

したがいまして、今回給食のご質問いただいておりますが、来年度は太宰府市は小学校給食費につきましてはほぼほぼ8割程度は国・県からの負担金で賄っております。しかし、全額ではありません。その差額分については太宰府市が負担をいたします。そして、中学校給食については、国・県の無償化、負担というのが今のところまだありません。

したがいまして、令和8年度におきましては、物価高騰対応の交付金等を活用して、全額補助ということで、今回も予算を提案させていただいてる状況です。ただ、先ほど申し上げましたとおり、令和9年度、再来年度は太宰府市としてはどうするのか。太宰府市も財源が限られている中で、この中学校給食を全額市の負担で行うのか。これはやはりそのときの社会情勢、そして太宰府市の財政状況も鑑みながら判断していかなければいけないというふうには思っております。

そこでご質問の首長会議等、あるいは国・県への要望でございますが、実は全国市長会という組織があります。全ての全国の市長の会議、この全国市長会におきまして、毎年ですけど定例的に国・県等へ要望を出しております。その中にこの給食費の国の負担、これはやっぱりしていかなければいけないとお願い、ぜひとも国としてこれを検討していただきたいということで、既に今回も要望をするように太宰府市も含めて、全国の市長会のほうから要望をするように今調整中でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8 番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 今回給食の話ですけれども、やっぱり子どもたちが成長するときには大事なやっぱり食料として食べるものでもありますし、給食費をいただきながら献立を作られる方とか給食を作られる方とか、そういう方々も苦勞しながら材料を仕入れながらとかいろいろしてらっしゃると思うんですね。できましたら、その方々が献立を組みやすいようにとか子どもたちの栄養が上がるようにとか、そういうところまで含めましてご検討いただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 太宰府の市民の森の整備推進についてですけれども、キャンプ場はイノシシが出たりとかってということで、今宿泊をご遠慮いただいているということでありましたけれども、そこを開放するとイノシシの被害に遭うってなるとまた問題になってしまうかもしれないというのは出てくるかなと思うこともあります。

ただ、施設として行政として、そのままその地域を運営管理していくものもいいものなのか。例えばどちらかの団体さんに管理運営していただくことも大事なのかなっていうことをちょっと考えたりもします。史跡地であるということで規制が多かったりとかっていうのもあるということも承知しております。

ただ、その有効活用として市民の方々が集い、憩う場所としてですけれども、駐車場、キャンプ場を使うに当たり、いろいろ手を打ってこられたということではありますが、ちょっと話がずれるかもしれませんが、整備計画としてなんですけれども、やっぱり人がそこに集まってくる、例えば歩いてくる、車で小さい子を連れてくるとかっていうのもありますが、車を止められるようなところをつくるようなものも含め、整備計画として含まれているのかも教えていただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 駐車場の関係ですね、有無につきましては様々なご意見もございます。市民の森が歴史的風致維持向上を前提目的としながら、全世代が交流できる市民の憩いの場となるために、誰もが訪れる環境を必要というふうに考えております。

しかしながら、現状として社会教育団体が利用する際に、必要に応じて市民の森周辺の多目的に利用できる広場に駐車いただいていることもあり、常時開放型の駐車場の実現の可能性については現在検討、検証しているところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 団体さんで子どもたちが集まっているリーダーズクラブさんとかは、やっぱり近隣市持ち回りで会場を使いながらキャンプを行ったりとかっていうこともあられるようで、太宰府市だけはその会場がないので肩身が狭い思いをされてらっしゃるのかなというのも

感じます。ぜひですね、太宰府でやりたいとかっていうお声もありますので、そういう整備計画も含めて有効活用できるように検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） 6件目の交通環境の再構築について、デマンド交通ののり一と太宰府2,400名をご利用いただいているということで、私も6回乗せていただきました。私、運転手さんとよくお話をするんですね。利用状況どうですかとか、一つのルートで行くときに、途中を回りながらとか同時に何人ぐらい乗られることがありますとかかっていうので、私としては非常に便利だなと。自分の都合でバスも呼ぶこともできるし、あらかじめ予約もできるっていうのは非常にありがたいと思ってます。

これがバスの運行だったら何時しかないとかかっていうことで、時間が合わなければまたほかの手段で行かなくてはいけないということで、非常に私のはのり一とは便利だなと。利用された方々の意見としても使いやすいつか助かっている、便利だという好意的な意見があるということもお聞きしました。

このデマンドバスですけれども、コミュニティバスと価格を比較されると、やはり人って一回行ったら帰ってこなくちゃいけない。行って帰って100円バスだったのが200円で済んだの、行って帰ってくると600円だと。体操をしにいいき情報センターに行くけれども、600円だと体操をしに行く気持ちがちょっと減ってしまうというふうにおっしゃる方もいらっしゃいました。マイナス面の意見としましては、コミュニティバスのほうも含めではありますけれども、何かそういう声とかは出てますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほどのご回答の中で、好意的なご意見を多数いただいておりますというような報告をさせていただきました。マイナス面の意見といったことは今のところ無償でさせていただきますので、料金についてはそういった具体的な苦情といいますか、お話はあまり多くはないんですけど、ただ、アプリの登録とかも含めてですね、やはり難しいとかっていった方は若干いらっしゃいます。ですので、その方に対しては、私どもはもう丁寧にご説明させていただくというようなことで対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

8番今泉義文議員。

○8番（今泉義文議員） ありがとうございます。のり一に関しては4月から有料になるということで、その辺りの説明とかっていうのも今後、自治会へしていくことも大事になると思いますので、継続して市民の方に情報提供していただければと思います。

コミュニティバスの路線変更なんですけれども、やはり西鉄さんと協議を重ねていただいているということは非常にありがたいと思っています。これがやはり最終的には西鉄さんの判断になるということで、こちらのほうからの支援とかそういうのも含めながらの結果になると思いますけれども、先ほどお話の中で6割ぐらい減少するところが最終的には7割でとどまりました。地域によっては三条台のほうとか減便数がもっと割合が大きかった地域もあると思います。

私たち議員への説明がありましたとか自治協議会さんへの説明もされてますということのお話もありましたが、具体的な時刻表とかそういうものっていうのまでもされてたのかな、どうかなというふうには私は感じてます。今まほろば号の時刻表がバス停のところに掲示されて、それを初めて見た方も多く、自治協議会から各ブロックの自治会、それから皆様方への通達とかっていうのは時間がかかるとは思いますが、私タイミングがあんまりよくなかったんじゃないのかなと思ってますよね。その掲示されたので初めて知った方がいらっしやっただ、そしたらこれをどう補完するかっていう説明が事前であればとか、今後どうするかとかそれら必要でしょうし、こういうふうには減便になりますっていうのが説明があるべきだったんじゃないのかなと、いきなり過ぎたんじゃないのかなというのが私の一番の印象なんですよね。

確かに西鉄さんと協議をしていただいで、バスの運行を維持していただける協力はしていただいていると思うんですけれども、そこがこれは申し訳ないですけれども、市民のことを考えて不安になられる、どうしてこうかっていう考えられるところまで気持ちが行き渡っていたらどうかって思った次第であります。

大変なことは重々分かります。西鉄さんも民間企業でしょうし、やはり収益を考えなければいけない。ただ、行政としてはどう補完していくかとか、どういう代替手段を用いるかとかつくり上げるかとかっていうことが大事だと思います。それはやはり市民の方への説明にしてもしかりで、いきなりぱんと出たっていうふうには感じられる市民の方もいらっしやるので、そこはもうちょこっとといいますか、事前にといいますか、行き渡るような説明をしていただきたかったのが正直なところであります。

ぜひ今後も大変になられる方、本当にもう車運転できない、買物に行くのも大変、病院に行くのも大変という方々がいらっしやるので、今回ちょっと自治会への説明が本当に足りてなかったかなと、すみませんけども私は感じてます。なくなるものはなくなるもの、じゃあどういふふうな補完手段があるのかっていうところまで踏まえながら説明があつたら、私最高だったと思うんですよね。

ぜひ今のひとつ、実証運行されているところ便利だ、助かった、よかったとかっていうことの話もありますので、特に今回まほろば号の減便が6割から7割、それ全体の話なので特に多いところもありますので、その辺りの補完までこれはちょっとコミュニティバスじゃなく、のるひとつ、デマンドバスでの補完にはなるかもしれないですけれども、含めてぜひ自治会さんへの説明をしていただきたいていうのが思いであります。

予定してらっしやるっていうことなんですけれども、その辺りの内容まで含めて説明ができそう

なのか、お伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 全国的な運転士不足という大きな課題に起因しているということとはいえですね、コミュニティバスの減便により市民の皆さんにご負担、ご不便をおかけするというようなことになるということは私どもも認識はしているところでございます。

今後の代替交通も含めたところでの考え、あるいは委員がご指摘いただいた今後の説明会等につきまして、その内容につきましては今後検討してまいります、ダイヤ改正後の利用状況等の把握等も必要かと思っております。そういったことも調査・分析を行いながら、それぞれの地域で必要な持続可能な交通体系について福祉の視点等も含めて検討を継続していきたいと考えております。そういったことで説明させていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） すみません、私のほうからもよろしいでしょうか。

このたびのまほろば号の減便につきましては、先ほどの1答目で私のほうからご説明、ご回答させていただいたとおりでございますが、今、今泉議員のほうから、やはりそこはもう少し丁寧な説明が必要だったんじゃないかというご指摘、こちらにつきましては本当に市民の皆様にご負担、ご不便をおかけして本当に申し訳ないと思っております。

実は、先ほども申し上げましたけど、西鉄との交渉で、できるだけその影響が少ないようにということで、担当のほうも一生懸命になって再三にわたり交渉を重ねておりました。それで時間がかかったというのも実は事実でございます。言い訳ではございませんが、できるだけ市民の皆様に影響がないようにということで、交渉をしてたらちょっと時間が長くなり過ぎた。さらに、その限られた運転士の数の中で、できるだけ影響がないようにというダイヤの組み換え等も西鉄のほうと再三にわたって協議をさせていただきました。

ここについては、やはりもう年内、もう本当年末近くまで時間かかってしまいまして、結果、市民の皆様にご具体的なダイヤの時刻表の提示ができなかったことは、本当に申し訳ないと思っております。

このたびの地域によって説明会を開催をさせていただく予定ですが、そこにつきましてはまずこれまでの経緯と市としても本当に苦渋と申しますか、できれば減便は当然ながらしたくありませんので、それに向けて再三交渉を重ねていたこと、ただし、こういう結果になってしまった。補完するどういうふうな代替手段があるのか、こういったことについては私も選挙のときに地域に最適な地域公共交通の構築ということを申し上げておりました。

今後ともこれは行政だけでは難しいところもございまして。地域の皆様と協議しながら、その地域に合った最適な公共交通、のり一とも一つかもしれませんが、それ以外にもこの近所でもいろんなやり方をされていらっしゃることもありますので、そういったところも検討させてい

ただきながら、今後調査研究を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派新風の代表質問は終わりました。

ここで、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派次世代の鐘の代表質問を許可します。

9 番笠利毅議員。

〔9 番 笠利毅議員 登壇〕

○9 番（笠利 毅議員） ただいま議長に質問の許可をいただきましたので、会派次世代の鐘を代表して、通告に従い質問いたします。

1 件目、令和8年度施政方針冒頭フレーズについて。

高原市長初めての施政方針の冒頭には、市長ご自身の最も大切にすることが置かれているのではないのでしょうか。冒頭フレーズより2項目伺います。

1 項目め、自らのスローガンよりも前に、まず対話による多様な視点を市政に取り組む努力に触れられていることから、これは高原市長の市政運営の基本的な方法論であると考え、伺います。多様な視点とは具体的に何を指し、それを市政運営に取り込むためにはどのような具体策を講じるのでしょうか。

また、市政の現状認識として、水不足と物価上昇が特筆されています。水不足は今このときの問題として市民に訴えたものと受け止めますが、後者、物価上昇は、緊急的であると同時に今後の市政運営において継続して対処していくべき課題として挙げたものでしょう。

2 項目め、物価高に苦しむ市民の生活のため、給食費の補助や高齢者へのエアコン購入費助成などにとどまらず、今後も積極的に支え続けられるような予算配分を考え、方法を工夫していくという意思表示、そのように受け止めてよろしいのでしょうか。

2 件目、基本目標1の市街地の活性化における五条地区活性化の検討について伺います。

駅周辺の整備方針を五条地区活性化検討委員会で考えていくとのことですが、物理的な整備が人の流れの変化を生んでこそ、まちの活性化と言えると考えます。

そこで、どの範囲を考えて整備と活性化を図る予定なのかを伺います。例えばですが、大賀薬局と五条駅入り口を結ぶ線をイメージするか、あるいは君畑の交差点と五条の交差点を結ぶ線で五条をイメージするかでは随分変わってくると思います。そういうことです。

3 件目、基本目標2の人権・多様性尊重のまちづくりにおける人権センター等の整備・検討について。

公共施設の建て替え・再編、あるいは統合化、複合化は、今後長きにわたる市の重大な問題

であることは間違いありません。公共施設等総合管理計画でも人権センターの持つ機能については、幾つか検討すべき課題が挙げられています。人権センターの整備検討をどう進めるかは、今後の公共施設管理に向けての試金石とも言うるかと思えます。

同時に、人権問題をより広い市民が我が事として捉えていく必要性も高まっています。冒頭フレーズと呼応するように、ここでも言及されている市民との対話、これをどう具体化していくかも大切な課題です。

そこで、人権センター等整備検討委員会の人選方法、機能の統合や複合化について、また場合によっては設置条例の改正なども視野に検討していくのか、伺います。

4 件目、基本目標 2 の世界に羽ばたく人材育成における子ども学生未来会議について。

子ども学生未来会議が、子ども議会として主権者教育の一環に位置づけられています。自治基本条例では、子どもはまちづくりに関わる権利主体として位置づけられています。現在、子どもの権利条例の制定に向けた検討が進んでいますが、子どもたちが自立した 1 人の人間として世界に羽ばたくためには、子どもの権利をきちんと理解していくことも大切です。

そこで、市として子どもの権利をどのように捉え、それを子ども自身に伝え、太宰府のまちづくりに取り入れていこうとしているのか、伺います。

5 件目、基本目標 3 の交通環境の再構築における地域公共交通計画の策定について。

地域公共交通は、市民の生活を支えることが一義的な目的です。4 月からまほろば号が減便となります。他方、五条から高雄にかけて運行しているデマンド交通「のるーと太宰府」は有料化するとともに、運行地域の拡大が検討される予定です。

まほろば号の新しい時刻表を見ってみました。大佐野、水城、北谷などを結ぶ路線は 3 分の 2 ほどに減る一方、都府楼と竈門神社を結ぶ内山線はあまり変わりません。料金は、まほろば号 100 円、地域サポートカーまほろば号湯の谷地域線などは 200 円、のるーと太宰府は大人 300 円です。太宰府市民こそが利用する路線は便数が減り、観光客、来訪者の利用が見込まれる路線は低料金のまま便数も維持されるという傾向が見えています。まほろば号、地域サポートカー、のるーと太宰府は、同じものではないとはいえ、料金の違いも目立ち始めています。物価高もあって、まほろば号の運行補助は拡大する傾向にあります。

そんな中、観光客が低料金で利用できるバスを維持するために、市民が便数減による不便とより高い料金を背負い込むのかという気持ちにならざるを得ません。

現在、地域公共交通計画のパブリックコメントが募集されており、利用者負担、つまりは運賃についても検討を行うとされていますが、具体案が書かれているわけではありません。そこで、まほろば号の位置づけも含めて、公共交通の住民負担の在り方を再検討すべきときが来ていると考えます。市の見解を伺います。

6 件目、基本目標 3 のふるさと納税の拡充について。

ふるさと納税については、その確保が目標として掲げられています。楠田前市長の下で大幅にふるさと納税額が増え、基金も創設されました。しかし、それをどのように市民生活に役立つ

て、寄附者の理解を得ていくかは、まだ試行錯誤の段階と思われま

す。また、企業版ふるさと納税ですが、ここでは施政方針では、財源の確保という点で一般的なふるさと納税と同列に置かれています。しかし、他方では6億円という規模で市内大学の支援に充てるとも予算提案されています。

昨年度、音楽大学設立支援という使途が指定された形での巨額の企業版ふるさと納税はありましたが、6億円もの額を太宰府市が自ら独自の大学支援スキームをつくって寄附を募り支援を行うとは考えにくいものがあるので伺います。ふるさと納税の使い道を今後どう整理していくのか、また企業版ふるさと納税による大学支援とは何なのか、基本的な考え方について伺います。

7件目、基本目標4の環境負荷軽減の促進における気候変動への適応について。

太宰府市のゼロカーボンシティ宣言では、コミュニティバスの電動化やオンデマンドバスの導入、公共施設等での再生エネルギー利用の促進がうたわれています。そこで、その進捗状況と今後の取組の加速について伺います。

以上、回答をよろしくお願ひいたします。

一言付け加えますと、全体としては高原新市長の意欲や志を尋ねるつもりで、施政方針から項目を選ばせていただいております。再質問は議員発言席から行わせていただきます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま、市議会会派次世代の鐘を代表されまして、笠利毅議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、施政方針でも述べさせていただきましたとおり、私は太宰府で生まれ育ち、長らく太宰府市役所に勤め、また、個人としても伝統行事や地域活動にも関わり、地域の皆様の声を直接聞いてまいりました。選挙期間中も多くの方々との出会いの中で、様々な課題や行政がしなければならないことを肌で感じ、現場で皆様の生の声を直接お聞きしてまいりました。

就任後におきましても、様々な会議や行事に積極的に参加し、市民の皆様や関係者の方々と様々なお立場やお考えを踏まえた幅広い対話を積極的に続け、多様な視点を市政運営に取り込む努力を進めてまいりる覚悟であります。

多様な視点の一例といたしましては、先日行いました市内高校生、大学生による学生まちづくり課題解決プロジェクト成果発表会が挙げられます。プランニングから実施内容、成果や次につなげる課題など、限られた時間の中で生徒や学生の皆さん方が堂々と発表されるのを目の当たりにしました。皆さん方からは、太宰府市を盛り上げたい気持ちが真摯に伝わり、多くのことを学ばせていただいたのと同時に、改めてこうした取組一つ一つの積み重ねが市政運営につながっていくことを感じ、鼓舞された次第でございます。

私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガン

の下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」の5つのまちづくりを施策として掲げ、これまで培った行政経験を基に、次世代に責任を持ってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、多くの皆様方と立場を超えて、可能な限り対話を重ねながらこれからのまちづくりに全力を尽くしてまいります。

次に、2項目めについてですが、施政方針として掲げた内容にとどまらず、常に市民の皆様の声に耳を傾け、地域の課題やニーズを的確に把握しながら、必要となる支援や対策につきましては積極的かつ迅速に対応するよう今後も心がけてまいります。

また、市民が安全で安心して暮らすことができる太宰府市の基盤を築き、それを次世代へとしっかり受け継いでいくことが私の責務であると認識しております。そのためには、現在の市民の抱えるニーズや社会状況を十分に考慮するとともに、財源や将来的な負担、持続可能性にも十分配慮し、これらのバランスを保ちながら市政を運営していくことに全力を尽くしてまいります。誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを目指し、具体的な施策を展開していくことで市民の期待に応えられるよう努力していく所存であります。

次に、2件目についてご回答いたします。

未来につなぐまちづくりとして掲げる五条地区活性化の検討につきましては、本市の重要課題であると認識しております。その具体的検討の場として五条地区活性化検討委員会を立ち上げ、いきいき情報センターを含めた五条駅周辺の整備方針について、地域の皆様をはじめ、様々な方々からのご意見を伺いながら、検討を進めていく必要があるとの強い思いから、施政方針の重要施策の1番目に述べさせていただきました。

現在、いきいき情報センターはじめとする公共施設整備についての調査や都市計画に関する市民アンケート調査なども進めており、今後、五条地区活性化検討委員会での対話や議論などが深まる中で、事業性、継続性、財政面など総合的な観点も踏まえ、五条地区のエリアについても方針が示しできるものと考えているところであります。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、人権センター等とは、南隣保館、いこいの家、南児童館、そして南保育所の各施設を指しており、これらの施設はいずれも建設から相当の年数が経過し、市民の皆様の安全・安心な利用を確保するためにも、更新時期を迎えております。

太宰府市公共施設等総合管理計画におきましても、人権センター等につきましては、法定耐用年数を迎えるに当たっての長寿命化か建て替えかの検討や、駐車場が手狭であることなどから隣接施設との複合化も視野に入れた検討、さらには新たな行政課題を解決するための新しい視点での施設整備が必要であるとされております。

このたびの整備検討を進めるに当たりましては、市全体の施設を包括的に捉え、最も効率的・効果的な利活用を図る全体最適化の視点が不可欠であります。例えば、子育て世代と高齢者が自然に交流できる空間を創出するなど、異なる機能が同じ場所にあることによる新たな相

乗効果を生み出し、市民の皆様の利便性向上や全世代の交流機会の創出につなげていくことが重要であると考えております。

したがって、人権センター等の整備におきましても、こうした公共施設の再編の視点に立ち、近接する各施設の特性や機能の親和性を十分に考慮しながら、最適な手法を検討してまいります。

具体的な検討の進め方と予定でございますが、令和7年度に公共施設再編検討支援業務委託を実施しており、各施設の利用状況や市民ニーズを改めて調査・分析し、課題を整理し、将来にわたり求められる機能や、民間活力の導入なども含めた事業手法の可能性を検討し、再編後の施設の具体的なイメージを複数案お示しするための基礎資料を作成しているところであります。

そして、この基礎資料を基に令和8年度に人権センター等整備検討委員会を立ち上げ、市民の皆様との対話を通じ、整備方針や施設の機能、管理運営の方法など、具体的な検討を本格的に開始する予定であります。

委員の人選につきましては、現時点では具体的に決定しているものではありませんが、様々な分野の有識者や関係者の皆様に委員としてご参画いただき、多角的・多面的な視点から市民の皆様にとって最善の施設となるように、幅広いご議論を賜りたいと考えております。

その検討の結果、施設の機能や名称、管理運営方法などに変更が生じる場合には、当然、関連する設置条例等の改正も視野に入れ、適切に対応してまいります。

人権センター等は、本市における人権・多様性尊重のまちづくりを推進する上で重要な拠点施設であります。今回の整備検討が、その歴史と役割を継承し、さらに発展させ、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現に向けた大きな一歩となりますよう、市民の皆様の声을丁寧に向いながら取り組んでまいります。

次に、4件目についてご回答いたします。

平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを契機として、当時から主権者教育の重要性が強調されてまいりました。主権者教育を推進していくためには、市民一人一人が社会のありようを決定する権利と責任を有しているという意識を育むとともに、社会の担い手としての主権者意識を醸成することが求められております。

あわせて、子どもたちが社会の課題を多面的・多角的に捉え、自らの考えを形成する力を育むことが重要であることに加え、自分の考えを根拠をもって主張し、説得する力を身につけていくことも求められております。こうした趣旨から、本市では平成30年度より、子どもたちの考えや意見を聞く場として子ども学生未来会議を毎年度開催してきたところでございます。

さらに、昨年度と今年度では、課題解決プロジェクトを子ども学生未来会議に位置づけた取組を行いました。このプロジェクトでは、子どもたちが自らの視点でまちの課題を発見し、課題解決に向けた提案を市議会議場において発表する場を設けました。この取組により、次代を担う子どもたちが、自分たちが住んでいるまちに対する興味や関心を高めるとともに、まちづ

くりへの参画意識をより深めることを狙いとしております。このような取組を通じて、子どもたちの主権者意識を育むことで、将来的に地域の課題解決に主体的に取り組む力の醸成につながるものと考えております。

また、子どもの権利条例の進捗状況につきましては、昨年8月から10月にかけて保護者を含め小中高校生に対しまして、子どもの権利に関するアンケートを実施しました。そして、11月には小中学生を対象としたワークショップを開催し、子どもたちの意見を集める機会を設けました。このような取組を行いながら、現在も引き続き条例の制定に向けて検討を進めているところであります。

子どもの権利条約における子どもの権利につきましては、全ての子どもが差別されず、命が守られ成長でき、子どもの意見を尊重し、そして子ども本人にとって最善の利益となることが基本的な考え方と認識しております。今後とも、この基本的な考え方に基づきまして条例の検討を進めるとともに、子どもの権利等の確保に向け、継続的に子どもたちの意見を聞く場を設定してまいります。

次に、5件目についてご回答いたします。

現在、策定に向けた検討を進めている地域公共交通計画におきましては、以前、議員の皆様にご説明いたしました。広く市民の方々のご意見を取り入れるため、パブリックコメントを実施しているところではあります。

計画素案におきまして、持続可能な地域公共交通の構築を基本方針の一つとし、みんなで地域公共交通を支える仕組みづくりを目標に掲げております。

その中で、利用者負担・公的負担の均衡化を施策の方向性としており、事業内容では、コミュニティバス等料金体系の検討として、コミュニティバス等の運賃や広告料等の料金体系の見直しを検討することとしております。

次に、6件目についてご回答いたします。

ふるさと納税による寄附金についてですが、これは本市のまちづくりに共感し、ご支援いただいた個人や法人の皆様からの応援の意思が込められた寄附であると認識しており、まちづくりにおける重要な財源として大切に活用させていただいております。

活用の基本的な考え方についてですが、個人版ふるさと納税につきましては、寄附者の意向も踏まえつつ、一般財源として市の幅広い施策を支えるための貴重な財源として使わせていただいております。また、寄附金の一部につきましては、令和4年度に設置した令和の都太宰府ふるさと納税基金に積み立て、主に新たな行政ニーズに対応するまちづくり施策に活用しているところでございます。

次に、企業版ふるさと納税につきましては、市の地域再生計画や総合戦略に基づき、地方創生に貢献する様々な施策の財源として活用しております。この際、寄附していただいた法人の意向も勘案しながら用途を決定しているところでございます。

次に、ふるさと納税を活用した大学支援についてですが、昨今の少子化の進行、学生募集環

境の激化、物価・光熱費の高騰等により、学校法人における経営環境は今後ますます厳しい状況が予想されることから、学校法人が安定して教育活動や事業等を実施することができるよう、ふるさと納税を活用した支援を行うものであります。具体的には、支援を希望する市内大学へのふるさと納税による寄附金を個人版、企業版の両方で募集し、補助金として交付するものでございます。

ふるさと納税による寄附金は、本市のまちづくりを支援していただくために寄せていただいたものであり、大変貴重なものであります。今後も、これらの寄附金を適切に活用し、皆様の期待に応えられるまちづくりを進めてまいります。

次に、7件目についてご回答いたします。

近年、本市におきましても度重なる豪雨や異常高温といった事象が出ており、そうした危機から令和の都だざいふならではの豊かな自然や誇りうる文化財を守り、良好な環境を将来の世代に引き継ぐため、令和3年6月に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言いたしました。

また、この宣言を実現可能にするとともに気候変動の影響への適応を進めるため、令和5年3月に太宰府市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、本市の脱炭素社会の実現に向けた長期的な取組を進めているところであります。

実行計画では、行政の取組として環境に配慮した公共施設への転換を掲げており、施設や設備の機能更新時に太陽光発電システムの導入や照明機器のLED化など、省エネ対応への転換を図るとともに、再生可能エネルギー導入を進めることとしております。

現在の進捗状況についてですが、公共施設への太陽光発電システムの導入につきましては、太宰府館、ごじょう保育所、とびうめアリーナ、水城小学校の4施設に設置している状況であります。

また、公用車の新規購入に際して電気自動車の導入を進めており、現在、軽自動車4台、原付ミニカーが1台を導入済みであります。

そのほか、公共施設のLED照明設置につきましては、実行計画の基準年度である2013年度以前では全施設の8%程度であったものを、令和6年度末では44%までLED化が進んでおり、街灯につきましては令和7年9月に公園内のトイレを除く約7,200基全てLED化が完了し、公園内のトイレにつきましても今年度中に完了の予定となっております。

一般照明用の蛍光灯は、2027年末を期限に製造及び輸出入が禁止され、その後、段階的に販売が縮小されると言われておりますので、入替えに遅れが生じないようLED化を進めてまいります。

公共交通につきましては、本市の現状として観光地であるため、地域内交通において自家用自動車の利用が多く、その渋滞が二酸化炭素の最大の排出源となっていると思われることから、公共交通の利用促進を図る必要があると考えております。

現在、交通渋滞対策として、ライブカメラによる渋滞状況や駐車場満空情報の発信など、太

宰府天満宮及び竈門神社周辺の交通渋滞対策を行っており、本市へ来訪される方の分散化と公共交通への利用転換を促しております。

なお、地域公共交通の車両の電動化導入につきましては、昨年11月議会の一般質問で回答いたしましたとおり、現在、所管課にて導入の可能性について調査研究が行われているところがあります。

今後におきましても、関係部署と組織横断的に連携しながら本市の脱炭素社会の実現を目指し、環境に配慮した公共施設への転換を図ってまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

では1件目について、まず多様な視点云々という1項目めについて再質問させていただきますけれども、具体的な例として先日の学生まちづくり課題解決プロジェクト成果発表会が掲げられましたが、壇上でも申し上げましたとおり、具体例ではなく市長の心積もりを問うているつもりですので伺いますけれども、今後に向けての施政方針として語られた部分ですので、今ご回答いただいたのはほかに具体的に考えている例、あるいはなぜ多様な視点というのを重視するということを言われたのか。その考えを補足していただきたいと思います。

2項目めについてですが、ここは物価高対策等に対する支援策についての考え方を伺ったのですが、全体としてのまちづくりに対する心構えというような形で回答をいただいたように受け止めております。

まず、一つだけ伺いますね。誰もが暮らしやすいと感じられるまちづくりを目指すということで、物価高対策ということに対する回答をいただいたわけですが、暮らしやすさと物価高に対する対策と、市長の中でどのように関連づけておられるのか伺いたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、多様な視点ということでございますが、先ほど壇上で子ども学生未来会議のことを一例として挙げさせていただきました。具体的なものではないということであればですね、この太宰府市の市民の方々を例に言えば、様々な方々がいらっしゃいます。いろいろな方々がいらっしゃいます。私は選挙のときには人権尊重のまちづくりということの一つ挙げさせていただきましたが、個人として尊重される社会、これを私は求めていきたいと思っております。

そのためには、先ほど言いましたいろいろな方がいらっしゃいますので、それぞれの立場によってやっぱり考え方も違うと思います。求められてることも違うと思います。そういう中で市としては行政としては限られた財源の中で、市民の皆様のニーズにできるだけ応えられる施策を立てていかなければいけません。そのためには、いろんな方々の考え方や立場を理解した上で取捨選択していかなければいけないというのが行政のやり方であるべきだというふうに私は思っております。

したがって、例えば具体的には今後は議員の皆様それぞれとも、いろいろな協議をさせていただき、いろんな考え方もお伺いさせていただきながら、今後、市政運営に反映させていただきたいというふうには思っております。

次に、物価高対応ということでございますが、市民の皆様が暮らしやすいというのが物価高対応とは違うんじゃないかというようなご質問じゃなかったかなと思いますが、やはり物価高で皆さんやっぱり困ってらっしゃる方がいらっしゃいますので、今回、高齢者のエアコン購入補助、そして小中学校の給食費の補助等を挙げさせていただきました。まだほかにもございますが、主なものとしてはそういうものを挙げさせていただきました。

行政としては、やはりこういういろんな物価高対応について、きめ細かなそれぞれの立場に立った、保育所もしっかりですし、学校もしっかりですし、高齢者の方もしっかりですし、そういう方々にとって物価高に対応できるような補助と申しますか、施策を展開していくことが望まれるのではないかなというふうには私は思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） まず、多様な意見ということについて言いますと、後ほど人権センターのことも出てきますけれども、例えば人権講座ひまわりで様々な多様な方々の人権のことが語られているかと思いますが、そういうことを念頭に回答いただければよかったですとは思っていません。

典型的には女性の様々な機会への登用と言いますか、例えば委員に30%とか様々な目標がありますけれども、それを40%に意欲的に引き上げようとかですね、そういうようなことを今後目指していただきたいと思いますと思っております。

2 項目めなんですけれども、今、市長自ら給食無償化に関することも言われましたけれども、先ほど今泉議員に対する回答の中で、それについては国として一定の措置をしていくべきではないかということをおっしゃいましたが、来年以降は分かりませんね。今年やったのに来年やらないというわけにはいかないかもしれませんので、難しい判断を来年度も迫られるかもしれませんけれども、これは回答としてではなく、私からのここまでの回答を聞いた上での意見として言えば、来年度も同じような交付金がない場合には、それこそふるさと納税の基金を崩すというようなこともあり得るのではないかと思います。最終的には国に様々な求めるにしても、物価高対策、もし必要と、多様な意見を踏まえた上で必要と考えるのであれば、一般財源を使うことも含めて積極的に考えていただきたいと思います。1 件目はそこまでしますけれども。

○議長（小島真由美議員） 2 件目について、再質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） 2 件目について、五条地区の活性化ですね。ご回答から判断すると、現

時点ではいきいき情報センターのことを考えるということは確実なようですけれども、それ以上のことについては委員会を立ち上げてから具体的な検討に入るというニュアンスの回答であったかと思います。

それが違うというのであれば、そういうふうな後で答えていただきたいんですけども、今回この件についてはまず五条ということで、どの範囲を想定して委員会を設置するのかという形で伺っていますけれども、どこからどこまでを問題にするかということが定まらないと、どういうふうな人を選ぶかということが後回しになるのはおかしいのではないかと思います。

というのは、必要な人材をそろえられなければ、委員会の話を受けてから検討するでは、委員会の人選によって市の施策が場合によっては狭められてしまう、そのような形になるのではないかと思います。委員会を設置する前に市としてどこまでははっきりさせておきたいと考えているのか。そこを具体的に述べられるのであれば、述べていただきたいなと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 五条地区の件ですけど、こちらにつきましては笠利議員のほうで申されるご質問は、どこまでエリアを設定するのか、それが先に決まらないうこの委員会の委員の選出も変わってくるんじゃないかというような、そういう趣旨だというふうに私は取りましたが、あまりにも具体的なステークホルダーの方々がそこに入るのもいかがかなという考え方も一つとしてはあるのではないかなというふうに思います。

現在、また先ほど回答いたしましたとおり、この検討委員会の具体的なメンバーの選出は今具体的には決まっておきませんが、やはりいろんな方々がその立場でご意見を述べられる、そういう場でないといけないというふうに私は思っております。

ただ、一つは広域的な視点でもって判断される方もいらっしゃるでしょうし、五条地区に限ってそういう視点で考えられる方もいらっしゃるかと思います。あまりにも具体的に笠利議員がおっしゃられてた君畑ですかね、ああいうところまでを、じゃあ君畑までを想定して、じゃあ君畑の中に住んでいらっしゃる方を入れるかと言うと、そういう問題でもないのではないかなというふうに思っております。

ですから、逆にそういうふうに限定することなく、もちろん当然ながら地域からの、地域に関係のある方々は、当然ながら入っていただかなければいけないと思いますし、市民の代表の方々も入っていただかなくちゃいけないと思いますし、そして識見を有する方も入っていただく、そういうようないろんな立場の方が入っていただく検討委員会であるべきだというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

具体例として挙げたのは頭の体操のようなものなので、その地区の人をということを想定し

て私も聞いているわけではないのですが、今の市長のご回答からするならば、どのような形で五条というものを考えて今後やっていくにしてもですね、今のところ再活性化ということではありますけれども、先日の常任委員会のほうでの会議でもありましたが、公共施設再編の文脈の中で強く語られているところまでしか具体化されていないように受け止めています。

地区を限定するというのは、そこに住む人とか当事者を限定するということではなくて、あらかじめ広く意見を、それこそ冒頭フレーズで言われたように広い意味での市民というものを考えて、五条の活性化というものを考えていっていただきたいと思います。

立地適正化計画ができていることから明らかですけれども、五条を再活性化するに当たっては、五条を必要とする地域の人たちということも広く考えていかねばならないので、それは必ずしもその地域を代表するということではなくてもですね、先ほど今泉議員も聞かれたときに明確な回答はなかったかと思いますが、例えば学識者というような形でより広い範囲で市民にとってのあの地域というものを考えられるような人材を工夫するとか、そこは一定程度明確な方針を心積もりを持った上での人選に当たっていただかないと、選んだ人によってというか、しっかり選んだ人によってされた議論でないと、このまちのこの先のまちが数十年規定されかねないわけですから、そこはしっかりやっていただきたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 回答は求めますか。

○9番（笠利 毅議員） いえ、結構です。

○議長（小島真由美議員） それでは、3件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 人権センターですね。まず、ご回答いただいた中で、もう少し具体的なことから聞きますけれども、令和7年度に公共施設再編検討支援業務委託を行い、様々なイメージを複数案お示しするための基礎資料というのを作成しているところだということでした。作成中ということなのかもしれませんが、この資料はいつ頃、市として手に入れるというか資料が出来上がるという予定でいるのでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） ここに特化したという話ではありませんが、公共施設ということでの再編成を検討ということで、一応今年度末を予定しているということでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） ということは、今年度末その資料を持ってから検討に入るということなので、それ自体はそれでいいわけですね。

そこでですけれども、もう一つ聞いておきましょう。公共施設の再編についての考え方を市長自らの口でご説明いただいた中で、近隣施設等との関係等も考慮した上でやっていくということでしたけれども、一つはその近隣施設ということについて、具体的にどのようなものを候補として考えているのか。言及されたところに具体的な施設名が念頭にあるのであれば、それ

を伺いたいと思います。それだけお願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 公共施設等総合管理計画の中におきまして、施設再編の方向性のモデルプランというのをもう既にお示ししておるところでございます。

その中で近接型の1ということで取りまとめておりますのが、南保育所、南児童館、老人いこいの家、南隣保館ということで定義のほうをさせていただいておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 子ども学生未来会議等と子どもの権利に関することなんですけれども、まず一つ、子どもの権利についての市長のご理解を伺うわけですけれども、子どもの権利条例で考えられている子どもの権利というものは、太宰府市でいうところの自治基本条例にうたわれている子どもの権利とは別に、例えばですけれども国連の子どもの権利条約等に基づく子どもの権利というふうに理解して議論が進んでいるのかということと、それが理解について一つの質問ですね。もう一つ、今後子どもの権利条例というのが定められていった後に、様々な施策を具体化していく必要があるかと思っておりますけれども、太宰府市としては権利条例の審議の進捗を見ながら必要な施策、あるいは施設といったものを検討も並行して進めていくつもりでいるのか、そこをお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、子どもの権利条例の内容と伺いますか、子どもの権利についてということでございますが、先ほど1問目でもお答えをさせていただきましたけど、笠利議員がおっしゃられるとおり、この子どもの権利条約の基本的な考え方に基きまして、条例のほうも検討を進めるということの基本にしておりますので、繰り返しになりますが、子どもが差別されずに、そして命が守られ、成長できて、そして子どもの意見を尊重して、子ども本人にとって最善の利益となるということがこれが基本だというふうに認識をしております。こういう考え方に基きまして、子どもの権利条例のほうも検討を進めていくということで考えております。

また、その子どもの権利条例と並行しながらですね、この施策展開も検討しているのかというご質問だと思いますが、現時点においては具体的なところまではありません。ただし、今後、子どもの権利条例が出来上がった上では、やはりその考え方、趣旨に基づいて市としても施策展開をしていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 再々質問で質問としては一つですけれども、今のお話を踏まえた上でですけれども、現時点で改めていつ頃までに子どもの権利条例を定めるつもりで動いているのかということをお聞きします。

というのは再質問の延長でこれは意見として言いますけれども、いつ頃までにつくるということに応じて、先ほどのご回答の中では具体的には子どもの意見の場を開く、機会を設けていくということが言及されましたけれども、それ以外の施策も考えていくことになろうかと思えますので、もうそれを念頭に、いつ条例を制定するというつもりで動いているのか、お聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 時期ということですが、策定までのスケジュールにつきましては、子どもの権利条例の検討部会で今審議をさせていただいているような状況でございます。その進捗にもよりますが、現時点では令和8年の夏過ぎぐらいまでですね、できたら作成して、そしてその後パブリックコメントを実施した上で、できましたら8年度中に制定ができたらいかなというふうに思っております。できたら8年度中に制定ができるように進めていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 地域公共交通計画、パブリックコメントに付されているということで、コミュニティバス、地域サポートカー、のり一と太宰府など、今大変な状況ということは私もよく理解するので質問するんですけども、今後、計画的に持続可能な地域公共交通をつくっていくに当たっては、私は市民の生活を一義的に支えるのが役割ではないかということを行い、今泉議員に対するご回答の中で市長も市民の生活の基盤をとというような表現で、同じような気持ちを持って臨んでいるのかなとは理解しております。

その上で、改めて地域公共交通をどう考えるということについてはその分で回答があったというふうに受け止めてもいいのですが、具体的に質問したのは料金設定、市民がどのような負担をしていくべきであろうかという問題として尋ねています。

そのために再質問として一つ確かめておきますけれども、今回ののり一と太宰府は300円というふうに設定されています。地域での説明会でもかくかくしかじかのゆえにというご説明があったかと思えますけれども、改めてここで簡潔になぜ300円を適切と判断したのかということを確認させてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先月末から25日から運行を開始しておりますのり一と太宰府でございますが、こちらにつきましては議員さんご存じのとおり、バスとそれからタクシーの間といいますか、そういった運行をする公共交通でございます。

そういった中で端的に申しますとバス、それからタクシーの間ぐらいの金額ということで、もちろんこれは他市の事例とかも十分に参考にさせていただいた上で300円と設定させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） 300円の適否について言うつもりはないんですけれども、質問の趣旨に沿う形で見解を述べさせていただければ、地域公共交通が市民の生活のために存在するというふうには、つまり市民のために、その生活のためにということが明確になっているのであれば、今の部長からの回答ではバスやタクシーという、そのほかの代わりとなる交通手段、あるいは他市の状況というもの判断根拠として挙げられたかと思います。

今後、市長も言われてたような持続可能な地域交通の体系を築いていくに当たっては、みんなを支えると言われたように、何よりも利用する市民が納得して負担ができて、納得して利用できる、そういう交通体系をコミュニティバスやタクシーやのり一と、様々なものありますけれども、全体としてそういう形で料金設定等も考えていかなければならないかと思います。

今の段階での説明ですと、周りとの比較においての300円が適切と。それは適切かもしれませんが、市民に対する説得理由としてはやや弱いかなというふうに思います。極端な言い方をすれば、経済的な合理性の判断で定められている民間料金を基に、この辺りが適切というのはいささか望ましい説明の仕方ではないだろうと感じています。

繰り返し言及していることでありますけれども、今後長く続くまちづくりのための不可欠のインフラといいますか、になっていきますので、様々な住民の声をしっかり聞いた上で交通体系を築き、それでどれだけ負担あるいは広告もその地域の方の協力が不可欠という点では、市民の理解の在り方の一つになろうかと思っておりますので、しっかり考えて公共交通計画の中で議論をしていくときに具体化していただきたいと思います。これについては一言、市長のご意見をいただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今、笠利議員のほうから、地域公共交通は市民のためのものということで、それについては先ほど私も基盤という言葉を使わせていただきましたけど、市民の皆様がより利便性向上といいますか、いろんなところにやっぱり出かけやすい、そういったところの補完になる手段であるというふうに私も思っております。

料金につきましては、これはもちろん一番いいのは無償というのが一番いいと、そこはもう私も思います。ただし、無償であれば、これが先ほどから言います持続可能な地域公共交通、これを成し遂げていくというためにはやっぱり一定の料金が必要にはなってくると思います。じゃあどこにその料金、100円がいいのか200円がいいのか300円がいいのか、いろんな考え方があると思いますが、行政は最小の経費で最大の効果を生まなければいけないというそういう原則もでございます。

それと、先ほど申しました持続可能でなければですね、どこかで赤字がずっと続いていくと、ここは将来ボディブローのようにこの行政運営に負担がのしかかってきて、結局は持続ができ

ないかということになったら、それはもう本末転倒であるというふうに私は思いますので、ここはこの300円でも利用者数次第では、これは赤字がやっぱり続きます正直言うと。そこは市が税金を使ってここを補填するというようになってまいります。しかし、その補填額が大きい少ないで持続可能性は変わってきますので、その辺りがまずは300円というところでスタートをさせていただきたいという趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） ふるさと納税についての質問なんですけれども、まず基金の使い方ですね。新しい基金なのでどのように使っていくか、なかなか体系的なチェックが私のほうでできているわけでもありませんけれども、高原市政の下では新たな行政ニーズに対応するという形で説明されたら、そのことはそれはそれで考え方としてはあり得るのかなと思っております。

その上でなんですけれども、その新たな行政ニーズ、様々なものがあるかと思えますけれども、ふるさと納税基金を何かしらの新たな行政ニーズに当てたとして、その場合にはこれ考え方の問題として聞くんですけれども、そのニーズが恒久化、その後もずっと続くようなものであれば、一般財源化するとかあるいは県や国に求めていくとかいうふうに考えていこうとしているのか、それを一つ伺いたいと思います。新たな行政ニーズが長く続くような場合には、その財源をどのように考えていくかということですね。

もう1点、大学支援についてなんですけれども、地域再生計画等に基づいて支援を希望する大学スキームをつくり、支援を希望する市内大学への寄附を個人版、企業版の両方で募集して補助金として交付していくというようなことでした。

一旦、市でいただいたふるさと納税による寄附を一旦市でプールした上で、希望を踏まえて交付していくという枠組みでないかと理解したんですけれども、希望を受けるのと寄附をいただくのと、そのこととそれを出すまでの間に何かしらの審査期間、審査過程、つまり希望を市として審査した上で交付するという形を想定しているのか、その点を伺います。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） それでは、1点目についてご回答いたします。

まず、ふるさと納税基金につきましては、令和4年度からふるさと納税で寄せられた寄附金の一部、具体的には用途を指定しないとされた寄附金の一部を毎年積み立てているところでございます。

活用方針につきましては、基金条例に定められたふるさと納税制度を通じて、寄せられた寄附金等を活用した令和の都太宰府のまちづくりを推進するためというところで、令和6年度より主に新たな行政需要に対応するための財源として活用しているところでございます。

この新たな行政需要に対応するための財源といったところが、その社会的情勢によって毎年度変わってくるのかなと考えておるところではございます。そういった中で、当初はふるさと

納税基金を活用して実施していた事業を、それ以降一般財源を活用して恒久的に実施していくのか。または、年度ごとに国からの交付金等も示されるところは想定されるところでございますので、そういったところを総合的に勘案しつつ、バランスを取りながら考えていくという形になるのかなと考えておるところです。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 2点目についてでございますけれども、今回のふるさと納税、大学への支援金ですけれども、個人版のふるさと納税の寄附につきましては、寄附から経費を控除した額と本市のまちづくりに活用する部分、一部除いた部分を補助金として大学のほうに寄附する予定でございます。

企業版のふるさと納税につきましては、寄附金につきましては本市のまちづくりに活用する一部を除いた額を補助金として交付する予定でございます。

先ほど申されました審査をというお話でございましたけれども、寄附をどの大学にするのかということをお聞きして、いただいた寄附を補助金として交付いたします。補助金を交付するに当たりましては、補助金の対象事業等をお示しした上で基準を設けまして、その事業に該当する分について補助金を交付する予定といたしております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

9 番笠利毅議員。

○9 番（笠利 毅議員） ちょっとはっきり分からなかったところがあるので、再々質問で2点目についてなんですけれども、つまり集めた寄附金を受け取った希望を市として、その希望内容が地域再生計画等に合致するものであれば補助として出すという枠組みになっているんですかというのが確認したいことの一つ。

もう一つは、今回そうであるならば、それを6億円の規模で考えているわけですが、相当大きな額ですので、6億円というのが、これは予算特別委員会でも説明があらうかと思えますのでここで言える程度の内容でいいですが、6億円という大きな額をこれに設定した心積もりを一言いただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、先ほど回答いたしましたとおり、このふるさと納税につきましては、寄附者の意向に沿った使い方というのがもう大原則でございますので、寄附者の方が例えばですけど、この大学に応援したいので寄附をしますということであれば、その大学にその寄附金を活用するということでございますので、まずは一番は寄附者の意向を確認した上で使わせていただくということでございます。

そして、今笠利議員のほうから6億円という話がありましたけど、これについてはどうなるか正直分かりません。これ蓋を開けてみないとですね、こればかりは寄附金が幾らになるか私たちが分かりませんが、ただし、この予算額を設定するに当たりましては、過去の事例等を参考にしながらこのくらいではないかなというところであらかたな見込みというところで設定を

させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7件目について、再質問はありますか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 7件名については、どれぐらいの施策の効果が上がったかというのが分かるのにタイムラグがあるということは承知してる上での質問なんですけれども、再質問としては一つだけあるんですが、令和3年かにゼロカーボンシティ宣言がされてから、見てる感じ対策はやや加速させてる方向で動いてきているとは認識しております。

現時点で分かるのは、最初の一、二年間の試みがという一定程度の成果が上がったのを確かめられるかどうかぐらいの時期だと思いますけれども、これはもう事務レベルの回答でいいんですけれども、当初取り組み始めたときの効果がどのように成果として上がっているか、その市としての受け止めと、今後先ほどの回答にもあったように、2050年でゼロというのを目指すのであれば、今のペースで十分やっていけるだろうかという点について、市の感触を教えてくださいなと思います。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） ゼロカーボンシティ宣言を発出させていただいた後に、一つの指標といたしましては温室効果ガスの排出量、いわゆるCO<sub>2</sub>の排出係数というものがございます。この排出係数等につきましては、九州電力さんのほうから発電に際してどれだけのCO<sub>2</sub>を排出したかを示す数値ということでございまして、そのため、その年の化石燃料の使用量によって数値が多い年と少ない年で左右されているために、達成率が上がったり下がったりというのはちょっとあるのはちょっと否めないところでございます。

ちなみに、令和3年度については24%、令和4年度については20%、令和5年以降分は、この統計資料が国・県のこの排出量を基に計算をするものでございますが、まだそういったタイムラグがちょっとございますので、明確にこの数字というのはちょっと出てきてない状況でございます。

本市といたしましては、こういった太宰府市の地球温暖化対策実行計画というのを策定をしております。2030年度までに46%、2013年度比で削減することを目標にしております。いずれにしても、庁舎内このLED化、そしてそういった様々な温室ガスの効果の排出量を削減するための施策、そういったものを毎年頑張って庁舎内確認をしながら進めてまいりたいというところでございますので、関係課一丸となって取組を今後とも進めてまいりたいというところでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

9番笠利毅議員。

○9番（笠利 毅議員） 再々質問ということでもありませんけれども、最後に一言だけ。

最後のことも含めてですね、市民の協力なしにはつくっていけないのが一つのまちの在り方

でもありましょうし、それをまた市長も望んでいると思いますし、職員の皆さんもその点では同じだと思いますので、冒頭フレーズに戻らせていただければ多様な意見というのを踏まえた上で、それを形にするような市政運営に努めていただければなど。市長をはじめ、皆さんにお願いしておきたいと思います。

これで終わります。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派次世代の鐘の代表質問は終わりました。

ここで、13時まで休憩いたします。

休憩 午後0時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派未来のまちの代表質問を許可します。

10番木村彰人議員。

〔10番 木村彰人議員 登壇〕

○10番（木村彰人議員） 会派未来のまちの木村彰人です。ただいま議長に一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、会派を代表して質問いたします。

令和2年に始まったコロナ禍以降、国の補助金や交付金が大幅に増加したことを背景に、本市の一般会計予算には一見すると余裕が生まれ、予算規模も拡大してきました。しかしこれは、市税などの自主財源が増加した結果ではなく、国の補助金等の増加による見かけの余裕にすぎません。

こうした外部要因による予算の膨張は、かつて行財政改革が求められた時代に徹底されていた行政本来の姿勢、すなわち、無駄を省き、限られた財源を最も効果的に活用するという取組を弱めてしまっているのではないかと危惧しています。これは本市に限らず、ほかの自治体でも同様の傾向が見られます。

そこで本市は、あえて予算増額路線に同調するのではなく、この8年間で膨らんだ予算を丁寧に見直し、本来取り組むべき重要政策へ、限られた予算と職員の力を的確に振り向けていくことが必要であると考えます。これは、職員の疲弊を憂慮される高原市長のお考えにも通じる部分ではないでしょうか。

もっとも、行政の継続性という観点から、急激に市政運営方針を転換することが難しいことは承知しております。今回の予算については、総合戦略に基づく楠田市政を踏襲せざるを得なかった面も多かったのではないのでしょうか。

高原市長におかれましては、何より先送りされてきた重要課題への対応が求められますが、今後、少しずつ太宰府市政のあるべき方向へと軌道を修正していただけることを切に願っています。

3月議会を迎えるに当たり、我が会派も並々ならぬ意気込みで会派代表質問及び個人質問に

臨んでおります。市長並びに執行部におかれましては、質問や提案の趣旨を十分におくみ取りいただき、未来志向の建設的な議論を通じて、本市の課題解決の一助としていただければと考えます。

それでは、高原新市政の初年度となります令和8年度予算案及び施政方針に関して、会派未来のまちが注視する6件について伺います。

まず、1件目の令和8年度施政方針冒頭部分について、太宰府市政史上最高額の一般会計予算額と、行財政改革の推進についてです。

今のように財源に見かけの余裕がある時期だからこそ、あえて行政改革を再起動し、財政規律を取り戻すべきだと考えます。世間一般の積極財政の空気に流されることなく、本市として独自の財政規律を堅持することこそが市民の信頼を守り、10年後、20年後のまちの力を左右するものと確信しています。そこで3点伺います。

1項目め、一般会計予算案は太宰府市政史上最高額の347億円余りとなりますが、必要かつ最小限の経費で行政を運営するために、歳出を抑える意識は本市にあるのでしょうか。

2項目め、行政改革大綱に基づく行財政改革の取組を継続しなかった理由は何でしょうか。15年前のことです。

3項目め、市長の掲げるスローガンと5つの施策を具体的にどのように実現するのでしょうか。

次に2件目として、基本目標1の市街地の活性化における都市計画マスタープランの改定について、これは市長の公約である5つの施策のうち「未来につなぐまちづくり」に位置づけられ、20年計画となる都市計画マスタープランの10年目の中間見直しにあたる重要なものです。そこで3点伺います。

1点目、都市計画マスタープラン改定のポイントは何でしょうか。

2点目、(仮称)JR太宰府駅設置の可否について、結論を出さない状況が続いていますが、市長の見解を伺います。

3点目、都市計画マスタープランに近隣市(筑紫野市及び大野城市)との連携をなぜ反映させないのでしょうか。

次に、3件目として、基本目標2の子育て・教育環境の充実における学業院中学校施設整備、太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良及び太宰府小学校長寿命化改良について、本市の4中学校、7小学校の学校施設の長寿命化事業を進めるに当たり、補助金等を活用して一般財源の負担を抑える財源計画と、費用負担及び事業量の平準化を図る事業計画が必要であると考えます。そこで2点伺います。

1点目、実質負担額が少なくなるよう、補助率が最大となる事業設計になっているのでしょうか。

2点目、4中学校、7小学校の改修計画において、工事の平準化は図れているのでしょうか。

次に、4件目として、基本目標3の観光振興における観光回遊ルートの充実について、昨年

2月、日本遺産「古代日本の西の都」の認定が取り消されましたが、その理由の一つとして、回遊性向上に向けた取組の不足が指摘されました。

本市における回遊性向上は、長年の課題であり、時代が変わっても繰り返し直面する古くて新しいテーマと言えるのかもしれませんが。そこで2点伺います。

1点目、いつまでも市内の回遊性が高まらない原因をどう捉えているのでしょうか。

2点目、観光コンテンツの造成とは、具体的に何を想定しているのでしょうか。

次に、5件目として、基本目標4の公共施設の多面的活用における公共施設の整備検討について、公共施設等総合管理計画の策定から9年が経過し、その後に策定された改訂版についても既に2年以上が経過しました。公共施設の現状と課題は把握できたものの、各公共施設の具体的な再編はこれからの状態です。これは、市長の公約にも掲げられている重要な施策になっています。そこで2点伺います。

1点目、公共施設の再編について、市長が優先順位を高く位置づける施設はどこで、それらをどのように再編するのでしょうか。

2点目、福岡県保健環境研究所跡地について、本市の公共施設用地としての活用も考えられますが、新たな県施設の誘致は想定していないのでしょうか。

次に、6件目として、基本目標4の行財政改革における総合計画の策定について、令和2年3月末に第5次総合計画の計画期間が満了した時点で、本市が取るべき対応は、速やかに第6次総合計画を策定するか、もしくは計画期間中だった第2期総合戦略を議決し、総合計画に代わる位置づけとすることだったと考えています。

しかし、いずれの対応も実行されることはなく、現在に至ります。そこで2点伺います。

1点目、令和2年4月以降、本市は総合計画のないまま市政運営を行ってきました。令和4年6月議会において総合計画策定に関する請願書が採択・送付されましたが、前市長・執行部は何ら対応されなかったことに関して、現市長の見解を伺います。

2点目、現在本市には議決に基づく上位計画がなく、前市長の諮問機関が策定された総合戦略により市政運営が行われています。現市長にとってはこのままのほうが市政運営を進めやすいとも考えられますが、あえて総合計画を策定する意義を伺います。

以上、6件について伺います。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま、市議会会派未来のまちを代表されまして、木村彰人議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、地方自治法第2条第14項において、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。」と明確に規定されております。住民の福祉を向上させることは、地方公共団体の存在理由とも言える第一義的な目的であり、これに取り組むこと

は当然の責務であります。

あわせて、地方自治は住民の責任とその負担によって運営されるものであるため、常に効率性を意識しながら進めていかなければなりません。この効率性を追求する姿勢は、地方公共団体としての活動全般における基本的な原則であり、最少の経費で最大の効果を上げるという考え方は、行政運営において極めて重要な土台となるものであると認識しております。

今後もこの原則を堅持し、市民の皆様へ信頼される行政運営を心がけてまいります。

次に、2項目めについてですが、平成17年度から平成23年度までを期間とした第四次太宰府市行政経営改革大綱以降、大綱を策定するのではなく、職員自身が市民サービスの向上や行政運営の効率化をどのように考え、どのように行動するべきかを示す職員行動理念を設定することなどにより意識改革を図り、行政改革に取り組む方針がその当時決定されました。

その理念に基づき、現在に至るまで、職員一人一人がその役割を認識し意識を高めながら、あらゆる分野において効率的な行政運営を心がけてきたところであります。この実践の積み重ねにより、市民の皆様に対するサービス向上に努めるなど、適切な行政運営を推進してまいりました。

その成果として、直近ではふるさと納税の推進、公共施設等市外者料金設定、小学校水泳授業委託、中学校完全給食の実施など、多種多様な行財政改革を実行することで、財政状況の改善を図りつつ市民サービスの向上に努めてきたところであります。

今後も、効率的な行政運営を心がけ、ご質問にもありました財政規律の確保を図ることはもちろんであります。市民皆様の期待に応える持続可能な行政運営をさらに進化させていく所存であります。

次に、3項目めについてですが、私が掲げるスローガンは、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。この理念の下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」という5つの柱を基本施策として掲げました。これまでの行政経験を生かし、次世代に責任を持って歴史と緑豊かな美しい太宰府市を継承していくため、市民の皆様の声をしっかりとし市政に反映し、今、やるべきこと一つ一つ責任を持って着実に実施してまいります。

さらに、市民の皆様が安全安心して暮らせるまちづくり、誇りを持てるまちづくりを実現するために、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員としっかりと協力しながら、これらの施策に全力で取り組んでいく所存であります。未来へつながる太宰府市の実現に向けて真摯に努めてまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、第二次太宰府市都市計画マスタープランは平成29年7月に策定され、都市計画法上の上位計画である福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市の都市計画における基本的な方針を示すものであります。

現在の都市計画マスタープランが策定された平成29年度から、元号令和発祥の地としての取組、さらに予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は、計画策定当時から大きく変化いたしました。

こうした計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化などへの対応のほか、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるにおきましても、安全・安心で持続可能な都市構造への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める必要があるため、本市におきましては昨年10月1日に立地適正化計画を公表し、現在、パブリックコメントを実施している地域公共交通計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

第二次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年度を初年度とした20年間計画として、10年目をめどに見直しを行うこととしております。また、社会経済状況の変化などが生じた場合についても適宜見直しを検討することとしておりますが、見直しに当たっては、先ほど申し上げました計画策定時点では予想し得なかった社会経済情勢変化などへの対応のほか、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合を図るとともに、市民などの意見を反映した持続可能で安全・安心な、未来へつなぐまちづくりを目指し検討してまいります。

次に、2点目についてですが、(仮称)JR太宰府駅の設置につきましては、昭和63年のJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された佐野東まちづくり懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査など、議会、地元関係者、さらには有識者も含め取り組んできたところであります。

こうした経緯から、(仮称)JR太宰府駅につきましては、佐野東地区のまちづくりと一体的な検討が必要であると認識しており、佐野東地区のまちづくりはこれまでの議論を踏まえ民間施行による土地区画整理事業を基本として、土地所有者等々の動向を見守るとともに、土地所有者や関係する権利者等との対話も進めていきたいと考えております。

次に、3点目についてですが、昨年10月1日に公表した立地適正化計画の策定に当たっては、本市に隣接する筑紫野市や大野城市との協議も行いながら進めてまいりました。

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの高度化版と言われ、市町村の都市計画に関する基本構想、都市計画区域マスタープランに即するとともに市町村マスタープランとの調和が保たれたものでなければならず、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部と見なされております。

このことから、今後の都市計画マスタープランの改定に当たっても、立地適正化計画の策定と同様に近隣市との連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、学業院中学校施設整備におきましては現在のところプールの解体工事を実施しており、令和8年度の秋頃から屋内運動場改築工事に着手する予定となっております。

次に、太宰府西小学校管理教室棟長寿命化改良につきましては、令和6年度に仮設校舎を建設後、令和7年度から工事に着手し、9年度の完成に向けての計画としております。また、太宰府小学校教室棟長寿命化改良につきましては、令和8年度から9年度にかけての2か年で実施する計画であり、現在は今後の教室不足対策や工事中における代替教室のための教室棟増築工事を令和7年度に着手したところであります。

また、いずれの工事につきましても事業費が高額となるため、事業実施に当たり文部科学省の国庫補助事業である公立学校施設整備費負担金や学校施設環境改善交付金、地方債などの財源について比較検討を行い、市においての実質負担額の軽減を図りながら計画的に事業を進めております。

次に、2点目についてですが、市内の小中学校につきましては、昭和40年代から50年代の高度経済成長期に集中して建設された学校が多く、そのほとんどが改修や更新時期を迎えていることから、各学校の築年数や過去の改修状況などを考慮し、緊急性のあるものや必要性の高いものから改築や大規模改修工事等を実施しているところであります。

事業の実施に当たっては、先ほど申しました文部科学省の補助金や地方債などを最大限活用しながら、工事が特定年度に集中することのないよう可能な限り平準化に努め、改修等を進めているところであります。

次に、4件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、本市の回遊性向上につきましては、太宰府観光の長年の課題であり、太宰府天満宮を起点としたモデルコースの提示、観光マップの制作や観光ボランティアとの連携強化など、これまでも様々な施策を段階的に取り組んでまいりました。

しかしながら、現状は回遊性が大きく高まったと実感できる状況はまだこれからであるとの認識であります。その背景には、本市観光が太宰府天満宮への参拝を主目的とする目的来訪型、通過型の傾向を持つという構造的特性がございます。参拝と参道散策で一定の満足が完結する来訪形態が長年定着していることから、国内外から訪れる多くの観光客を市内全域へ周遊拡大することは、単一の施策で直ちに解決できる性質のものではないと認識しております。

滞在時間の延伸や行動変容につなげていくためには、歴史・文化や関連施設、自然や食の魅力など、多様な地域資源を効果的に結びつけ、行政のみならず民間事業者や地域団体との連携をさらに深めながら、継続的に取組を積み重ねていくことが必要と考えており、来年度より取り組むインバウンドのデータ収集と分析も活用しながら、中長期的視点に立って持続可能な回遊促進策を構築してまいります。

次に、2点目についてですが、本市が有する歴史・文化などの地域資源の活用や、地域事業者・団体、大学・高校などとの連携により、造成する高付加価値なコンテンツであり、具体的には、今年度太宰府観光協会が実施しております教育旅行向けの学生ガイドコンテンツなど、ターゲットを設定しながら造成してまいります。なお、魅力的な観光コンテンツの造成には継続的な取組・販売体制の構築が重要であり、引き続き観光協会ははじめ地域の方々や事業者など

と連携して、中長期的な視点で着実に取り組むことにより、滞在時間延伸と観光消費額の増進を目指してまいります。

次に、5件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、公共施設の整備検討につきましては、令和5年9月に改訂した公共施設等総合管理計画の中で、市全体の施設を包括的に捉え、効率的・効果的な利活用を図る全体最適化視点を重視し、総合的、客観的に検証しながら検討を進めるよう方針を定めております。

検討を行うに際しては、新たに公共施設整備検討委員会を立ち上げ、公共施設等総合管理計画にて提示しているいきいき情報センターを含む全世代交流型や南隣保館等を中心とした近接型等のモデルプランや個別施設の現況を基に、委員会においてまずは公共施設整備の全体スケジュールの方針を固めていく予定としております。

あわせて、五条地区活性化検討委員会、人権センター等整備検討委員会も立ち上げ、五条地区活性化や人権センター等に関する整備方針や整備手法の検討、必要機能の整理、管理運営方法の検討等を各委員会にて審議いただく予定としており、公共施設整備検討委員会とも連携を取りながら整備を図ってまいります。

次に、2点目についてですが、まず、保健環境研究所の移転に関するスケジュール等につきまして、保健環境研究所は、福岡県がみやま市で整備を進められておりますワンヘルスセンターの中核施設として、令和9年度中に本市からみやま市への移転が計画されております。また、移転後の跡地につきましては、土壌調査等に要する期間として、さらに3年から5年が見込まれるとされているところであります。

その後の跡地利用につきまして、当該地は県有地でありますので、県は、「まずは県による利用について検討を行い、その上で、県による利用が見込まれない場合は、公用または公共目的の利用を優先に考え、地元の太宰府市による利用について、市の意向を伺いたい」との方針を示しておられます。

現在までのところ、県から具体的な活用方針等は提示されておきませんが、本市といたしましては、当該地が総合体育館に隣接するなど、佐野東地区のみならず、本市のまちづくりにおいて極めて重要な立地であると認識しており、地域の活性化に資する最適な活用方法を検討するため、本市による利用も含めて県と密接に連携し、協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、6件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、ご質問の第六次太宰府市総合計画の策定に関する請願書につきまして、本請願は、総合計画を策定していないこと自体が自治基本条例に違反していることなどを理由に、総合計画の策定を求めるとの趣旨でありました。

総合計画につきましては、平成23年の地方自治法改正により、法的な策定義務はなくなっております。また、自治基本条例第18条第1項では、総合計画のうち基本構想及び基本計画を策

定する場合という仮定の条件として、市民参画と議会の議決について規定されていることから、総合計画の策定自体が条例上の義務とは言えないものと判断してきたところであります。

本市では、令和2年度まで第五次総合計画に基づき市の施策を進めておりましたが、それ以降は総合計画のない期間におきましても、短・中期的に市政の混乱を治め、より発展させるための指針として策定した総合戦略をはじめ、個別計画等に基づき適切に市政運営を行ってきたことで、大きな混乱は生じていないものと認識しております。

一方で、総合計画の策定がされていない状況について、本請願をはじめ、市民の皆様から様々なご意見をいただいていることはしっかりと受け止めており、このたび新たな総合計画の策定に着手する判断に至ったものであります。

次に、2点目についてですが、総合戦略と総合計画は、それぞれ異なる役割を担っております。総合計画は、市の長期的な未来像や基本的な方向性を示すものであり、総合戦略は、特に地方創生の観点から市が直面する地域課題の解決や人口減少への対応等を目的として短期・中期的な政策を具体化するものであり、計画期間も5年間と比較的短期間となっております。

このたび、総合計画の策定に向けた取組を進める趣旨ではありますが、先ほども述べましたとおり、本市では総合計画のない期間におきましても、総合戦略をはじめ個別計画等に基づく市民サービスの提供を適切に実施してきたところでありますが、私自身、選挙期間中、また就任後も市民の皆様の声を直接お聞きする中で、私の掲げるスローガン、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」、それから5つのまちづくりを進めていく上で、市民の皆様と長期的なビジョンを共有することは、やはり必要であると判断したものであります。総合計画は市の将来像と目指すべきまちの姿を共有するための重要な指針でありますので、令和8年度から新たな総合計画の策定に取り組んでまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まず初めに、会派未来のまちが注目する視点は、高原新市長の施政方針に計画的な行政運営の推進が的確に位置づけられているかという点です。これは楠田市政の2期8年間において、計画に基づく行政運営の意識が薄くなった、もしくは意識がなくなったと思うからです。高原新市長が計画に基づく行政運営をいかに回復されるのか、計画行政の観点から質問を進めてまいります。

まず、1件目の冒頭部分についてなんですけれども、1点目、一般会計予算は太宰府市政史上最高額の347億円余りとなりますが、必要かつ最小限の経費で行政を運営するこれ意識はあるのかという形で、これはもう当然もう行政への原則としてあるということで安心しました。

しかしながらですね、これ今から4年前、楠田市政2期目の初年です。9月議会において私は計画的な行政改革の推進を提案しました。しかしながら楠田市長の回答は次のとおり、あまりにもショックだったのでご紹介します。1期目の4年間で余剰金も生じ、お金が余ったとい

うわけですよ。基金も積み上がり、借金である市債残高も減少している。今後の様々な行政ニーズのために果敢に使わせていただくため、行政改革を進めなければならないという考え方はもう取らないとご回答されました。その後の4年間は皆さんもご承知のとおり、一般会計予算は前年度を上回る右肩上がりの状況が続いております。

このたびの高原市長の施政方針の中では、実は今年度の予算も実は太宰府市政史上最高額ですよ。けども最高額と言わなかった。それが大分意識が変わってきたんじゃないかと。これは最高額を目指すんじゃなくて積み上がった結果というところで、特に誇らしいものでもないというような認識ではなかったかと思えます。

そこでお伺いします。先ほど行政大綱に基づく行革はしないとされたんですけども、行政改革大綱ということ自体がもう古いですよ。行政改革大綱、大綱自体がもう生き残っているって言った教育大綱ぐらいですよ。そうなんですけれども、これそこら辺に引っかかるんじゃないくて、あくまで行政改革を計画的にやっという趣旨で、行き当たりばったりではないですけどね、各施策で結果的に行政改革になったというんじゃないくて、数年間期間を定めて行革をやっという趣旨だったんですけども、もう一回聞きますね。計画的な行政改革を行う考えはないのか。

もう一つ、本市の附属機関として、太宰府市行政改革推進委員会が実は既に設置されているわけですが、休眠状態です。この委員会を再起動して、行政改革を進めるお考えがあるのか、お答えください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、先ほど木村議員のほうから、この令和8年度予算347億ということに對しまして、私が施政方針で過去最大という言葉を使わなかったということに對しましてのいろんなご意見といますか分析をいただきまして、ありがとうございます。

これにつきましては、結果的には過去史上最大の額になってしまいましたが、やはり先ほどの第1問目でも申し上げましたけど、最小の経費で最大の効果を上げなければいけないという行政経営の基本原則、これは動かしようのないものでございますので、できるだけ歳出は抑えるようにというところでございますが、やはり現在の様々な行政需要に応えるためには、やはりこういう金額になったというのが現実でございます。

それに関連して、計画的な行政改革を行う考えはないのかということでございますが、先ほど申しました行政改革推進委員会に諮って何かをするっていうことは現時点では考えておりませんが、常日頃から先ほども申し上げましたけど、行政は効率的な行政運営、最小の経費で最大の効果を上げることが大原則でございますので、この大原則に基づいて今後とも行政運営は行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 本市においては行政大綱、ある意味計画ですよね、行政改革の計画に基づいては行政改革は進めなくなったんだけど、職員一人一人が自覚しながら行政改革を進めてきた。その結果ですね、いろんな成果が上がってきているというご回答がありました。素晴らしいですね。これについても、もしかしたら計画的に行ったらもっと大きな成果が上がったのではないかと、ちょっと残念に思います。

1件目の3点目ですね。市長の掲げるスローガンと5つの施策を具体的にどのように実現するかということですが、ご回答ありましたけれども私ちょっと考えたところですね、市長が掲げるスローガンと5つの施策を確実に実現するためには、これらを総合計画に位置づけ議会の議決を経て、市民への周知を図ることが不可欠ではないかと思ってます。今すごい熱い思いで市長の頭の中、心の中にはやりたいことがもういっぱいだと思いますけども、それを形にする。形にして、それをオープンにする。オープンにしてそれを計画的に進めていくための総合計画ではないかと思います。今の状況では総合計画ありませんので、総合戦略っていう形でしばらくは進んでいくでしょう。

そうしたところで、今回の予算もそうですけれども、高原市長の本当にやりたいことが全て入ったわけではないと思います。そこで、やはり総合計画っていうところで、前市長さんと違うというところで一線を画したところで総合計画を策定してそこに織り込むと、それを着実に進めていくことが大事だと思います。

それともう一つ、またちょっとしつこいんですけども、行政改革ですよね。せっかく市役所職員一人一人のこの気持ちが高まり、行政改革が進んできたということであれば、それをきちんと計画としてまとめる。行政大綱という名前つけなくてもいいです。行政改革大綱という名前をつけなくてもいいです。もっと新しい今風の名前でも構いませんけれども、それを包括的に取りまとめたところで行政改革を進める、それもこれ総合計画の一項目として入れてもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 私が掲げております5つのまちづくり、こちらを総合計画の中に溶け込ませるというような趣旨ではなかったかなというふうに思っております。

もちろん私には5つのまちづくりを推進したいという気持ちがございます。この気持ちをそのまま総合計画に入れられるのかどうか、これについてはまた総合計画を策定する中で、各委員さん等のご意見等も受けながらつくってまいりますので、私がつくるわけではございませんので、全てがこの総合計画の中に入れられるかどうかというのは、ちょっとそこはまだ現時点では分からないと思っています。

総合計画は木村議員もおっしゃられるとおり、これは長期的な計画でございます。短期的な中期的なというよりも、今後、太宰府市としてどういう方針のまちづくりをしていくのかという、どちらかという総花的な計画になっておりますので、これの総合計画に基づいてその基にいろんな個別計画がつくられるものであるというふうに思っております。

その一つとして、行財政改革大綱計画ですかね、そういったものを包括的なものをつくったほうがいいんじゃないかというようなご趣旨だと思いますが、先ほど申しましたとおり、現時点においては今のところ、私としては何かそれを物としてですね、形として計画というところまでは現時点ではちょっと考えておりません。ただ、木村議員のご意見は真摯に受け止めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 2件目、まず1点目としてマスタープランの改定のポイントはということで、お答えとしては計画策定時点では予想し得なかった社会経済情勢の変化とか、環境が変わったというところを新しい計画にマスタープランにこれ反映させるために改定する、それがポイントということですね。私もそう思います。

でも実は、本市の都市計画マスタープラン、すごく大きな問題を抱えておまして、それが先ほど2点目、3点目にちょっと質問という形で乗せました。（仮称）JR太宰府駅の可否とか近隣市の連携、これがマスタープラン10年目の改定するポイントだと私は思ってるんですよね。それを質問として挙げてるのがばれればですけど、これ実は（仮称）JR太宰府駅の可否についてですね、これ今中途半端な状況なんですよね。昨年、できました立地適正化計画にもこれ微妙に反映してないんですよね。それは都市計画マスタープランにまだ（仮称）JR太宰府駅が乗っかってるわけですよ。

要するに、先行の都市計画マスタープランと去年できた立地適正化計画の肝腎なところの整合が取れてないと思うんです。グレーです。要は今10年目の都市計画マスタープランの改定のタイミングに合わせて、これどうするかって聞いているわけじゃないですよ。結論を出したほうが良いと言ってるんですよ。結論を出さないとグレーなまま進めないですねということでご回答いただきましたんですけども、ちょっと回答はいただけなかったと思うんです。

まずですね、今回のマスタープランの改定、中間見直しの最初の一手ですね。一番やらなければいけないことは、この（仮称）JR太宰府駅の設置の可否、やってくれて言ってるわけじゃないですよ。やるのかやらないのか決めること、そうしないとその後の都市計画マスタープランとも不整合になってます。この可否をまず決めること、そして隣接する筑紫野市及び大野城市との連携調整、連携を図っておりますということでしたけれども、これ私としてはもう一步踏み込んだところで、都市計画マスタープランも例えば近隣であります隣接する筑紫野市と、もしくは大野城市と都市計画マスタープランを一緒につくるというぐらいまでやっていたらいいかと思うんですけども、この2点についてご回答をお願いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、私のほうから回答させていただきます。

J R太宰府駅、こちらにつきましてはご存じのように、昭和63年11月に本市とJ Rで駅設置に係る覚書を交わしております。そういった中で、佐野東地区のまちづくりについてはこれまでの議論を踏まえて駅ありきではなく、まちづくりと一体的な検討が必要であるというふうに考えておるところでございます、J R太宰府駅につきましては、佐野東のまちづくりと一体的な検討が必要というような考えを持っておるところでございます。

もう1点、近隣市との連携につきましては、最初の回答の中でも申し上げましたが、立地適正化計画策定の中でも大野城市、筑紫野市と隣接する両市とは、十分なすり合わせ、検討を行ったところでございます。今回の都市計画マスタープランの改定におきましても、立地適正化計画と同様に可能な範囲ですり合わせ、調整を行っていきたいと考えておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問です。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） （仮称）J R太宰府駅の設置の可否と佐野東、こちらは一緒に考えると、民間主導は変わらずというところで、もう了解してます。これはもう今までずっと私以外の議員が質問してきた回答とまるで同じなんですけども、じゃあどうするのっていう結論を出すことが都市計画事業を前に進めることだと思っていますので、これ引き続きずっと追っていきたいと思います。

もう一つですね、これ都市計画マスタープランを隣接する自治体と一緒にやったらどうかと、これもですねもうずっと言っております。ずっと言ってるんで、もう聞き飽きたと思うんですけど、これ実は今から40年前、春日市と大野城市が都市計画マスタープランをすり合わせてつくったわけですよ、40年前ですよ。どこら辺かと言ったら、春日原駅から下大利あたりまでですね。これまちづくり一緒にやってるんですよ。

というのは、春日市と大野城市は市境が分からないぐらいに市街化、市街地が連担しております。そこでもかなり入り組んでるこれ市境、これ一緒にやらなきゃ駄目だよっていうところで、一番大きい目的は鉄道ですよ。鉄道の高架化及び横方向の道路のアンダーパスでくぐるのか、オーバーで超えるのか。要するに、これ交通計画がそれに盛り込まれていたんですよ。

40年前ですよ、すごく古いんですけども、その成果が表れたのが数年前、西鉄の高架事業ですよ。これでほぼほぼ終わり。今は西鉄沿線のまちづくりが両市で進んでると思います。こういうことがなぜ太宰府市でできないのかと。都市計画マスタープランについては近隣市、筑紫野市、大野城市と話してます、すり合わせてますということですけども、一緒にやるぐらいの勢いがなければ特に筑紫野市と太宰府市間のまちづくり、これは一向に進まないと思っております。

そこで、これ近隣市とのまちづくりなんですけども。まず連携するためには両市の首長がまず、その気にならなければ、職員は動きようがありませんけれども、ちなみに前の市長の楠田

さんは筑紫野市の平井市長が就任したすぐですね、一緒に山に登ってます。山に登って上から太宰府地域、筑紫野地域を眺めたらしい。そこで何を話したかは私分からないんですけども、これは一つの案ですけども、高原市長、筑紫野市及び大野城市ですね、両首長とこの都市計画マスタープラン、まちづくりについてどのようにトップ会談でお話するのかですね、ちょっと意気込みだけでも聞かせてください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 木村議員のご見解いただきまして、ご意見ありがとうございます。

太宰府市はもう先ほどご指摘のとおり、筑紫野市、それから大野城市と直接接しております、また市民の方々もそのちょうど隣接地域にお住まいの市民の方々は、市境関係なく大野城市、筑紫野市のいろんな施設をご利用されていらっしゃるという実態がございます。もうまさに市民にとっては市境関係なく生活文化圏はあるんだというふうな状態があるというのは、私も認識をしております。

そういう中で、市民の立場に立った都市計画、都市計画マスタープランということで、隣接市と共同して都市計画マスタープランをつくったらどうかというご意見だというふうに私は解釈しております。効率的な行政運営で言うとまさにそのとおりだというふうに私も思いますが、まずは行政というのは行政単位というのがございますので、行政単位で都市計画マスタープランを作成するというのが第一原則ということになっておりますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

ただし、都市計画マスタープランの上、上位計画に都市圏の都市計画マスタープランがございますので、その中で近接というかその地域の都市計画のプランを策定されているというような状況でございます。それを受けてそれぞれの自治体でこの都市計画マスタープランをつくっているという状況でございます。

具体的に、大野城市、筑紫野市さんの首長と私が今後どのように連携を図っていくのかと、特に具体的にそれぞれの首長で都市計画マスタープランについての議論をするのかということでございますが、現時点ではすみません、私1月に市長に就任させていただきまして、約3か月近く、2か月半になりますが、現時点ではまだそれぞれの首長さんとそういう深い議論までには至っておりません。もちろん、ご挨拶等はさせていただきまして、それぞれ首長さんにご挨拶をさせていただいて、何度かお話はさせていただきましたが、まだそこまで時間はたっておりませんので、今後できるだけ両首長さんともいろんな意見交換ができるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 3件目です。1 中学校、2 小学校の長寿命化改良工事について、これ三つ合わせると巨額な経費がかかっております。15億4,523万円、すごい大きな金額なんですけれども、そこで私が1点目、2点目に問うたのが、実質負担額が少なくなるようにこれ補助

率が最大となる事業設計となっているか。これはもう事業費が負担する金額がこれ最小になるように補助金を組み合わせながら、もしくは市債の交付金制度、これ有意なものを使いながら組み合わせで最大限頑張っていらっしゃるといふご回答、分かりました。

2点目、4中学校、7小学校の改修計画において、工事の平準化を図れているのでしょうか。確かに数年前から水城小学校の校舎改築とかございましたけれども、なるべくこれ一時に重ならないようにアレンジしてらっしゃると思います。今回は1中学校、2小学校でちょっと重なってますけれども、これからも恐らくまだまだ全部合わせたら4中学校、7小学校ありますので、これからはなかなか厳しい状況が続いてくると思いますけれども、今年度、令和8年度のこれ3事業の1中学校、2小学校の事業費15億4,523万円、これ補助率が最大になる事業設計になっているということですがけれども、ちなみに実質負担額、補助金だと国でしょうね。交付税措置があるものがありますので、それを除いたところで本市が負担しなきゃいけない生の金額、15億4,523万円、約15億円に対して幾ら実質負担額が生じているのか、それを確認させてください。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 本市の実質負担額ということですので、将来の交付税の措置を見込んだ市の実質負担額は、約ですが9億2,300万ということになっております。

なお、実質負担額の中には補助対象とならない設計業務費や仮設校舎の賃借料なども含んでおります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問ありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） そうなんです。約15億円に対して9億2,000万円、私が電卓ではじいた金額は約5億円ぐらいだったんですね。これパーセントで言うと33%、それに対して実質、現在ですね、目いっぱい補助を使って交付税措置を当てたとしても、これ60%は本市の負担というところで非常に厳しい状況です。これは最大限頑張ったところでのこの金額なので、しょうがないですよ。これ補助が充てられない部分、これ起債ができない部分については、これは本市の一般財源を充てなきゃいけませんので、それはもう承知のことです。かなり厳しい状況だと思います。

これからもこういう状況が続いていくんだと思う中でちょっと気になったのは、これ本市の中の事業としては、1担当課として抱える事業費としてはすごく大きなものだと思うんですよ。15億円っていう事業費を持つてほかの課ってあまりないと思うんですよ。そこでこれ職員の方がどういうふうこれを従事していらっしゃるかといったら、少ない人数で担当していらっしゃるといふことです。

もう一つは、これ学校施設の長寿命化事業を担当する職員については、社会教育課と管財課ですよ、ここで兼務っていう話なんです。これただでも大きい事業を担当する職員の方、

ましてや兼務。これからは学校施設だけではなくて、一般の公共施設も再築する話、それが増えてくると、この管財課の職員の兼務だけではなかなか厳しいんじゃないかなとちょっと思ったわけです。今後も学校施設の長寿命化事業が継続することに加え、一般公共施設の再編が始まることを踏まえると、技術的な組織力を強化するために技術系職員の増員と機構改革が必要ではないかと考えるんですけれども、市長のお考えはどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今ご指摘のとおり、管財課に教育委員会のこういう公共施設のこういう工事担当も兼務して職員がおります。兼務をしております。人数的にはやはり少ないんじゃないかというご意見ですけど、これはここに限らずですけど、管財課に限らずですけど、太宰府市はできるだけ少数精鋭でできるだけ少ない人数で最大の効果を上げるようにということで、職員も頑張らせていただいております。

ここに技術職員の増員及び機構改革どうかということでございますが、これにつきましては今後の行政需要も鑑みながら、職員増といいますか、職員の定数管理等は計画的に整備は進めていきたいと思っておりますが、いかにせん実は今この行政だけでなく、社会全体が人材不足と、いろんな業界で人材不足ということになっております。技術系職員にしてもしかりでございます。やはりなかなかこちらのほうに太宰府市の技術系職員として採用募集をかけたとしても、なかなか集まりにくいという実情は実際のところでございますので、今後とも技術系職員に限らずですね、計画的に採用できるように、また職員の採用募集のPR等も努めていきたいと思っております。

機構改革につきましては、必要に応じて必要な時期に検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 4件目、観光回遊ルートの充実についてお伺いします。

まず1点目、いつまでも回遊性が高まらない原因をどう捉えているのか。2点目、観光コンテンツの造成とは具体的に何をこれ想定しているのかということで、ご回答としてはこれについては天満宮を起点としたモデルコースっていう形で、天満宮がスタートなんですよね、市が考えているのが。私ちょっと天満宮がスタートじゃなくて天満宮はゴールにしたほうが回遊性が高まるんじゃないかと思っています。

もう一つ、これ観光コンテンツの造成については、各関係団体と色々なメニューを考えてますよということでしたが、これあくまでソフト事業のバリエーションを増やすということであらうかと思えます。これなぜ回遊性が高まらないのか、私の勝手な考えですけど、ちょっとそれをちょっと述べたいと思います。太宰府天満宮をはじめとする水城跡、大宰府政庁跡、観世音寺、戒壇院、客館跡など、各観光スポット間に距離があること、微妙な距離がありますね。その間に飲食、買物、休憩スポット等の楽しみが少ないこと。もう一つ、これ致命的です。そ

れらを結ぶ公共交通の不便さが回遊性が高まらない原因ではないかと私勝手に思っています。ですから、どちらかというところからスタートしてゴールが天満宮にするという形での流れを考えたほうが非常に分かりやすいというところで、各これ観光コンテンツの間が寂しいんですよね、寂しい。ちょっとその間をどうやって移動するか。公共交通がまほろば号しかないんですよね。そういうこともあるので、そこが一番致命的なところじゃないかなと、そこを集中的に対応してはどうかと思う中でお伺いします。

質問です。観世音寺1丁目、2丁目の政庁通り南側のエリアについては、平成28年7月に建築可能な用途の緩和が行われております。しかし、店舗の立地がなかなか進まないのはどのような理由によるものなのでしょうか。実はここですね、規制緩和が行われてまして、その当時の説明ではここは江戸時代のさいふまいの道だったというところで、その間に旅人がさいふうどんを食べたのではないかと、そういう店舗がこの政庁通り南側の観世音寺1丁目、2丁目道路沿いにできれば非常ににぎわうんじゃないかというこれ考え、私もすごいこれいいアイデアだと思いました。

しかしながら、今現状はその後、店舗の立地は進まず、でも可能性がないわけではないですね。観世音寺前の観音さん、あそこ頑張ってますよね。もう一つあそこの店舗の前にキッチンカーが不定期で並びますよね。ということは、何かしらの人が来てらっしゃって、そこで商売が成り立つということだと思います。しかしながら、これですね規制緩和したにもかかわらず、店舗が進まないのはなぜかというこれ質問です。

もう一つですね、出店希望者に対する補助制度など、今のところ都市計画上の規制緩和をしただけなので、ここに出店したいと思う事業者の方の背中を押すような補助金制度、インセンティブですよね、それを付与する出店誘導策を講じてみたらどうかと思います。この2点お答えください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まず、1点目についてご回答いたします。

議員ご指摘の用途の緩和、こちらにつきましては観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画のことだと思いますが、当該計画につきましては都市計画法に基づき、地域の特性に合わせて決められた基準で平成28年に決定しており、太宰府政庁跡前面から太宰府市役所に至る政庁通りの南側沿線20メートルの範囲が対象となっております。周辺の低層住宅地を保全しつつも、来訪者にとって文化遺産に係る情報発信の場や休みどころとなる機能を強化し、回遊性を高め、歴史的風致の向上を図ることを目的としています。

具体的には30平方メートル以下の観光案内所やトイレの設置、飲食店としては床面積150平方メートル以下の喫茶店、甘味処、うどん屋、そば屋の出店が可能となっております。

地区計画はそれぞれの地域の特性にふさわしい良好な環境整備、保全するために定められる都市計画制度で、市町村の都市計画に関する基本的な方針、都市計画マスタープランに即した上で、その地域ごとに建物の建て方などに関するルールを定めるまちづくりの指標ですが、土

地や建物の利活用や建築等につきましては、基本的に所有者などそれぞれの権利者の意向によるものと考えており、店舗の立地が進まない理由といたしましては、太宰府天満宮周辺と比較して恒常的な集客が見込みにくいため、事業者が初期投資に見合う収益確保を懸念しているといったことが出店が進まないことの主な要因ではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 2点目の支援策補助等に関してですけれども、飲食、先ほど申し上げられました飲食、休憩等の充実につきましては、史跡エリア間のにぎわいを創出して回遊性を高めるということは、地域経済の活性化に不可欠であると、解決すべき課題であると認識はしております。

出店に直接ご活用いただける支援策として、観光の回遊性の向上といった地域課題の解決につながる創業には、地域課題解決スタートアップ等賃料補助金等がございまして、家賃を支援できるほか、創業時の初期費用を軽減する創業補助金等も今ご用意させていただいています。

また、既存の事業者の方には、新たな経営革新に取り組む後押しとしまして、頑張る中小企業応援補助金や市の信用保証負担による制度融資で資金の調達が支援することができます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 再々質問じゃなくて。

○議長（小島真由美議員） 失礼いたしました。再々質問お願いいたします。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 補助制度はあったんですね。知りませんでした。要はこれ規制緩和がされたのが、八、九年前ですもんね。そのとき一瞬はちょっとは新聞にも載ったかもしれません。その後かなり下火になって、私も忘れてました。この規制緩和。何でもできるって言ったら駄目ですね、単独店舗ができるわけですよ。それを実はその後進んでないわけですけども、そういう制度、制度は後からついてきましたね。それとセットで、実は今これ情報発信したら、そこにこれ商機を見いだす方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。いいこと聞きました。

再々質問最後です。これまず先ほど言いました、これ微妙な距離が離れているので、そこを結ぶ公共交通が弱いまほろば号減便にもなります。なりますので、回遊性の向上に移動手段としてのデマンド交通を活用する可能性があるんじゃないかと思うんですけども、まだこれまだ構想、思いつきの段階ですけども、これ住んでる方の生活の足だけじゃなくて、これ観光客、来訪者もこれ観光スポットを巡るためには、これデマンド交通使ったら非常に便利じゃないかと思うんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 星ヶ丘・高雄エリアにおいて、A I オンデマン

ド交通の実証運行を現在行っておりますが、今まであった路線バス、こちらが廃止となり、周辺に代替となる乗合い交通が全くなってしまう地域として、お住まいの方々の移動手段を確保するために実施、こちらを行っております。

交通モードとして地域に適している、あるいは市内観光の移動手段として活用できるかといった点につきましては、実証運行の結果を調査分析してまいりたいと考えております。まずは日常生活の移動手段がなくなってしまうおそれがある地域において、デマンド交通の実施をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありますか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 5件目ですね。公共施設の整備検討についてお伺いしました。したところですね1点目、公共施設の再編について市長が優先される優先順位を高く位置づける施設はどこで、それらをどのように再編するのか。

そこでちょっと注目すべきご回答としては、それらをどのように再編するのかというところで、公共施設整備検討委員会を立ち上げてこれから動き出すということだったと思います。これ素晴らしいことでありまして、実は前期ですよ、前期8年間はプロジェクトチームっていう形でいろんなことが検討されてきたという話でした。この公共施設についてもしかり、これ都市計画についてもしかり、五条についてもしかり、プロジェクトチームでやっていますと伺ったわけなんですけれども、結果としてはほとんど結果が残っていないんですよ。

今回の場合、これ附属機関、条例まで改正して公共施設整備検討委員会を立ち上げるということで、非常にこれ力強く思っています。かなり進むんじゃないかと、検討を進めているんじゃないかと思っています。そういうところで、午前中の笠利議員の質問の中にもメンバーによってはこの検討の結果が左右されるんじゃないかというところで、これ言及があったんですけど、私もそう思います。

そこでこの附属機関等の設置及び運営に関する要綱があるわけですよ。要綱によれば、公募による市民の参加や確保、女性委員の構成比率の達成に努めることが定められています。これは単なる努力目標ではなく、附属機関の公正性、透明性を担保するための重要な規定であると私も考えます。

そこで、委員の選任に当たっては、当該要綱を遵守すべきと考えますが、これについてはどうでしょうか。非常にこれ重要なところだと思いますので、これ責任持ってご回答をお願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、今回立ち上げます公共施設整備検討委員会でございますが、その役割としましては公共施設整備の全体スケジュールの方針を固めていくことを主な業務と予定しておりますのでございます。

その委員会の委員さんにつきましては、やはり公共施設というところでございますので、例えば有識者の方、あとは自治会の代表の方、あと場合によっては福祉団体の関係の方等を想定しておるところでございますし、有識者の方であれば公共施設ですので、施設であればやはり建築の専門家の方、またエリアで見るということであれば都市計画の専門家の方も必要だと思いますし、また再編の方針としましては、施設の調達管理方式についてはPPPやPFI、そういったものを積極的に検討していくということもうたっておりますので、そういった官民連携の専門家の方もご参画いただければなと思っておるところでございます。

また、要綱に定められておりますとおり、幅広くご意見のほうを頂戴しつつ、この辺りスケジュール等をまとめてまいりたいと思っておりますので、その要綱の趣旨も勘案しつつ人選のほうは当たりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） そうですね、先ほど来、笠利議員とのやり取り聞いてまして、市長言われました強力なステークホルダーが入ったらそれはいかがなものかと、私もそう思います。そこでやっぱりメンバーが偏らないというところで、これもう本当にもう機械的に選んでもいいのかもしれませんが。附属機関等の設置及び運営に関する要綱に従って、しっかりバランスよく選んでいただくことが私重要だと思います。そこでですね恣意的な人選にならないようお願いしたいと思います。

それとですね、福岡県保健環境研究所の跡地について、これは本市の公共施設用地としての活用も考えられますがというところで、私としては新たな県施設の誘致、そこら辺を非常に大きな目玉として提案したいところなんですけど、ちなみにこれ令和9年にみやま市にこの環境研究所が移転して行っちゃいます。かなり時間的に厳しいのかなと思いきや、その後ですねご回答ありました、これ土壌の調査と処理があるというところで、3年から5年これ時間があるというところで、ちょっと時間的猶予があるんだと思いますけれども、もう一つ、それと県の用地ですので、これ本市で勝手に考えることはなかなか難しいということでしたけれども、まず県による利用について検討を行い、その上で県による利用が見込まれない場合は、公用また公共目的の利用を優先に考え、地元の太宰府市による利用について、市の意向を伺いたい、実はこの先もまたありますよ。確かですねこの施設がみやま市に行くというふうに表示されたときに、新聞紙上ではその次、市も意向がなければ民間にというふうなのが続いてきます。民間に行っちゃったらちょっと残念ですね。

そこで、かなり時間的な猶予はあるものの、本市独自にこれしっかり方針を考えるべきときではないかと思うんですけれども、県の意向を注視するだけではなくて、本市としてしっかり考えるべきだと思うんですけれども、これについては市長、お考えありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 保健環境研究所の跡地につきましては、これも申し上げているとおり、やはりこの立地的に本市のやはり活用できる佐野東の区域でもございますので、本当に重要な地域

になってくるというふうに私も思っております。

これで具体的にそれでは市がどういうふうにするのかということですが、先ほど申しましたとおり、やはり県の用地でございますので、これに対して市がどういうふうに勝手ながら計画を立てるといことは、それはちょっとできませんので、やはり今後、県のほうと先ほど1問目でも回答いたしました、県のほうと密接に連携いたしまして協議を進めて、太宰府市にとってこれが有効に活用されるような方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 最後の6件目です。6件目として、総合計画の策定についてお伺いしました。今回の高原市長の施政方針の中に総合計画が最後のほうに載ってましたんで、これびっくりしました。

しかしながら、ご回答の中では今、本市が置かれている状況について総合計画がないのは、これ当然地方自治法上はこれは必須じゃなくなりました、任意になりましたけれども、本市の自治基本条例の中では、これは必須なものと考えています。これ仮定の条件っていうのはこれ読み方の問題であって、これについてはこの場で議論することは避けます。この決着はもうすぐ近々に自治基本条例の見直しがあると思います。その際に九州大学の嶋田先生と出水先生との間で決着をつけていただこうと思います。

もう一つ気になったのが、総合計画が策定されていない状況だったが、あまりこれ不便なかったよっていうようなことだったと思います。確かに私もそう思うんですね。そこで結構これ市の担当の方とやり取りする中で、ちょっと考えたことです。この総合計画っていうのは、なかなか私としては重たいんですよ。重たいんですけども、これ市の職員の方としてはあまり評判が良くない、議会議員の間でもこれあんまり総合計画についてあまり話題にならないんですよ。これなぜかと言うたら、まず総合計画の策定には多大な費用と手間と時間がかかりますよね。そこで総合計画は市長もおっしゃいました、総花的で抽象的なものになりがちということですね。費用をかけた割には実がないということだと思います。つまりこれ今でいうコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスが悪い取組に見えてしまうことが挙げられる、そんなんでしょうね。

さらに、楠田市政の8年間で総合計画がなくても市役所の仕事はそこそこ回ってしまうんですよ。回ってしまうという現実が示されてしまったことも皆さんがあんまり総合計画に必然性と魅力を感じない原因ではないかと私は思います。私も何となくそういう気になってきました。

そこであんまりこれ望まれていないように思えるこれ総合計画なんですが、コストパフォーマンス、タイムパフォーマンスが悪い総合計画ですが、高原市長はこの総合計画をどのような役割を果たすものとして位置づけ、どんな姿勢で臨もうとしているのか、再度お答えください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 1問目でもお答えをさせていただきましたが、私はこの選挙期間中や就任後、いろんな方ともお話をさせていただきましたが、やはりこの私のスローガンであります「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」この美しい太宰府を責任を持って次の世代に伝えていくということで、この短期的ではなく長期的なところでこの太宰府をどういうふうにしていくのかというところは、やはり市民の皆さんと共有していかなければいけないというふうに思いに至った次第でございます。

そういうような長期的なビジョンを市民の皆様と議会の皆様とも共有しながら、この太宰府をどのようなまちにしていくのか、そういったところを示していくというのが総合計画の一つの役割であると思いますので、そういう意味で総合計画をつくろうと思った次第でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

10番木村彰人議員。

○10番（木村彰人議員） 総合計画の価値、私ちょっと揺らいでおるんですけども、もう一回ちょっと見直しました。総合計画、コストパフォーマンス、タイムパフォーマンスだけでは測れない価値もあるというところで、まず行政全体の方向性を示す羅針盤になるということですよね。うちは今、太宰府市はありませんので、羅針盤なき航海を続けております。予算編成や個別計画の根拠になると。今回予算編成しましたけれども、それは議会が議決していない総合戦略に基づくものというところで、これもちょっと弱いですよ、根拠が。市民への説明責任を果たす基盤となりますよと、ここに書いてありますというふうに言えるわけですよ。

長期的なまちづくりの一貫性を担保、今回市長は代わりましたけれども、これ市長が代わるごとに方針が変わっていったらいけないと思ってます。そこで、これ10年計画で本市がどこに向かっていくのかということを示すための一貫性、そのためにつくと、つまり短期的なコストパフォーマンス、タイムパフォーマンスは低く見えても、長期的な行政運営の安定性には不可欠という側面があるという結論に至りました。

そこで、総合計画に対する周囲の評判、印象があまりにもよくないため、私自身くじけそうになっとなるわけなんですけれども、総合計画の策定を諦めかけていましたが、高原市長の総合計画作成に向けての強い信念を伺い、思いを新たにしましたところ。本市の計画的な行政運営のシンボルとなる総合計画の策定に向けて、どうか邁進していただきたいと思います。もう一度決意を最後いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ありがとうございます。今、木村議員がおっしゃられたとおり、総合計画策定には時間も費用もかかります。そしてその結果、その総合計画が総花的、抽象的なものになるかもしれませんが、先ほど私申し上げましたが、やはりこのまちを、この太宰府をどういうふうなまちにしていきたいのか、そういうやっぱり長期的なビジョンを皆さんと共有するっていうことがこの総合計画の一番の目的だと思っております。このまちをどういうふうに皆さん

がしていきたいのか、私自身もそうですけど、やはり私はこのまちを、この美しい太宰府を責任を持って次の世代に伝えていきたいと。そのときにどういうまちを伝えていきたいのか、それを皆さんと一緒に共有していきたいと、そしてその共有したその姿を実行していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで、14時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派ネクスト太宰府の代表質問を許可します。

6番馬場礼子議員。

〔6番 馬場礼子議員 登壇〕

○6番（馬場礼子議員） 会派ネクスト太宰府の馬場礼子です。ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

高原新市長が本会議初日、施政方針を述べられました。高原市長におかれましては、長年にわたり本市行政の現場を支え、地域活動にも真摯に取り組みながら市民の声に耳を傾けてこられました。そうした経験を基に、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」という理念の下、市政運営に臨まれている強い決意を感じたところであります。

そして、一番強く感じたのは、職員一人一人を信頼し、その力を引き出そうとするリーダーシップです。これは高原市長のお人柄がよく表れているものと受け止めております。そこで、会派ネクスト太宰府が注目しております7件について伺います。

まず1点目、基本目標1の地域資源の活用における市民農園の整備について質問します。

本市におきましては、農地の有効活用と保全を図りながら、市民が農業に親しむ機会を確保するために市民農園が設置されております。また、市民農園の再整備と合わせ、野菜づくり等の講習会開催などにより農業への理解を深め、食育の推進につなげる方針が示されました。

そこで1点目、現在の市民農園の現状と利用率を伺います。

2点目、市民農園は意義ある取組ですが、農業体験を希望する市民全体に十分に行き届いているとは言い難い状況です。近年、高齢化の進行、担い手不足等による休耕田の増加といった課題が見受けられます。今後、市民農園という枠組みを超え、休耕田の有効活用をどのように進めていくか、方向性を伺います。

3点目、野菜づくり等の講習会開催の詳細について伺います。

4点目、休耕田を活用した農業体験は、農地保全のみならず、食育の推進、地域コミュニティの再生、さらには将来の担い手育成にもつながる重要な取組であると考えます。そこで、農

地を貸したい地権者と農業体験をしたい人をつなぐ休耕田農業バンクの創設を提案したいと思いますが、見解を伺います。

5点目、市長はこの市民農園や休耕田の活用を体験の場にとどめるのか、地域再生の核として発展させるお考えがあるか、ビジョンをお示してください。

次に2件目、基本目標2の居場所づくりの推進における地域の居場所づくりの推進について質問いたします。

1点目、コミュニティ食堂等への助成制度開始後の団体数の推移について伺います。

2点目、活動休止団体の有無と支援について伺います。

3点目、コミュニティ食堂は子どもの貧困対策、居場所づくり、地域の見守り機能を担う重要な役割を果たしています。本来行政が担うべき分野をボランティア団体の献身的な活動によって支えられている現状を踏まえ、さらなる支援拡充が必要と考えますが、拡充に関しての認識、今後の取組について伺います。

3件目、基本目標2のスポーツ・文化・芸術の推進におけるスケートボードパークの整備について質問いたします。

1点目、管理主体はどこか伺います。

2点目、午後9時の閉園について、騒音対策、風紀上の問題、未成年者の夜間利用の制限等の対策について伺います。

3点目、飲食、ごみ問題について伺います。

4点目、新たな施設整備においては、地域住民の理解と協力が不可欠です。そこで、地域住民への説明会等の開催による周知と合意形成について伺います。

5点目、開園時間外の立入り制限や出入口の開閉式ゲート、施設の構造と安全対策について伺います。

6点目、自転車で来場する児童生徒が想定されます。しかし、周辺道路は狭隘かつ大型トラックが行き来する道路で安全性に課題があります。道路整備や歩道確保などの計画があるのか、現地までの交通安全対策について伺います。

7点目、パークと名づける以上、団体施設にとどまらず、老若男女が楽しめる空間として、周辺一帯を整備していく構想があるか伺います。

4件目、基本目標2の地域コミュニティ活性における市長と語る会について質問いたします。

1点目、市長と語る会は、前市長の下で一旦終了し、新しい公共座談会として移行実施されました。今回はこれを終了して一本化されるのか、また新しい公共座談会に関しては、どのような検証がなされたか伺います。

2点目、市長と語る会の復活の狙い、目的について伺います。

3点目、本市には44の自治会があり、地域ごとに課題が山積しています。そこで、実施頻度と全自治会への展開について伺います。

4点目、これまでの対話型事業では、自治会役員や関係団体の参加が中心となりがちでした。

真に多様な声を聞くには、子育て世代、働く世代など参加しやすい環境づくりが必要です。そこで、幅広い市民参加への工夫について伺います。

5点目、最も重要なのは、語った後どうするか、どうなったかです。出された意見を成果としてどのように整理されるかを伺います。

5件目、基本目標3の交通環境の再構築におけるコミュニティバスの運行について質問いたします。

地域公共交通を取り巻く環境は、運転手不足や燃料費高騰などにより厳しさを増していることは理解しております。その中で市は可能な限り運航便数を確保するとの方針を示されましたが、4月のダイヤ改正ではかなりの減便が発表され、市民の皆様からは通院に困る、外出を控えざるを得ないといった切実な声が寄せられました。

そこで1点目、可能な限り便数を確保するとの方針と今回の減便との整合性をどのように説明されるか伺います。

2点目、丁寧な説明に当たり、事前に住民説明会や周知の機会を設けられたのか。設けられていた場合、その内容について伺います。

3点目は、減便を行うのであれば、それに代わる交通手段の確保が先決だと思いますが、代替交通の検討はなされているのでしょうか。それとも、今回のこの発表は市民の皆様への理解を促すだけなのか、市の見解を伺います。

4点目、今回の減便に際し、市民の方から多くの要望があった場合、でも現状はやむを得ないのでご理解くださいという姿勢なのでしょうか。代替策を示し、市民の交通権を守るという強い意志の下での暫定措置なのでしょうか。市の基本方針について伺います。

6件目、基本目標3、観光振興における太宰府市観光交流センター（仮称）整備運営について質問いたします。

令和6年から検討を進めてこられた観光拠点施設の官民連携検討調査の結果を踏まえ、太宰府館の一部を改装し、観光交流センターとして機能強化を図るとのことです。本事業には約1億8,000万という多額の予算が計上されています。

1点目、事業目的と到達目標について伺います。

2点目、工事費約1億3,000万の妥当性について伺います。

3点目、整備運営委託料約5,400万について、内容を伺います。

4点目、本事業は、単年で完結するものではなく、今後も継続的に運営費がかかります。財政への中長期的影響について伺います。

5点目、太宰府館は、本市においても観光拠点として一等地です。まさしく幅広い交流の場として位置づけられるべき拠点だと思います。そこで今回、本事業が観光施策の転換期となる事業なのか。単なる既存施設の機能補強なのか、市長はこの事業の目的をどのように定義されるか伺います。

7件目、基本目標3の文化芸術振興における文化に触れる機会の提供について質問いたしま

す。

文化芸術は娯楽のみならず、人格形成の基盤だと思っています。現在、いじめ、不登校など、希薄な人間関係が課題としてある中、心を育てる教育の充実は急務です。その中でも唱歌について触れさせてもらいます。

現在、多くの小中学生は伝統的な唱歌に触れる機会が以前より少なくなってきています。唱歌は日本の四季、日本語の美しさ、情緒や思いやりを育む文化遺産とも言えます。本市では、太宰府にちなんだ詞に岩崎記代子先生の曲と歌声をのせた「太宰府をうたう」が太宰府市民遺産にも登録されており、先生は本市のみならず世代間交流の促進、子どもたちへの情操教育のために歌を通して活動されています。

そこで1点目、市民が身近に文化芸術に触れる機会の提供を単なるイベント事業にとどめず、学校教育として強く結びつけるべきと考えます。教育施策の一環として位置づける考えがあるか伺います。

2点目は、日本の四季、日本語の美しさを歌い、情緒や思いやりを育む唱歌の再考を促したいと考えています。ぜひ、小中学校の授業の中で触れる機会をつくり、音楽授業との連携、出前講座の機会創出を図っていただきたいと思っています。そのお考えがあるか伺います。

3点目、市長に伺います。本物に触れた感動は、子どもたちの一生の宝です。文化芸術振興をイベント形にとどめるのか、今後、教育と結びついた人づくりへ発展させるのか、お伺いします。

以上、ご回答よろしく申し上げます。再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派ネクスト太宰府を代表されまして、馬場礼子議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず1点目についてですが、市民農園は現在、観世音寺地区に3か所、向佐野地区に4か所、高雄地区に2か所の合計9か所を設置しております。全体の利用率は約86%となっており、多くの市民の皆様に関心を寄せていただいている状況であります。

次に、2点目についてですが、本市では、市域全体で約29.8ヘクタールの自己保全農地が存在しており、議員ご指摘のとおり、高齢化や担い手不足を背景とした休耕田の増加は、本市農業の持続可能性に関わる重要な課題であると認識しております。この課題に対し、本市の地理的優位性を生かし、稲作と高収益作物の栽培を組み合わせた都市近郊型農業を推進するとともに、先進事例など課題の解決につながる休耕田の活用モデルを参考に、本市ならではの多様な活用策について調査研究を進めてまいります。

次に、3点目についてですが、講習会の具体像といたしまして、農業に初めて触れる方から、より深く学びたい方まで、誰もが野菜づくりの楽しさや収穫の喜びを実感できる機会としたいと考えております。具体的には、秋冬野菜づくり講習会を1コマ完結型にて開催を予定してい

ます。講師には、新規就農者育成の実績がある「ちくし農業塾」の講師など専門家をお招きし、土づくりから栽培管理、収穫までを実践的に学べる内容とする計画であります。

次に、4点目についてですが、議員ご提案の休耕田を活用して農地を貸したい地権者と農業体験をしたい人をつなぐ仕組みは、農地保全はもとより、食育や地域活性化につながる有効な選択肢の一つと考えられますが、その実現に当たっては、農地法等の関連法規との整合性や地権者の皆様のご意向の確認など、多角的な視点からの検討が不可欠であります。ご提案の趣旨を踏まえ、他地域の事例を参考にしつつ、実現へ向けた課題整理と本市の実情に即した活用の可能性について調査研究してまいります。

次に、5点目についてですが、市民農園においては、市民農園での体験を通じて利用者同士の交流につながることを望ましいと考えております。また、休耕田の活用につきましては、既存農家の生産意欲向上を推進することはもとより、本市において市民と農業、地域がつながる実現可能な仕組みを考え、市民の皆様と共に豊かな地域資源である農地を次世代へと引き継ぎ、活力ある地域社会の実現につながればと考えております。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、本市におきましては、令和6年7月に子どもから大人までの方が気軽に安心して参加できる全世代交流の居場所づくりを目的として、子ども食堂を運営する団体に対して地域の居場所づくり推進事業補助金という補助制度を設けました。それまでは市内のコミュニティ食堂は9団体でしたが、補助制度を設けた後は3つの団体が新設され、現在は市内12団体でコミュニティ食堂が開催されております。

今後におきましても、市内の子ども食堂団体及びこれから子ども食堂実施を考えている団体に対して地域の居場所づくり推進事業補助金の助成制度について周知を図り、地域の居場所づくりの推進に寄与していきたいと考えております。

次に、2点目についてですが、現時点で休止している団体は伺っておらず、本市で把握しております12団体全ての子ども食堂団体が現在開催されております。今後におきましても引き続き、子ども食堂団体に関する支援を継続してまいります。

次に、3点目についてですが、現在、市内12団体の子ども食堂団体のうち、7団体が地域の居場所づくり推進事業補助金を活用され、事業を実施している状況でございます。また、立ち上げ支援につきましては、今年度「子ども食堂なんでも相談会」を2回実施し、子ども食堂立ち上げに向けた相談をお受けしたところであります。

さらに、新たに子ども食堂を立ち上げた団体におきましては、初回の子ども食堂開催後に市の職員がコーディネーターとして、子ども食堂団体の代表者とヒアリングを実施し、その中から出された課題等について整理を行い、子ども食堂団体が継続して運営できるような伴走支援を行ったところであります。

今後につきましても、既存の地域の居場所づくり推進事業補助金の交付、子ども食堂なんでも相談会や伴走支援について、引き続き実施する予定としておりますが、補助金や相談会の在

り方など、子ども食堂に対する支援の実施状況が適切かどうか、他市の状況も含め調査・研究し、必要に応じて見直しを検討してまいります。

次に、3点目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、松川運動公園は現在、太宰府市スポーツ協会に管理を業務委託しておりますので、松川運動公園内に設置するスケートボードパークも併せまして太宰府市スポーツ協会に委託することを考えております。

次に、2点目についてですが、スケートボードパーク内に利用上の注意事項を記した掲示板を設置し、施設利用者に注意を呼びかけます。大声や音楽機器等での大きな音の発生及びほかの利用者やほかの公園利用者に迷惑をかける行為等を禁止事項としております。

また、開園中は管理人が常駐するとともに、小学生以下の利用につきましては保護者の方の付添いを必要とすることから、未成年の夜間利用につきましては開園当初におきましては特に制限を設けない予定で考えております。

なお、閉園後につきましても、現在でも管理人が施設内を見回り、利用者が残っていないか等の安全確認等を行っておりますので、当施設におきましても同様に対応することで安全・安心の向上に務めてまいります。

次に、3点目についてですが、場内は飲食が禁止になっておりますので、場外で飲食をしていただきますよう促してまいります。また、飲食等で発生したごみについては、利用者に持ち帰っていただくことを原則として掲示板で呼びかけを行います。

次に、4点目についてですが、現在、工事現場の周辺付近にスケートボードパークをつくっている旨の看板を設置も行い、周辺住民の皆様へ周知をしております。また、以前、松川区自治会とスケートボードパークを設置することについての協議をさせていただきましたが、「このような施設ができることによって、若い人たちが集まり活気が出てくる」と歓迎の言葉もいただいているところでございます。

次に、5点目についてですが、松川運動公園の出入口には門扉があり、松川運動公園内の上下水道事業センターの管理人が帰宅する際に門扉を閉め、深夜に人が自由に出入りできないようになっております。特に、門扉の開閉時には安全確認を徹底するなど、対策に努めてまいります。

次に、6点目についてですが、松川運動公園までのアクセス道路である県道筑紫野古賀線の交通状況につきましては、利用される方々への事前の注意喚起はもちろんですけど、今後、県や関係部署とともに協議を行いながら、どのような安全確保策が可能か、継続して検討を行ってまいります。

次に、7点目についてですが、松川運動公園一帯の整備につきましては、体育館の内外を含めて一体的に整備し、有効活用を行っていくことを検討しております。体育館につきましてはペット避難所としても活用しているほか、フットサル、ハンドボール等の、とびうめアリーナ等では使用できないスポーツの活用場所として役割を果たすべく、令和8年度に利用を再開さ

せていく予定であります。

また、運動場につきましても、従来からのソフトボール、サッカー、少年野球や消防訓練などの活用を進めていく考えであります。

今後も松川運動公園の活用につきましては、そのさらなる活用方法について様々な角度から調査研究してまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、直近では、市長と語る会は平成30年度から令和2年度にかけて、44自治会のうち21自治会で開催しました。その後コロナ禍の影響により、市長と語る会は中止を余儀なくされましたが、その後、新しい公共座談会として担当課が事業ごとに開催し、三役への報告、協議、検証を重ねながら各分野の実証実験、各種対策の充実など、事業の展開、推進へつなげられるよう可能なものから取り組んでまいりました。

このような方式による方法は、今後も必要に応じ、各事業各担当課にて継続して行い、事業関係団体や市民の皆様方からのご提言として傾聴させていただくとともに、施策判断の貴重なご意見をいただく場としたいと考えております。

それと並行し、来年度からは別途、市長と語る会を実施していく予定でありますので、各担当課の特定の事業に絞ったテーマと市政全般的なテーマとでそれぞれを整理し、調整しながら開催してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、施政方針でも述べさせていただきましたとおり、これまで培った行政経験を基に、次世代に責任をもってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくためにも、自治会や関係団体の皆様、市民の皆様方と新たに信頼関係を構築し、広くご意見をいただく市政反映の貴重な機会とするために、市長と語る会の実施の判断に至った次第であります。

次に、3点目についてですが、前回、コロナ禍で開催に至らなかった自治会も多くありましたことから、これらを踏まえた開催方法の在り方について、私の任期中に多くの皆様方と語り会える場になりますよう十分検討を行い、計画的に進めてまいり所存であります。

次に、4点目についてですが、多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、開催場所や実施単位の規模、時間帯なども考慮するとともに、地域の住民の皆様方の参加に限定したり新しい公共座談会のような一つのテーマに絞ったりするような開催方法も、幅広い方々にご参加いただける手法の一つであると考えております。

いずれにしましても事前に関係団体、関係各位との十分な協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、5点目についてですが、語る会の計画から開催結果、その後の対応や成果につきましては、市民の皆様と共有をしていけるよう、公表方法、媒体などを含めまして、様々な可能性を検討してまいります。

次に、5件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、これまでの定例会等でもご説明してまいりましたが、今回のダイヤ改正は、全国的にも運転士不足が続く中、本市のコミュニティバス「まほろば号」も例外ではなく、現在の運行体制をそのまま維持していくための運転士確保が困難であるという西日本鉄道株式会社からの申出を受け、改正を行うものであります。

申出当初におきましては、運転士不足という全国的な課題であることは理解しつつも、前回の令和7年9月27日のダイヤ改正後の利用状況等の分析や、現在実証運行を行っておりますAIオンデマンド交通の状況や結果の分析、検証などに一定の時間を要すること、また、市民の皆様様の移動手段として、生活を支える基盤として、何とか現状の運行体制を維持できないか、あるいは地域公共交通体系の再構築に向け段階的に実施できないか、西鉄と何度も協議を継続してまいりました。

あわせて、ダイヤ改正後の乗り込み調査など利用実態等の把握、分析等を行いつつ、車両台数や便数維持の必要性や実施期日の延長を求めて再三交渉を重ねてまいりましたが、西鉄からは慢性的な運転士不足の中、他自治体においても運転士不足に伴う、減便、廃止を実施している状況であり、運行体制の変更は令和8年4月1日実施を進める意向であると改めて回答を受けたものであります。

西鉄からの当初の申出では、平日ベースで車両数や運転士数が現在の6割程度まで減少するものでありましたが、まほろば号の利用者データや乗降調査、利用の多い時間帯など、利用状況等の分析を行い、路線バスやまほろば号の複数路線が並走している区間の路線及び運行本数の見直し、右回り・左回りいずれもある路線は利用状況を踏まえ、お互いを補完できるような便数調整、廃止される路線バス星ヶ丘線五条系統の代替交通としての運行、系統新設に伴い利用者が少ない区間の見直しなどを行うことで、限りある車両数、運転士数で、可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運行便数を確保するに至ったところであります。

次に、2点目についてですが、事前説明につきましては、西鉄からの申出以降、議員の皆様には11月、12月、2月と、西鉄からの申出内容、その後の協議の進捗も含めて状況のご説明をしてまいりました。

また、市民の利用者の皆様に対しましては、市内全体に関わることでもありますことから、11月に開催されました太宰府市自治協議会全体会におきまして、自治会長の皆様にもまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後、自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところであります。

また、広報だざいふ2月号でお知らせのほか、改正後ダイヤの市ホームページへの掲載、バス停への掲示、市役所など公共施設での掲示、バス車内でのお知らせ等可能な限りの手法により周知に努めてまいりました。

加えまして、路線によりましては、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直した地域もありますことから、今後、当該地域にお住まいの方々に対するご説明の機会を設けたいと考

えているところであります。

次に、3点目についてですが、今回のダイヤ改正につきましては、令和7年9月末に現在の運行体制をそのまま維持していくための運転士確保が困難であるという西鉄からの申出がなされたことに起因するものです。その後、西鉄に対し、対面、電話、メール等により、先ほどご説明いたしましたような協議を重ねてきたところであります。

そのような中、令和7年11月末ではありますが、西鉄路線バス星ヶ丘線について4月以降は正式に廃止することと併せて、まほろば号の運行体制変更も4月1日実施で進める意向であると改めて回答を受けました。このことにつきましては、令和7年12月に議員の皆様にご説明をさせていただいたものでございます。

ダイヤ改正案の作成におきましては、利用状況等を分析しつつ西鉄と協議を重ね、先ほどご説明いたしましたとおり、限りある車両数、運転士数で、可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運行便数を確保するに至ったところでありますが、まずもって非常に短い限られた時間の中で、全体的な減便に取り組む必要があったこと、また、利用状況等の分析により、利用が多い時間帯の便は極力維持できるよう、加えて、廃止となる路線が発生しないよう、西鉄と幾度となく協議を重ね、多くの時間を要したことも事実でございます。

代替交通等の検討におきまして、地域のニーズや実情、既存交通の利用状況、収支状況等の様々な条件の中で、制度設計や道路運送法に基づく許認可手続、公安委員会や道路管理者との調整、運行事業者や運行車両の検討など、多くの時間を要することも十分認識しておるところであります。

まずは、4月1日ダイヤ改正後の利用状況等の把握とともに調査・分析を行い、地域で必要な持続可能な交通体系について検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、4点目についてですが、全国的な運転士不足という大きな課題に起因していることとはいえ、コミュニティバスの減便により、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけしているものと認識しております。先ほどもご説明いたしましたが、4月1日ダイヤ改正後の利用状況等の把握とともに調査・分析を行い、限りある原資の中で様々な交通モードを想定しながら、市民の皆様にとって、それぞれの地域で最適で持続可能な公共交通の体系構築に向け検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、6件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、太宰府館は平成16年に開館し、地域活性化複合施設として多くの方々にご利用いただけてきましたが、開館から21年が経過し、様々な課題も出てきたことから、民間事業者の創意工夫を活用した改善に向けて検討を進めてまいりました。令和6年度以降の観光拠点施設の官民連携検討調査結果を踏まえ、太宰府館の一部改装と民間運営により、観光拠点として施設の機能強化や魅力向上及び運営費の低減を図ることを目的としており、増加した来館者への効果的な地域の歴史文化や観光情報の発信により、観光拠点として周遊促進を図ってまいるとの判断に至りました。

あわせまして、太宰府館はクーリングシェルター及び避難所としての機能も有していることから、空調設備を改修することで、市民も観光客も安心して施設を利用することができる環境を整備することといたしました。

次に、2点目についてですが、先ほども申しあげましたように開館から21年が経過し、設備の老朽化に伴う空調の故障が年々顕著になり、その都度応急処置でしのいでまいりました。このたび全館空調設備の改修を計画し、その費用を計上したものであります。

本空調設備工事は、現在の氷蓄熱方式から電気方式への変更を行うものであります。これにより建屋内の空調効果が高まり近年の猛暑にも対応できるとともに、時間制限のない稼働ができるメリットもあることから、災害時のような緊急な施設の使用にも応えられるよう整備するものであります。

次に、3点目についてですが、整備運営委託料につきましては、整備費5,000万円と改修後の運営支援業務委託料444万7,000円で計画いたしております。整備の対象エリアは1階エントランスロビーとイベント広場で、施設の魅力・機能の強化、来館者の増加を図るために、太宰府を訪れた際に立ち寄りたくなるようなエリアのアイコン化や、地域の情報発信強化となる整備を行う計画であります。

次に、4点目についてですが、（仮称）太宰府市観光交流センターの整備につきましては、令和8年度の単年事業でありますので、令和8年度以降に支出を予定しておりますのは運営委託料のみであり、賃借料が市の収入となる計画であります。

次に、5点目についてですが、太宰府館は重要な観光拠点と考えており、今回の整備は本市の観光政策の強化を図るものであります。民間活力の導入による整備は第二次太宰府市観光推進基本計画にも記載されており、太宰府館の運営費の低減とともに機能強化や魅力向上を図り、より効果的な利用促進を目指してまいります。

次に、7件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、太宰府市では、太宰府市教育大綱の基本理念「令和の都だざいふの宝である子どもをまんやかに」に基づき、教育の振興を図っているところであります。その基本施策の一つ、「文化芸術・スポーツの振興」では、市民が身近に文化芸術を楽しめる機会を提供するため、年代別の文化芸術振興事業をプラム・カルコア太宰府で実施しており、教育施策の重要なものの一つであると捉えております。

具体的には、令和8年度におきましては、親子で音楽と劇を楽しんでいただく「こどもオペラ」、夏休み企画として小中学生向けのピアノを使ったワークショップ、全世代を対象とした音楽コンサートを計画しているところであります。

小中学校における唱歌指導について申し上げますと、学習指導要領「音楽」において唱歌は、日本の自然や文化に触れながら感性や表現力を育む教材として位置づけられており、児童生徒の成長段階に応じた指導が行われております。

例えば、小学校低学年では「うみ」、中学年では「ふじ山」、高学年では「われは海の子」、

中学校では「赤とんぼ」など、伝統的な唱歌を扱い、歌唱や背景理解を深めます。指導方法としては、発声練習や歌詞の意味を学ぶ活動、グループでの発表などを実施し、日本文化への理解と音楽的感性の育成を目指しております。

そのほか、文化・スポーツの振興を図るとともに、生涯学習の機会の提供と公共教育施設の利用拡大を推進することを目的に設立した、公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団におきましては、「史跡のまちの音楽隊」と銘打ち、演奏家が市内保育園や小中学校等へ直接出かけ、より多くの方々に音楽のすばらしさをお届けするとともに、プラム・カルコア太宰府でコンサートを実施しているところであります。

次に、2点目についてですが、文化芸術に触れる機会の充実を図り気軽に楽しんでいただくためには、プラム・カルコア太宰府だけでなく、市民の皆様の身近な場所で事業を実施していくことが重要であると考えております。

そこで、子どもたちにとって最も身近な場所である各小中学校において、文化芸術のすばらしさを体験できるような事業を今後検討していきたいと考えております。

次に、3点目についてですが、私の掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。このスローガンの下、「教育・文化のまちづくり」を施策の一つとして掲げ、太宰府の未来を担う子どもたちに本格的な音楽や芸術に触れる機会を今以上に提供していきながら、文化芸術の振興に力を注いでいきたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありますか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 1件目の4点目、農地バンクに関する再質問です。

休耕田の活用は農地保全、食育、地域活性、健康づくり、そして担い手育成という複合的な効果を生み出します。実際、北谷地区では、今休耕田を活用した取組が行われており、地域のつながりや今後はイベントを子どもたちの体験の場として機能していく事例もあります。北谷地区の事例をモデルケースとして整理検証し、横展開できる仕組みづくりを進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 農地は、農地目的以外での利用が厳しく制限されており、農地法第4条及び第5条により、例えば駐車場や恒久的な建物を設置する農地転用には県知事の許可が必要となります。また、休耕田であっても農地の貸し借りにつきましては、農地法第3条により農業委員会の許可が必要となり、安定した農業経営を行うことが要件となるため、十分な農業経験がない限り許可ができないことが通例となっていることから、市民が農業体験等の目的で農地を借りることは制度上、困難であります。

一方、市民が農業に関わる手法として市民農園以外には、議員がお示しいただきました北谷地区で実践されているような耕作権利の移動が伴わない手法として農業体験農園、または農業受委託契約、もしくは地域支援型農業による取組かと思われませんが、いずれにしても農地所

有者自らが日々適正に農地を管理することが前提となります。

こうした北谷地区のモデルを参考に、登録制度やマッチング制度なども含め、農地所有者のご意向を伺いながら、市民に利用いただく農地を農家がどのように適正管理を行っていくのか、利用形態としてどのような手法が望ましいかなど慎重に見極めながら、農地違反と判断されないような実現可能な仕組みづくりを調査研究してまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） 再々質問はありません。

○議長（小島真由美議員） 2 件目について、再質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） コーディネーター配置の伴走支援、3 点目について再質問を行います。

担当課で伴走支援の体制が整っているとのことですが、現場では課題も生じております。実際に、ある企業様からご厚意で多くの野菜を提供いただいておりますが、子ども食堂はそれぞれ開催日が異なるため、全ての団体に公平に行き渡らせることが難しい状況であります。

また、各団体へ配布するにも、間に立って調整している団体の負担も大きく、結果として十分にそのご厚意が皆様に行き渡っていないというのが現状です。

そこでお尋ねです。こうした物資の調達とか各団体の連携について、担当課がそういった間に立って一定の役割を担うことができるのでしょうか。

あわせて、以前の一般質問でも提案しましたけれども、そういったものが厳しいのであれば、子ども食堂に特化したコーディネーターを配置し、各子ども食堂をつなぐ仕組みが今後ますます必要になると考えます。この要望について、現在の進捗状況を教えてください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 現在、生活支援課の職員が定期的開催に合わせて子ども食堂のほうに参加をいたしまして、課題等について確認を行っております。

また、定期的開催しております子ども食堂ネットワーク会議において、各団体からいただいた課題につきましても整理を行っております。新規に子ども食堂を開設した団体におきましては、開催後に職員はヒアリングなどを行い、課題等について整理するとともに、助言を実施することで相談支援とか伴走支援の体制を整えているところでございます。

また、生活支援課の職員がコーディネーターとして位置づけておりますけれども、担当課の職員がコーディネートをする強みといたしましては、特に自治会との連携におきまして子ども食堂の開催がスムーズに進めることができるといった強みもございます。

当面は、この強みのほうを生かしながら、子ども食堂の支援を進めたいと思っておりますけれども、将来的にはNPO法人など民間活力の利用も検討いたしながら、大野城市でありますとか近隣の市町村の動向も踏まえながら、子ども食堂の活性化に向け、よりよい方向へ進むよう、引き続き調査研究を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） すみません、同じく3点目、再々質問ですけども、やはり先ほども申し上げましたように、せつかくの企業様のたくさんのお野菜のご厚意が各子ども食堂に行き渡ってない。今後は、やはりそういった企業とか農家とかそういったご支援、そういったものをいただかないと成り立っていかないような状況になる可能性もありますので、ぜひやっぱりそういったコーディネーターとかそれをつなぐ役割の方とか、そういった方たちを配置していただけたらと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） 6点目の交通安全対策に関して、もうこれは強くご要望というか、強くお願いでございますが、現在のところ、そのスケートボードパーク場に行くまでの道路の整備、大がかりな道路の整備はもちろん考えていらっしゃる、具体的なものはないということでした。

施設整備と私は交通安全対策というのは本来一体であるべきだと考えております。スケートボード場パーク、もうすぐオープン間近です。事故が起きてからでは遅過ぎます。まずは現地までの道路を実際に確認してみてください。また、大がかりの道路整備の計画がないにしても、白線の引き直しとか自転車通行注意の路面標示、あと30キロ徐行とかの減速表示、あるいは低コストでも看板による注意喚起など、比較的早期に実施可能な対策があると私は考えます。事故を未然に防ぐ観点から、こうした対策をいつまで現地確認を行って検討していくのか、具体的な期限も含めてお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 来場者の方には安全にお越しいただきたいというところでは考えております。

ただしですね、今議員がおっしゃってらっしゃる道路につきましては、県の管轄の道路になりますので、その点は関係部署と合わせて道路管理者であります那珂県土整備事務所ですかね、そちらのほうと協議をしていきたいとは考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。何回も申し上げます。施設整備と交通安全対策は、本来一体で進めるものだと考えます。ぜひ早急をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 5点目について行います。5点目、語った後どうするか、どうなったかというところで、実際前市長が22自治会で実施されたときの意見要望は、実際どのように取りまとめているのかを教えてください。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 前回ですね実施させていただいた際におきましては、ご意見、ご要望につきましては、当日やっぱりご回答できるものはもうその場でやっぱり回答させていただいたというところで解決するものもあれば、すぐ対応が可能かどうかを内容を確認する必要があったりとか、それから調査研究が必要な案件、事案によってはそういうことも生じてございますので、継続して検討する必要があるものにつきましては今後どのように確認して、どのように動いていくかなどをお示ししながら、状況の共有を図っていったというところのやり方をしておりました。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ということは、やはりそういった前市長のときにはそういった記録とか、市民の皆様に向けたものっていうものはなかったというふうに今理解しましたがけれども、私としてはやはりホームページ等を通して課題ごとの問題点とか意見、そして要望、そして実現したものに関しては検証し、公表していただくなど、様々な可能性を検討しますというご回答でしたけれども、やはり成果としてどのように整理されるか、早めにご検討して結果、お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） ちょっとご指摘いただきましたのに、ちょっと補足してご説明させていただきますが、やり方としては先ほど申し上げたとおりの形で前回進んでおったということでございますけれども、実施スケジュールから要点記録まで一覽でホームページのほうにも公開させていただいております。今も実は残っております公開しております。

そういった要点記録を自治会ごとに前回はやっておりましたので、公民館のほうにそれをお配りして、それを依頼して見ていただくような形とか、そういったフィードバックする仕組みも整えておりました。

なので、今回も同様の方法で行う可能性もありますし、先ほど市長からも申し上げたように、テーマごとに絞って地域に限定した話なのか、市政全体に関する話なのかあたりを整理しながら、それを含めた公表の在り方ということで検討したいということをお示し申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 5件目、3点目の減便を行うのであれば、それに代わる交通手段の確保というところでの再質問ですけれども、これまでも市は、宇美町とか宇美町から太宰府駅を結ぶ路線バスの利用減少で採算が取れないところ、廃止という路線への運行補助金を出して維持に努めていただいたり、星ヶ丘線ではバスの減便で空白時間が出るため、代替交通としてのジャンボタクシーを運行するなどという努力をなされてきました。

今回ものる一との全市域の本格始動というのはなかなかまだ先のことだと思いますが、暫定措置としてやはり今回もやはり自治会単位での小型車両の運行であるとか、有償ボランティア、また北谷で始まるスクールバス等の利用とか、複数の選択肢を同時並行で検討すべきと考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘の例えば自治会バス等につきましては、近隣では筑紫野市の御笠まちづくり協議会が運行する御笠自治会バス、こちらの取組がございます。本事例につきましては、地域自治体の先進的かつ積極的な取組によりまして大変参考に、また重要な取組であると認識しているところであります。今後の実現可能性も踏まえまして、地域との連携や調査研究を継続してまいりたいと考えております。

また、市内の医療法人等で送迎バスの運行している施設もございますことから、まずは様々な事業者の情報収集に努めつつ、地域の多様な輸送資源の活用の可能性について、引き続き検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） まず2点目、これはお願いします。先ほど今泉議員がご質問されまして、私も全く同意見でございます。今私の元には本当にたくさんの市民の方からお困りの連絡が入っています。市民の皆様にとっては仮に結果が変わらなくても、事前に話を聞いた、説明を受けたというのでは、受け取り方が違います。

また、説明会の際、市民の方から直接現状報告があったり、なぜこの時間帯、この地域は減便されると困るのかとかいうようなご意見、生の声を聞くことができると思うんですね。実は署名を集めて、もう減便に反対するという市民の方たちもいらっしゃいます。これはお願いですけれども、本当に市民の皆様とのわだかまりを廃止するためにも、どうぞ丁寧な対応をお願いします。

それと4点目の再々質問です。この件は、市民生活に直結する交通問題である以上、単にやむを得ないとして終わらせるのではなく、まずは減便による影響をかなり受けているような地域、そして時間帯を自治会ごとの単位でしっかりその実態をヒアリングしたりアンケートを取ったり、そういったものを把握しながら対話を重ねて、先ほど市長が発言されました地域に合ったということですね、地域に合った現実的な落としどころを見つけていくことが必要ではな

いかと思います。

市民の交通手段を守るという観点から、ぜひ丁寧な対話を進めたいと思いますが、最後にこの問題を不安に感じておられる市民の皆様に向けて、市としてのメッセージを一言お願いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今泉議員のときにも申し上げましたが、本当にこのたびですね減便ということで、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけしていることを認識しております。本当に申し訳なく思っております。

また、今、馬場議員のほうから事前の説明、それと実態把握というご指摘をいただきました。先ほどからご説明しておりますが、4月1日以降のいろんな状況等については、今後丁寧な分析はさせていただきます。その分析に基づきまして、先ほど私も申し上げましたが、地域に最適な公共交通システムのどういうものがあるのかというのを、また地域の皆様と一緒にこれは考えていきたいなというふうに思っております。

ちなみに今回の減便等につきまして説明不足というご指摘もありまして、このたび今月地域で説明会、三条台、宇美、松川区におきまして説明会を実施する予定とはしております。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） この6件目は、同会派、瀬筒義久議員がぜひ質問してほしいということで力を入れて質問したいと思います。

まず、再質問1点目、新たに観光交流センターとして整備することで、何がどのように変わるのか。観光客、市民、地域にどのような新たな価値が生まれるのか伺います。

そして3点目、委託料に関してなんですけれども、民間委託の選定方法と透明性、公平性をどのように担保されるのか伺います。

また、運営成果、KPIを設定されているのか。例えば来客数とか滞在時間、市民利用割合、費用対効果、市民満足度など、どのように評価されるのかを伺います。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） まず、1点目についてですけれども、今回の太宰府館の整備につきましては、観光拠点として施設の機能強化や魅力向上及び運営費の低減を図ることを目的として改修工事を実施いたします。

来館者への効果的な地域の歴史文化や観光情報の発信により、観光拠点として周遊促進を促すことにより、地域経済の波及を期待しております。

続きまして、2点目につきましてですけれども、民間委託の選定方法につきましては、広く民間事業者より提案を受けることが必要であると考えておりますので、プロポーザルによる選定を予定いたしております。

次に、評価につきましてですが、現時点で具体的に設定はいたしておりませんが、何

らかの評価は必要であるというふうに考えておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6 番馬場礼子議員。

○6 番（馬場礼子議員） まず、3 点目ですね。これはご要望ですね。3 点目の5,400万の事業費のうち、約5,000万が1階部分の改修であり、今回の空調の改修によりクーリングシェルターとか避難所としての機能を持たせるとのことでした。

また、ご回答にも、地域の情報発信強化となる整備を行う計画ということでしたので、そういった意味でも、2年前にご要望しました災害時の情報発信拠点として、コミュニティラジオ局の設立を改めて提案させていただきます。これはご要望です。

あと4点目の再々質問です。これは市民の皆様のご直接のご意見です。太宰府交流センターは、観光振興を目的として整備されています。本市にとって本当に重要なことではありますが、市民の皆様の中にはほとんど利用しない、観光施設の恩恵が一部地域に偏っていないかというご意見もあります。今後の太宰府館が市民の税金を投入して運営されている施設として、市民利用と地域文化活動の拠点としての活用、それが十分になるのか伺います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 太宰府館について、いろんなご提言ありがとうございます。ラジオの件は以前ですね、馬場議員からもいただいたということですが、そのときには太宰府館限定ということでなく、広く市民向けの情報発信の一つのツールとしてラジオということで検討をということでございましたので、ちょっと現時点ではやっぱり費用対効果等も考えて、ちょっと今のところは実現は難しいのではないかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

まず、太宰府館の地元皆さんですね、市民の皆様へのご利用促進ということでございますが、基本的に今先ほど私の1問目の回答でもさせていただきましたが、新たな観光拠点ということで今回は太宰府館の1階をリニューアル、経費をかけてリニューアルをというふうにご考えておりますので、すみません、今、市民というよりも、新たな観光拠点としての機能強化ということを今後、太宰府館を整備をしていきたいというふうにございます。

ただし、2階と3階につきましては、現在もそうですけど、地域の方のいろんなイベントなどにもご利用いただいています。2階では地域の方がいろんなサークルとかいろんな勉強会、いろんなことご利用されています。そして、3階のまほろばホールにおきましては、約200人ほど入るホールになっておりますので、使い勝手がいいということで、いろんな評判もいただいておりますので、そちらについては今後ともPRをして利用促進は図っていききたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7件目について、再質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 2点目ですね、音楽事業との連携とか、そういった出前講座、機会創出を図っていただきたいというところの再質問ですけれども、これを単発イベントではなくて、年1回の文化体験プログラムの制度化とか、プラム・カルコア太宰府での児童生徒対象の講演等、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと3点目です。これはお願いです。唱歌は子どもたちの情緒や思いやりを育む教育的価値の高い教材であると思います。そこで一番申し上げたいのは、学校教育の中でやはり本物の文化芸術に触れる経験というのは、家庭環境に左右されず、学校で聞いたり学んだりそういったのは全ての子どもたちに等しく機会を提供できるという点も私は重要だと思っています。

なので、ぜひその学校教育の一環として、前向きにご検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 議員ご指摘のように、文化を体験するプログラムを単発でなくて継続して実施していくことは、芸術の振興を図る上で大変有意義だと考えております。

ただ、児童生徒も結構忙しいものですから、学校行事などの調整も必要となりますので、今後ですね検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

6番馬場礼子議員。

○6番（馬場礼子議員） 最後に、市長にお伺いします。文化芸術を集客事業ということではありませんが、今回このイベント的に見てあるのか、それとも未来を担う子どもたちへの投資として、今後位置づけられているいろんなイベントとか内容を考えていかれるのか、市長の教育観、そして、その文化感とかをちょっとお話しいただけたらと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ありがとうございます。私の公約といいますか、柱の中に教育、文化芸術振興ということは一つ入れさせていただいておりますが、なぜこれを入れたかという、まさに馬場議員が先ほどおっしゃられました家庭環境によって子どもたちがそういう文化芸術などに触れる機会が、やっぱり失われている子どもたちの中にはいらっしゃるかと思います。

やはりそういうところを学校教育の課程の中っていうよりも、学校の中でそういうチャンスをやはり数は少ないかもしれませんが、そういう機会を提供したいというのが私の気持ちです。実は私も小さい頃ですね、無理やりですけど、九州交響楽団の音楽コンサートとかですね、ああいうのに連れていかれたことがございます。その当時は、私も全然興味もなかったんですけど、でも今となってはやはりそういうのがどっかにやっぱり生きているんじゃないかなと。

それともう一つ、ある大学の先生から私、以前もう大分前ですけど、何十年も前に言われた

ことなんですけど、文化っていうのはどうしても何かあったときに一番予算を削減されるところだと。やはりどうしても人間の生活が優先される、文化がどうしても後回しにされる、でもですね、どうしても文化はなくすことはできないと、なくしたらいけないと、細くてもいいからずっと続けていくと、これが大切なんだということのある大学の先生から私は教わりました。

そういうことを経験に、やはり子どもたちにも文化芸術の触れる機会というのを提供していきたいなというふうな思いに至った次第でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派ネクスト太宰府の代表質問は終わりました。

ここで、15時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3 時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 3 時40分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民の声の代表質問を許可します。

16番長谷川公成議員。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長から代表質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民の声を代表して質問をさせていただきます。

まずは1件目、基本目標1の地域資源の活用における空き家の適正管理についてお伺いいたします。

近所付き合いのない方が近隣の方々に何の連絡もなく引っ越しをされ、その後、家の管理も行われず放置されたため、木々は伸び放題でコウモリ等のふん害も発生し、衛生面も懸念されるなど、近隣住民が非常に迷惑している現状があります。

市に相談し、相手方に連絡を取ってもらい、管理をするように促してもらっていますが、全く動きがありません。このような現状を踏まえた上で、早急に対応する必要があると考えますが、果たして相続財産管理人等の選任申立で解決できるものなのか、お伺いいたします。

次に、2件目、基本目標2の居場所づくりの推進について、2点お伺いいたします。

1項目め、メタバースを活用した不登校支援についてお伺いいたします。

インターネット上のメタバース（仮想空間）の活用によって、果たして不登校から抜け出せるのか疑問があります。メタバースが導入されて以降、メタバースを利用して不登校から脱却した人数はおおよそどのくらいいるのかお伺いいたします。

次に、2項目め、不登校児童生徒支援の推進についてお伺いいたします。

不登校から脱却するためにサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーは必要不可欠だと思います。しかしながら、限られた人員の中で必要な人数を確保することは非常に厳しく、苦勞されるのではないかと心配しています。不登校児童生徒が一定数存在する状況下において、

来年度においても今年度と同様の人員を確保できるのか、その見通しについてお伺いいたします。

次に3件目、基本目標2の地域コミュニティの活性化における区自治会、校区自治協議会に対する運営支援についてお伺いいたします。

自治会加入率が低下する中、自治会役員の成り手不足の問題があります。特に、近年はイベント等が増加して役員にも負担が増えている現状があります。市は、この現状をどのようにお考え、今後どのように解決していこうと考えておられるのかお伺いいたします。

次に、4件目、基本目標4の災害気候変動への適応における防災備蓄の機能の強化についてお伺いします。

いつ、どこで、どのくらいの規模で災害が発生するかは誰にも予想ができません。災害が起こってからでは遅く、そのため防災備蓄は必要不可欠であり、計画的に備蓄品を購入し、確保することについては賛成しますが、備蓄品の保管場所については限られてきます。今後、備蓄品が増加すれば保管場所の拡充が必要になってくるのではと考えます。この保管場所について、どのような考えがあるのかお伺いいたします。

再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派太宰府市民の声を代表されまして、長谷川公成議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

本市では空き家等の問題の解決に向け、平成28年度に空き家等実態調査を実施しました。また、令和2年3月には空き家等の対策を総合的かつ計画的に推進するため、太宰府市空き家等対策計画を策定し、空き家等の予防・管理・流通・活用を促進する取組を進めてきたところがあります。

また、関係機関や団体との連携を強化するため、これまでに公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会、筑紫野警察署、一般社団法人太宰府市空き家予防推進協議会及び福岡県司法書士会と協定を締結し、専門家等による助言をいただきながら、空き家等に関する様々な課題・問題の解決に努めております。

さらに体制としましては、専任の会計年度任用職員を配置し、空き家物件の巡回とともに市民や自治会等からのご相談などに対しましても迅速に現場に赴き状況を確認するとともに、相談者への対応、所有者への適正管理の連絡なども行っているところでございます。

このような取組により、空き家等の問題は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましては問題のある空き家等の件数は年々減少しており、一定の成果を上げているものと考えているところであります。

ご質問の中で触れられました相続財産管理人等の選任申立制度につきましては、相続が途絶えたり所有者不明などの理由により管理する人が存在しない空き家等について、利害関係人や

市町村長などが財産管理者の選任を裁判所に申し立て、当該空き家等の適正管理を推進する制度であるため、議員ご指摘の所有者がはっきりしており管理が行き届いていない空き家につきましては、現在のところこの制度を活用することは難しい状況にあります。

空き家等の問題につきましては、まずは所有者に責任をもって適正な管理を行っていただくことが基本となります。本件に関しまして、市としましては、議員及び地域の皆様の声を真摯に受け止め、今後も所有者及び関係者に繰り返し働きかけを行い、衛生上の問題も含めた適切な管理を求めていくこととしております。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、メタバースを活用した不登校支援事業は、不登校児童生徒の支援として、メタバースを活用した新たな居場所を提供するとともに、既存の支援事業とのつながりを持たせバーチャルとリアルのハイブリッドな支援を実施することで、児童生徒の自立につなげる目的で実施しております。

この仮想空間の名称を「とびゆめキャンパス」と呼んでおりますが、この支援をきっかけに、不登校児童生徒は校内サポートルームやキャンパス・スマイルなどの既存の支援事業につながり、校内サポートルームに登校できたり、教室に登校できたりしており、それぞれ30名程度の児童生徒が一時的にでも登校できております。もちろん、教室に復帰できた児童生徒もおりますので、不登校児童生徒の支援において、一定の効果が出ていると考えております。

次に、2項目めについてですが、サポートティーチャー、スクールソーシャルワーカーともに適切な人材確保に努めております。令和8年度につきましても、サポートティーチャーは全小中学校に1名ずつ配置し、スクールソーシャルワーカーは4つの中学校ブロックに1名ずつ配置する予定としており、引き続き児童生徒に寄り添った対応ができるよう努めてまいります。

次に、3件目についてご回答いたします。

自治会、校区自治協議会に対する運営支援としては、現在、職員が毎月の市自治協議会、各校区自治協議会等に参加し、一緒になって様々な事業等の検討を行い、地域のイベントにも積極的に参加しながら様々な支援を行うとともに、地域課題の把握等に努めております。

役員の成り手不足については、議員ご指摘のとおり、高齢化が今後も進むことが予想される中、若い世代の自治会離れといった課題があり、全国的な問題となっております。

そんな中、令和6年度末には、44区全自治会に自治会における組織に関する聞き取り調査を行いました。その調査の中では、各自治会の中の若い世代や手に職を持った方々が自主的にボランティア組織を立ち上げ、地域の困り事に対応していただいている事例や、隣組の再編やイベントの見直し、合同開催といった負担軽減事例もございました。そのような他の自治会の先進的事例や独自の工夫などを情報共有しながら、ともに地域課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

その一例として、自治会のデジタル化が挙げられます。一部の自治会では既に取り組みされておりますが、自治会独自のホームページや公式LINEなどの整備を支援し、自治会のデジタ

ル化を進めることで、まずは自治会活動に興味を持ってもらえるよう情報共有を行うとともに、役員の作業負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、自治会のデジタル化と並行して、デジタル化により取り残される方が出ることのないよう、自治会ごとにスマートフォン講座を継続して実施してまいります。少子高齢化や地域でのつながりが希薄化する一方で、災害の頻発化などにより地域のつながりの必要性は以前にも増して高まっております。地域の多様な主体が交流、連携し、防犯や防災、福祉、教育などの地域課題を情報共有し、自治会活動を積極的に支援しながら、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

現在、本市では、巨大地震や頻発する風水害に備えるため、計画的に備蓄品の購入を進めるだけでなく、備蓄内容の見直しや更新を含めた管理を着実に進めることで、災害時に必要な物資を確実に確保し、より安心できる体制づくりに取り組んでおります。

例えば、備蓄食料品や非常用飲料水は、ローリングストックにより更新し、入替えを適宜行っております。一定数の備蓄品を確保するよう努めております。

また、備蓄食料品はアレルギーや宗教上の理由などに配慮するとともに、高齢者や乳幼児に対応したおかゆや缶ミルクを確保し、非常用飲料水は軟水とすることで赤ちゃんから高齢者、ペットまで安心して飲むことができます。

また、高齢者用おむつ、乳幼児用おむつ、女性用生理用品、哺乳瓶、毛布、クッションマット、簡易トイレなどの生活必需品から、発動発電機、LED照明機、炊き出し用の大釜などの資機材まで、幅広く備蓄しております。

このような備蓄品につきましては、市役所をはじめ、自主避難所でもあります、とびうめアリーナ、プラム・カルコア太宰府、太宰府館など、市内に点在する複数箇所の公共施設に分散して備蓄・保管しており、分散備蓄をすることで大規模災害発災時におけるリスク軽減を図っております。

今後とも引き続き、計画的な備蓄、安心できる体制づくりに努めるとともに、議員ご指摘の保管場所につきましても、自治会等とも十分に協議しながらさらなる場所の確保に努め、災害に備えてまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご回答ありがとうございます。

本市では、先駆けて平成28年度にも空き家等実態調査を実施した以降ですね、令和2年3月には太宰府市空き家等対策計画を策定して、その後から徐々に空き家等の件数は年々減少しておられるとご答弁をいただきました。これは非常にすばらしいこと、一定の評価をしたいと思います。

ただですね、私が今回取り上げているのは所有者がおりまして、制度の活用が難しい状況に

ある地域、近隣住民の方からのこういったご意見があったんですね。なかなか所有者、関係者に連絡は取っていただいているんですけども、返信がないとかご連絡がないということで、やはり手つかずなんですね。

そういった中での適正な管理を行っていただきたいというのが近隣住民もちろんそうですよね、壇上でも申し上げた木々は伸び放題、かといって勝手にその人の家、庭の木を切るわけにもいかない。ましてやコウモリ等の野生動物が住みついているというこういった現状がある中でちょっと強硬な、例えばもうご連絡ない場合は例えばもう木を切りますよとか、そういったことはできないのかどうかですね、ご回答があればお願いしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 対応をなかなかされない空き家に対する手段と  
いいですか例についてなんですけど、空き家等の状況によって対応は異なってはまいります、  
継続的に適正管理を依頼していくほか、例えば郵送以外の方法ですね、郵送以外の連絡手段を  
模索したり、ほかの関係人あたりを捜索し、対応依頼が可能かどうか検討したりするなど、早  
期の適正管理を行ってもらうように粘り強く働きかけているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 空き地等の場合は過去にもあったんですけど、近くに住んでおられ  
るということで対応はしていただけたんですが、空き家はなかなか本当に木々が生えてきても  
う自分の家が被害受けるんじゃないかっていうそういった不安、例えば強風のときですね、台  
風のときなんかそういう木が自分のところに倒れてこないか、そういった不安を持って住んで  
あるんで、今後ともやっぱり何かしらのもっと強硬な動きができるように、これはちょっと要  
望というかご提案というかやっていただかないと、ちょっと近隣の方もその地域に住みたくな  
いなどか思われたら嫌ですしね。ですので早急な対応をお願いしたいと思います。これで1件  
目を終わります。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 2件目について、2件目の1項目はまずメタバースですね。メタバ  
ースが導入されてからどういう動きになるんだろう、不登校児童生徒がこういった対応をして、  
果たしてそれを利用して不登校から復帰できるのかっていうのをちょっと約1年間ぐらい見守  
ってきてたんですけども、メタバースを利用して不登校からの復帰率、ちょっと私、脱却とい  
う言葉を言ってたんですけど、やっぱり復帰率のほうが適切ですね。復帰人数は30名程度も復帰  
したということで、これはすばらしい効果が出ているなというふうに思っております。

ただですね、義務教育課程が終わればタブレットをやはり返却します。中学校3年生、今は  
もう卒業式間近ですけども、それを返却して、その後利用がやっぱりできなくなるんですね。

せっかくそこまでたどり着いたのであれば、何かもったいないなという気もします。そこからコミュニケーションが取れなくなるのではないかというふうにちょっと心配しているところがあります。

ご答弁でありましたとびゆめキャンパスというのは、やはり小学生、中学生のみの義務教育課程の子が対象か、ちょっとお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） メタバースなんですけれども、今年1月末までの利用者は児童生徒90名弱となっております。そのうち1日でも校内サポートルームや教室などに登校できた児童生徒は延べ60名弱となっております。

この人数は、ある日はサポートルームに登校できた日、また別の日は教室に登校できた日など、調査項目によって延べ人数でのカウントとなっておりますので、実数での把握はまだできてはおりませんが、復帰の第一歩としての手応えは感じているところです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） すみません。対象の生徒なんですけれども、メタバースの支援は市内小中学校に通う児童生徒を対象といたしております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 今後メタバース、また利用する児童生徒がいれば、なるべく復帰に向けたまた取組を行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

2項目めなんですけれども、サポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーの人員が確保できるかという質問だったんですけども、もちろん皆さんも新聞等で読まれたと思いますが、25年度調査において、全国の公立高校の教員不足が4,317人、県内では346人足りないという結果が出ております。

これについて、サポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーとは違うんですけども、やはり教員不足が非常に懸念しているところがございます。来年度もサポートティーチャー全小中学校とスクールソーシャルワーカー中学ブロックで4名ということで、独自の人材確保を努められているということで安心しました。もう本当、心から感謝いたします。今後もこれが継続して人材確保できるようにお願いしておきます。

やはりサポートティーチャーの存在が非常に大きくて、不登校から復帰した子に市のほうでアンケート調査を行っていると思うんですが、やはりサポートティーチャーの存在と担任の先生の理解が非常に大きいんですね。一例ですけども例えば、そのアンケート調査によって例えば子どもには無理して登校させないとか、買物等外出を率先して行うよう家族で協力しながらやったとか、ひきこもりにならないようにですね。

やはりサポートティーチャーの存在が大きかったなと思ったのが、サポートティーチャーと趣味がその子はたまたま合ったんですね。だからその先生とこういう話題で会話をしたいから今日は学校に行くとか、そういうふうに徐々に徐々に不登校から復帰して行って学校に通えるようになったということで、非常に大きな存在だったですね。

やはり児童生徒なかなか聞いても正直なことを答えられないんですね。なぜ学校に行かないのとか言ってもですね。だから、そこはやっぱりサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーやあとは担任の先生の理解があつてからだと思いますので、今後ともそういったお子さんにはなるべく優しい言葉で、理由が分かれば何とかなると思うからですね。ただ、その理由をなかなか話してくれないというのが現状に正直いってあります。ですので、この理由がなるべく話せる環境をつくっていただきたいと思います。

人材確保ができていくということで安心しました。これからは不登校児童生徒、本市ではそんなには大きな増加はないということでしたので少し安心したところではありますが、本当にサポートティーチャーやスクールソーシャルワーカーの方々の存在は非常に重要ですので、今後ともよろしく願いいたします。2件目終わります。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 自治会の入会率が非常に減少していて、例えば若い方々というわけではないんですが、引っ越しをしてこられて隣組の加入を勧めます。自治会費をお願いしたところ、何も役員をしなければいいよとかいうそういった返答が返ってくるそうです。でも、そういうわけにはいかないです、だったら入りませんかとかそういう意見が非常に多いんですね。

ですから、自治会費のやはり年間もちろん議会もそうですけど、自治会のほうでも予算組んで今まで行ってたとおり、自治会のイベントごとを運営していこうと思うんですけども、予算が減ってくると物価高騰のあおりも受けますし、今までどおりの活動ができなくなってくる可能性があるんですね。ですから、市はそういったときにはどのような支援を行っていくのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。ご答弁をお願いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 自治会の役員さんの高齢化、また市民の方の自治会への非加入問題、これについてはもう以前から私もお聞きしておりますし、また都市部になるほど、その問題が大きな問題ということも把握はしております。

この自治会加入について市の見解ということでございますが、まず現在ですね、自治会長をはじめ役員の皆様におかれましては、本当に地域のためにご尽力、ご貢献いただいていることに対しまして、また改めて深く感謝申し上げたいと思っております。

そして、この自治会でございますが、この加入については今、長谷川議員もおっしゃられましたけど、役員にならないなら入るけど、そういうことであるんだったらもう入らないよというようにそういう意見を多数聞いております。そういういろいろな様々なご意見があることは

承知しておりますけど、やはり自治会は先ほどもちょっと私申し上げましたけど、今災害等がやっぱり頻発化する中で、この地域コミュニティっていうのは昔以上に希薄化してるんですけど、昔以上にやっぱり必要になってきてるんじゃないかなというふうに思います。隣は誰ぞ分からないというような状況があるということもお聞きはしておりましたが、今後この災害等に対応するためには、やはりそういう状況ではあまりよろしくない。やはり一番はやっぱり地域コミュニティ力、これが災害に対応する一番の力、基礎的な力になるんじゃないかなというふうに私は思っております。

そういう状況がありますので、このまず地域コミュニティの組織、先ほど1問目でも申し上げましたが、市としましてもいろいろな自治会への支援は今後とも引き続き行ってまいりたいと思いますが、また組織の活性化を担うリーダー的人材ですね、この育成がやっぱり必要になってくるんじゃないかなと思います。このリーダー的人材の育成については市が云々というよりも、やはりその地域で育てていただけるというのが一番じゃないかなと思っておりますので、現在の自治会の役員さん等で、できるだけその地域の中で次の世代を担うようなリーダー的存在、こういう方々を育成していただきたいなということをお願いをしたいと思います。

繰り返しになりますが、いろいろ自治会の活動につきましては、今後とも市としてもいろいろな面で多面的に支援はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 市長のおっしゃるように、災害時とかで情報弱者になって、引越してきたばかりでどこに小学校があるのか分からない、公民館があるのか分からない、中学校があるのか分からない、要するに避難所がどこにあるのか分からないという方も。

だから、その自治会組織に入れば、例えば隣組町会、何かの集まりで公民館に来てここが第一次避難場所なんだ、近くに小学校、ここが第二次避難場所なんだって分かると思うんですけど、やはりそういった自治会に加入しないとどこが避難場所かも分からないという方も結構いらっしゃるんですね。

ですからやはり情報弱者、こういった方に対してどのようにいろいろやっていこう、デジタル化ですよ、スマートフォン講座は高齢者向けなんでしょうけどデジタル化、できればいいんですけどね。自治会のほうのデジタル化もなかなか進んでないんですね。やはり紙ベースの回覧板とか自治会だよりとかはもういまだに回覧板でほとんど紙ベースになってます。ですから、これが進むようになるといいと思います。期待を込めてますので、よろしく願いいたします。では、3件目はこれで終わります。4件目に行きます。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 災害備蓄なんですけども、ご答弁いただきました市内の公共施設、

分かるんですが、ここにはいきいき情報センター入ってなかったなっていうのがまずは感想ですね。

それとあと例えば中学校、生徒数がちょっと減少している中学校もあるんですね。そこを行ったら結構空き教室があるんで、ましてや中学校は災害避難場所にも指定されてますんで、そこに備蓄ができてれば避難場所になったとき持ってくる必要もないし、もうその場ですぐ対応ができるということで、そういった空き教室の利用も今後検討されてはいかがかと思うんですが、ご答弁お願いしてよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 学校での避難場所になっているということも含めた点での議員ご提案、非常に大変効果的なのか、備蓄品を保管するに当たっては有効なご提案かと今考えました。

その前提としてまず、現状でのお話なんですけれども、教育委員会等とちょっとお話をさせていただき機会ございまして、今現在の学校におきましては、やはり学習の多様化であったり多目的室、あと少人数学級とかそういった利用として教室が活用されておりまして、以前のようないか、いわゆる空き教室っていうのが非常にない状態がちょっと現状としてございました。

ただ、先ほど議員ご提案いただいたような内容というのは我々も大切な点だと思っておりますので、備蓄品を保管するに当たってのスペース等の関係もやっぱり出てきます。ですから教育委員会ともう今後も協議させていただきまして、ちょっと検討させていただければと考えております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね、もちろん条件次第ですね。使っている教室を無理やり防災備蓄倉庫にしたいから開けると、そういうことは一切言いませんので、ただ本当条件次第だと思います。そんなに生徒数も減ってないということになれば、これは喜ばしいことです。条件がそろえばということで。

あとやっぱり生徒数変わってきますからね、年々ですね、多いときもあれば少ないときもあります。少ないからといって空き教室が増えた、じゃあ入れようって、多くなったとき対応できなくなりますからね。そういうことではなくて、きちんと条件次第ということで、よろしくお願いします。

それでは高原市長と今日、今回初めて市長と議員の立場でやり取りさせていただきましたけれども、さらなる市政発展に向けてお互い頑張っていきましょう。

私の代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派太宰府市民の声の代表質問は終わりました。

ここで、16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

会派公明党の代表質問を許可します。

12番堺剛議員。

〔12番 堺剛議員 登壇〕

○12番（堺 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、会派公明党を代表して一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

高原市長におかれましては、本年1月5日、太宰府市長として初登庁され、その重責を担われましたことに対し、会派公明党を代表し、心よりお祝い申し上げます。私ども会派もまた市民の皆様の負託を受けた存在として、二元代表制の下、市制を厳しくチェックし、そして前へ進める責任を担っております。市民一人一人の声に真正面から向き合い、地域の福祉の向上、すなわち住民福祉の増進に全力で取り組み、希望と安心のまちづくりを断固として推進してまいります決意であります。

ここで1点申し述べさせていただきます。昨年11月に閣議決定された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用につきまして、会派公明党として昨年12月、市に対し緊急要望書を提出いたしました。全世代にわたる5項目の要望として取りまとめ、市民一人一人に支援が届いたと実感できる施策の実現、そして現場の声を丁寧に反映した対応を強く求めたところであります。

その要望に対し、市におかれましては、1月20日の臨時議会、そして本定例会の当初予算において着実に反映いただきましたことに対し、市民を代表して心より感謝申し上げます。

さて、本市は本年4月で市制施行45周年を迎えます。現在約3万3,000世帯、人口約7万2,000人、高齢化率は約28%に達しております。そして今、避けて通ることのできない2040年問題に直面しております。本市の人口は6万人台へと減少し、3人に1人以上が高齢者となる社会構造の大きな転換期を迎えようとしております。この現実を直視するならば、これまでのものへの投資中心の行政運営から人への投資を柱とした政策への転換は、もはや選択ではなく必然であります。

市長が掲げられた新たな一歩 未来につなぐ太宰府、そしてこの美しい太宰府を次の世代へ

との強い決意、これを真に実現するためには、誰一人取り残さない社会を築くという確固たる理念の下、ベーシックサービスの視点に立った行財政運営を断行すべきであると強く申し上げます。

未来は今の決断で変わります。その覚悟と責任を共有しながら、会派を代表して、施政方針記載の5件について一般質問を行います。また、人口減少と少子高齢化が進行する中で、本市が持続可能なまちとして発展していくためには、人への投資をどのように制度として具体化していくのが最大の焦点であります。市長の明確なビジョンと実行方針をお伺いいたします。

まず1件目、基本目標1のDXの推進における自治体DX推進についてお伺いいたします。

このテーマは、私も以前より一般質問や議会活動の中で、折あるごとに市所管課へ近隣市の動向や国の施策展開を鑑み、自治体DXの推進を具体的に推し量る必要性を申し上げてまいりました。なぜならば、これからの社会では情報化社会としてのインフラ整備の必要性や少子高齢化等の影響など、多種多様な行政サービス等のさらなる進化・充実が大きく求められている現実があると思います。このことは市民生活の向上に欠かせない地域福祉のニーズであります。そして、自治体DXの推進は、これからの地域福祉向上に欠かせないテーマであると実感しております。

そこで、デジタル技術とデータを活用して、住民の利便性の向上と行政の業務効率化、働き方改革を同時に実現し、持続可能な地域社会をつくる重要性が大きく求められていると認識いたします。現状の市の取組では、マイナンバーカードの活用、手続のオンライン化、情報システムの標準化・共通化を軸として、今後拡充展開されるのではないかと思います。

市長は施政方針において、DX推進本部の立ち上げ、生成AIの本格導入、公共施設予約システムの更新など、人に優しいデジタル化の推進を掲げられました。行政の効率化と市民サービスの向上を両立させる取組であり、会派としても前向きに受け止めさせていただいております。その上で、3点についてお伺いいたします。

1点目、市民利益の観点からプッシュ型広報の拡充についてお伺いいたします。

DXは単なる業務効率化ではなく、市民利益の最大化が目的であると考えます。特に、高齢者世帯をはじめ、いわゆる情報弱者となりやすい方々にこそ、行政情報が確実に届く仕組みが重要です。現在の広報は、ホームページやSNSなど、取りに来てもらうプル型が中心ではないでしょうか。今後は、防災情報・福祉制度の案内・給付金や支援制度の案内などを、市民一人一人の属性に応じて届けるプッシュ型広報の拡充が必要と考えます。市として、どのような具体策を検討されているのか、市の見解をお伺いいたします。

2点目に、庁内外の体制づくりについてお伺いいたします。

DXはシステム導入だけで完結するものではありません。施政方針にも体制整備の必要性が述べられていますが、庁内の推進体制・各部署との連携・外部専門人材の活用など、具体的な体制構築が不可欠です。DX推進本部の権限や役割、実行力をどのように確保するのか。また、庁外との連携についてどのように進めるのか、市の見解をお伺いいたします。

3点目は、個人情報保護とセキュリティ体制についてお伺いいたします。

自治体DXが進むほど、個人情報の管理は重要になります。情報のカテゴリーに応じた管理区分、アクセス制限、職員研修など、全庁的な体制整備が求められます。特に、生成AIの活用においては、入力情報の管理や外部流出防止策が不可欠であります。市として、どのような情報管理体制とセキュリティ対策を講じているのか。また、全庁的な統一ルールの策定状況についてもお伺いします。さらに、自治体DXは市民サービス向上のための手段であります。効率化だけでなく、誰一人取り残さないDXを実現するための具体的な方針についてお伺いいたします。

2件目に、基本目標2の子育て・教育環境の充実における小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助について、4点お伺いいたします。

1点目、小学校給食の実質無償化の内容についてお伺いいたします。

国が予定している給食費の抜本的負担軽減政策により一定の支援が行われますが、それだけでは保護者負担が残るため、本市がその差額を補助し、令和8年度から実質無償化を実施するものと認識いたします。物価高騰が続く中、子育て世帯の家計を直接支える政策であり、大変意義ある取組と受け止めております。そこで、本市における年間の市単費負担額は幾らを見込んでいるのか。

また、将来的にも継続可能な財政設計となっているのか。さらに、国の制度変更があった場合の対応方針はどうなるのか。単年度施策ではなく、持続可能な制度として設計されているのかをお示しいただければと思います。

2点目に、中学校給食の10割補助の内容についてお伺いいたします。

国・県の補助が見込まれない中、重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度は10割補助を行うとあります。中学生を持つ家庭にとっても大きな支援となります。しかしながら、交付金は時限的財源です。そこで、令和9年度以降の方向性はどのように考えているのか。また、恒久化を視野に入れているのか。さらに、市として小中学校ともに完全無償化を目指すビジョンはあるのか。保護者の安心のためにも、将来像を明確に示すべきと考えます。

また、学校給食の質と地産地消の確保について、給食は単なる食事ではなく、食育の重要な機会です。無償化により食材の質の低下、地元食材の使用量減少、量や栄養価の変化といったことがあってはなりません。本市は、歴史と文化のまちであり、太宰府天満宮や九州国立博物館を有する教育環境豊かな都市であります。その教育環境の一環としての給食の質をどう守るのか。具体的な取組についてお伺いいたします。

3点目は、給食無償化は子育て支援策であると同時に、移住定住戦略の柱にもなり得ます。子育てするなら太宰府と言われるためには、給食無償化、子ども医療費助成、教育DX、スクールバス運行といった施策を一体的に発信する必要があります。本市として、給食無償化をどのように都市ブランド戦略に位置づけるのか、市の見解をお伺いいたします。

4点目に、制度の公平性についてお伺いいたします。

既に就学援助制度を受けている世帯との制度整理はどうなるのか。また、市外私立学校在籍者とのバランスをどう考えるのか。市民の理解を得るための説明責任も重要であります。明確な制度整理を求めたいと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、3件目、基本目標2の全世代交流の促進における市民の森の整備推進についてお伺いいたします。

市民の森は、本市において自然と触れ合いながら、子どもから高齢者まで幅広い世代が交流できる貴重な空間であります。また、森林環境譲与税や県補助金を活用した整備が進められており、今後の利活用の在り方が極めて重要になると考えます。つきましては、以下の3点についてお伺いいたします。

1点目、市民利益の観点からの活用拡充についてお伺いいたします。

現状では、樹木整備や施設改修といった環境整備が中心となっておりますが、市民にとってはどう使えるのかが重要であります。そこで、市民の森を活用した具体的な利用促進策はどのように考えているのか。また、健康づくり、子育て支援、交流促進などの視点から、利活用プログラムを拡充する考えはあるのか、単なる整備にとどまらず、市民が使い、価値を実感できる場とするための取組計画の充実について市の見解を伺います。

2点目に、市民の森の公共資産としての在り方についてお伺いいたします。

市民の森は、公共施設の一つであると同時に、本市の貴重な地域資源であり、将来的な価値を持つ資産でもあります。そこで、市民の森をどのような公共資産として位置づけているのか。また、維持管理コストと活用価値のバランスをどのように考えているのか。

さらに、民間活力の導入や指定管理など、持続可能な運用の可能性について検討しているのか。今後の人口減少・財政制約を見据え、生かす資産としての戦略的な運用が必要であると考えますが、市の見解を伺います。

3点目は、市民の森の活用の方向性についてお伺いいたします。

施政方針では全世代交流の場としての位置づけが示されておりますが、今後はより一層、政策的な活用が求められます。そこで、青少年育成の場として、自然体験や学習活動に活用する考えはあるのか。高齢者福祉や健康増進、地域交流の拠点としての活用をどう進めるのか。さらに、イベントや交流事業などを通じたにぎわい創出の方向性はどうか、市民の森を単なる空間ではなく、人と人がつながる拠点として位置づけるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

次に4件目、基本目標3の交通環境の再構築におけるデマンド交通の運行についてお伺いいたします。

本市においては現在、AIオンデマンド交通のるーと太宰府の実証運行が実施されており、市役所周辺エリアや西鉄路線バス星ヶ丘線一部区間廃止の影響を受けている地域において、一定の利用が進み、使いやすいとの声も寄せられていることは評価するものであります。

一方で、本市の公共交通を取り巻く環境は、バス運転士不足の深刻化、材料費の高騰、さら

には高齢化の進行などにより、従来の交通体系の維持が極めて厳しい局面を迎えております。特に、三条や水城・国分周辺などの高低差が大きく、道路条件も厳しい地域においては、交通空白が課題となっており、移動手段の確保は喫緊の課題であります。つきましては、以下の4点についてお伺いいたします。

1点目は、A I オンデマンド交通は、従来の定時定路線型交通を補完し、地域の実情に応じた柔軟な移動手段として、今後の公共交通の柱の一つになるものと考えます。そこで、現在の実証運行の成果と課題をどのように分析されているのか。また、その結果を踏まえ、本格運行への移行時期や対象エリアの拡大について、どのようなロードマップを描いておられるのか、改めてお伺いいたします。

2点目に、交通モードの最適化についてお伺いいたします。

今後は、路線バス、コミュニティバス、A I オンデマンド交通といった多様な交通手段をそれぞれ単独で考えるのではなく、地域特性に応じて最適に組み合わせていくことが重要であります。例えば、幹線は路線バス、支線・生活路線は高齢者支援策としてオンデマンド交通、コミュニティバスといった役割分担を明確にすることで、持続可能な交通体系の構築が可能になると考えます。そこで、本市として、各交通モードの役割整理と一体的な再編の方向性をどのように検討されているのか、見解をお伺いいたします。

3点目は、利用促進の観点についてお伺いいたします。

A I オンデマンド交通は、「知られていない」「使い方が分かりにくい」といった理由で利用が伸び悩むケースも想定されます。特に、高齢者に対しては、電話予約の充実、乗り方講習会の実施、地域ごとの丁寧な周知など、きめ細かな対応が必要であります。そこで、誰一人取り残さない移動手段として定着させるための具体的な利用促進策についてお伺いいたします。

4点目は、持続可能性の観点についてお伺いいたします。

デマンド交通は、導入して終わりではなく、利用状況やコストを踏まえながら、不断の見直しと改善を行うことが不可欠であります。そのためには、利用データの分析、費用対効果の検証、柔軟な運行見直しといったP D C Aサイクルを確立する必要があると考えます。そこで、本市として、デマンド交通を持続可能な仕組みとして定着させるための運用・評価体制をどのように構築していくのか、お伺いします。

最後に、5件目、基本目標4の市民の利便性向上における窓口機能の充実・強化についてお伺いいたします。

今回の施政方針では、マイナンバーカードを活用した書かない窓口の導入や、コンビニ交付・休日窓口の継続など、市民サービス向上に向けた取組が示されております。これらは、市民の利便性向上に資する重要な施策であり、高く評価するものであります。一方で、近年は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をはじめとする各種給付事業が継続的に実施されており、いかに迅速かつ確実に市民へ給付をお届けするかが極めて重要な行政課題となっております。そこで3点お伺いいたします。

1点目、給付事業と窓口DXの連動についてお伺いいたします。

現在、導入検討を進めている書かない窓口やマイナンバーカード活用について、単なる窓口利便性の向上にとどまらず、給付申請、支給手続の簡素化・迅速化へどのように活用していくのか、具体的な連動の方向性についてお伺いいたします。

2点目に、プッシュ型給付の実現についてお伺いいたします。

今後の給付行政においては、申請しなければ受け取れない仕組みから、対象者に確実に届くプッシュ型への転換が求められていると考えます。そのためには、住民情報、所得情報、子育て・福祉情報などを横断的に活用した仕組みが必要です。本市として、プッシュ型給付の実現に向けた体制整備とシステム構築をどのように進めるのか見解を伺います。

3点目は、デジタル対応と対面対応の両立についてお伺いいたします。

デジタル化が進むほど、高齢者をはじめとする情報弱者への配慮が不可欠であります。したがって、デジタル申請・対面支援・地域でのサポート体制を組み合わせた誰一人取り残さない窓口体制が重要であると考えます。本市として、デジタル対応と対面対応の最適なバランスをどのように構築していくのか見解をお伺いします。

以上、5件についてご回答をお願い申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派公明党を代表されまして、堺剛議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、現在、本市の広報業務における情報発信は、広報だざいふ、ホームページに加え、LINE、エックス、フェイスブックによるSNS発信、地上デジタル・データ放送のdボタン広報紙、庁舎内外に設置の広告付きモニター、災害情報等配信サービスVernet、福岡県の防災メール・まもるくん、防災ナビ・まもるくん、コミュニティ無線のほか、各課からの個別の通知文書やチラシ配布などを通じ行っております。

これらは、議員ご承知のとおり、必要な人に必要な情報が届くプッシュ型と、必要な人が情報を取りに行くプル型に分けられ、本市におきましては発信する情報の内容によって、その手法を使い分け、あるいは組み合わせて発信しているところであります。

一例としましては、緊急性を伴う災害対策や防犯対策の情報発信時にはホームページで発表したお知らせを、LINE、エックス、フェイスブック、まもるくんなど、プッシュ型のSNSを通じてのお知らせにとどまらず、dボタン広報紙、Vernet、コミュニティ無線などのテレビ、音声やファクスによる案内を行うことにより、情報の届きにくい方にも遅滞なく情報が届くような仕組みづくりを展開しております。

また、LINEでは、属性・グループを設定しており、利用者が登録時に選択することにより、登録した属性・グループに即した情報を配信するプッシュ型の広報サービスを行っております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、情報発信のさらなる精度向上と、属性に応じた情報提供を一層強化していく必要があるとも認識しているところです。

本市では、現状の広報体制を維持しつつ、他自治体事例も参考にしながら、プッシュ型広報のさらなる精度向上と拡充に向けて、属性別の情報分配、緊急性の高い情報の迅速配信、情報格差を是正する取組を強化することで、市民の皆様方一人一人に必要な情報が届く仕組みづくりにつきまして検討してまいりたいと考えております。

今後も、市民の皆様方の目線に立った情報発信の在り方を最優先に考え、時代に応じた広報活動の改善を図ってまいります。

次に、2点目についてですが、DXの推進には、一部の部署が単独で取り組むのではなく、組織全体として、統一された方針の下で進めることが不可欠であると認識しております。

このため、本市では現在、全庁横断でDXを強力に推し進めるための体制整備を進めているところであり、CISOである副市長をCIO（最高情報統括責任者）としても位置づけ、組織の中心に据え置いた推進本部の設置、全部署横断のワーキンググループ、情報政策担当部署を事務局とした体制の構築等に向け準備を進めております。ワーキンググループには、各課からDX推進リーダーを選任し、現場の課題とニーズを踏まえた業務改革とデジタル化を一体で進める枠組みとするとともに、専門性の高い領域については、外部有識者や民間の専門人材の知見活用も検討しております。

次に、3点目についてですが、DX推進に当たっては、個人情報保護が最優先であり、本市では既に策定済みの個人情報の保護に関する法律に基づく安全管理措置や情報セキュリティポリシーを徹底しております。これらのポリシーに基づき、個人情報のカテゴリー別の管理、アクセス権限の厳格な制御を行っております。

また、生成AIの導入においては、誤情報・情報流出などの防止策として、ツール導入時に策定しました生成AI利用ガイドラインを遵守し運用しております。このガイドラインでは、個人情報や機密情報の入力禁止や、利用範囲の制限などを明確に定めております。また、初めて生成AIを利用する職員には動画視聴形式の研修を実施しており、適切な利用手順の徹底を図っております。

また、職員のセキュリティリテラシー向上のため、毎年全職員にセキュリティ研修を継続的に実施しており、最新の脅威や対策について学んでおります。あわせて、デジタル人材の確保・育成に係る方針の策定も検討してまいります。

DXは、市民サービスの向上をさせるための手段であり、行政サービスの向上は市民生活の利益であると考えます。今回整備するDX推進本部体制にて横断的に取り組み、市民の皆様へ寄り添ったDXの推進を図ってまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、令和8年度において、国・県の補助を除く本来保護者負担となる費用の5,211万8,000円については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当して

おり、市の負担は発生しておりません。国・県の補助に係る基準額の算定については、文部科学省は毎年給食費に関する調査を実施し、その上で学校給食費の抜本的な負担軽減の取組の実施状況や物価動向等を踏まえ、適切な額を設定するとされており、物価上昇等を考慮して、同等以上の補助基準額が設定されるものと見込んでおります。

また、同様に本市の小学校の給食費についても物価動向の影響や児童数の推移を考慮すると、今後の年間の市の負担額は令和8年度と同額程度を見込んでおり、市費を追加することで無償化を継続的に実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、まずは保護者負担軽減のための物価高騰対策として、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して10割補助を実施することとしております。次年度以降は、社会経済情勢を見据えながら財政状況を勘案しつつ、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、継続した取組を実施するためにはその財源確保が課題であります。当該臨時交付金のように時限的な措置ではなく、小学校給食と同様に、国による補助制度の設立が必要であると考えております。国の動向を注視しながら、適宜、国・県には要望してまいりたいと考えております。

また、学校給食の質と地産地消の確保については、これまでの取組を継続してまいりたいと考えております。具体的には、福岡農業高等学校の生徒が生産した野菜や福岡県産品を使った献立を実施し、引き続き地産地消に取り組んでまいります。給食の質の向上につきましては、本市では各小・中学校に学校栄養職員を配置していることを生かし、毎月の献立検討・研究を協力して実施しており、常に質の向上に努めており、今後も継続してまいります。

このほか、地域の産物や食文化の理解を深めるために、毎月19日の食育の日を「だざいふの日」とし、本市や本市の周辺で採れる旬の食材を使った料理や、太宰府で昔から食べられている料理を取り入れ、太宰府への郷土愛を育み、食文化を伝える取組を引き続き行ってまいります。

次に、3点目についてですが、本市では様々な子育て支援施策に取り組んでおります。小学校給食の無償化や中学校給食の10割補助は子育て世帯の経済的負担を軽減することで、子育て・教育環境の充実を図るものです。ほかの子育て施策と一体的な取組として、都市ブランド戦略の一助になればと考えております。

次に、4点目についてですが、就学援助制度において、給食費の支給額は実費となっております。令和8年度は小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助により、保護者の実質負担が発生しないため、就学援助制度により給食費の支給額はゼロとなると整理しております。小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助は、学校設置者に対する補助金として、国立、私立の小学校に通う児童は支給対象外とされており、この制度設計に基づき、本市の小学校給食の無償化についても市立小学校に通う児童を支給対象としております。

なお、中学校給食の10割補助につきましても、今後の制度拡大された場合も考慮し、同様に

市立中学校に通う生徒を支給対象としており、市広報等を通じて市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、太宰府市民の森につきましては、単なる樹木整備や施設整備にとどまらず、市民が自然と触れ合い、その価値を実感できる場として機能させていくことが重要であると認識しております。本市におきましては、環境保全と市民生活の質の向上を両立させることを基本理念とする第四次太宰府市環境基本計画及び、自然環境の適切な保全と持続的な利用を目的とした令和4年度四王寺山（市民の森）環境整備計画に基づき、整備を進めております。

これらの計画では、森林環境の保全を前提としつつ、市民が自然に親しみ、学び、交流する場としての機能を高めることを重要な視点と位置づけ、健康づくり、自然体験、地域コミュニティ形成の場といった多面的な価値の創出を図っていることとしており、市民や利用団体に期待される役割や市の取組を明確に定めております。

具体的な活用事例といたしましては、四季折々の花を愛で、草木の息吹、野鳥の声を感しながら散策ができる健康づくりの場、学校や利用団体による子どもたちの自然体験や環境学習の場、市民同士の交流や自治協議会におけるウォークラリー、地域の伝統行事の場としてご活用いただいているところであります。あわせまして、毎年度事業内容を検証し、計画の進行管理を着実に行ってまいります。

今後につきましても、関係部署や地域団体等との連携を図りながら、例えば健康増進のための距離を示したウォーキングコースの設定や、専門家を講師に招いたテーマ性のある森林整備体験などを企画・開催するなど、多くの市民の皆様にご活用いただけるよう、計画の趣旨に沿った利活用の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、市民の森は、自然環境の保全に加え、市民の憩いの場として身近に自然を体感できる森林公園として、市民生活の質の向上や地域価値の創出に寄与する重要な公共資産であるとともに、市民の森全体が国指定の史跡地でもあることから、将来世代に継承すべき貴重な資産として位置づけております。維持管理に当たっては、環境保全を最優先としつつ、公益的な利用による価値創出を総合的に評価し、持続可能な運用を図ることが重要と考えております。

また、将来の人口減少や財政制約も見据え、多様な主体との連携や民間活力の活用につきましても、公共性と環境保全を前提としながら、その可能性について調査研究してまいります。

次に、3点目についてですが、本市では、太宰府市の施政方針のとおり、市民の森を世代を超えた交流が生まれる場として機能を高めていくことは重要であると認識しております。1点目のご回答に活用事例についても触れておりますが、自然環境の保全を前提とした持続可能な活用を基本とし、青少年の自然体験や高齢者の健康づくりはもちろん、にぎわい創出のためのイベントや地域交流など、多様な活動を通じて、人と人がつながる拠点としての役割を充実さ

せてまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域とその周辺地域に当たる市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、令和8年1月25日より「のるーと太宰府」の実証運行を行っているところであります。

実証運行開始から、現在までに延べ2,400名を超える方々にご利用いただいておりますが、現状といたしまして、のるーと太宰府の運行時間中には路線バス星ヶ丘線や乗合ジャンボタクシーも運行しておりますことから、令和8年4月1日以降の利用等を踏まえながら、状況の把握・調査分析を行ってまいりたいと考えております。

あわせて、有償化後の利用動向も調査しつつ、検討を継続してまいりたいと考えております。

次に、2点目についてですが、議員ご指摘のとおり、市内にある路線バス、コミュニティバス、地域サポートカー、デマンド交通、タクシーなど、あらゆる交通手段や交通資源を活用した交通体系の構築を目指すことが重要な視点であるものと認識いたしております。

現在、策定に向けた検討を進めております地域公共交通計画におきましても、立地適正化計画における中心拠点及び広域拠点、交流拠点や地域・生活拠点等の拠点間をバス等の公共交通でつなぎ、拠点の特性に応じた都市機能を補完できることを地域公共交通の将来像といたしておりますことから、引き続き交通モードの最適化について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目についてですが、実証運行を行っておりますA I オンデマンド交通につきましては、本市において初めての新しい公共交通となります。地域の方々に「のるーと太宰府」をぜひ体験していただきたいという観点から、運行開始前より、利用説明会・登録会といたしまして、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域及び周辺地域の8行政区各公民館におきまして、計11回、約480名の方々に予約に必要な利用登録の支援を行ってまいりました。

今後も地域の長寿クラブなど、登録会開催のご要望に応じて、きめ細かに対応してまいりたいと考えております。

次に、4点目についてですが、新しい公共交通としてA I オンデマンド交通の実証運行として事業を行っており、地域のニーズや実情、利用状況などを分析しつつ、利用者目線での制度設計、操作性、仕組みとなり得るか、確認、分析を行い、最適で持続可能な公共交通の一つとして構築できるか、総合的な検証を継続してまいりたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、市民の利便性向上を目指し、書かない窓口の導入による窓口業務の効率化や手続簡素化を引き続き進めてまいります。また、議員ご指摘のとおり、マイナンバーカードを活用したオンライン申請システムを構築し、給付金申請に必要な情報を自動的に入力・確認することができれば、従来の書類記入を大幅に削減し市民の負担を軽減するほか、給付事業の迅速化を促進することが可能となりますことから、過去の給付事業の事務フローを

分析し、効率的な支給手続につなげることができるよう調査研究を行ってまいります。

次に、2点目についてですが、プッシュ型給付の導入は重要な課題であります。住民基本台帳、所得情報、福祉・子育て支援情報などを横断的に共有・活用できるデータ基盤を整備することで、対象者を正確に把握し、自動的に給付対象者を特定できるシステムの構築につなげることが可能となります。そのためには個人情報が無断で利用することを防ぐため、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、市民の合意を基に情報連携を行い、安全かつ信頼性の高い仕組みの構築も必要となります。

これらの取組を通じて、給付金の漏れや遅れを防ぎ、迅速で適切な給付ができるスキームの構築についても調査研究してまいります。

次に、3点目についてですが、デジタル化が進展すると同時に、デジタル環境へのアクセスが難しい方々に対する支援の重要性が増しております。現在、デバイス対策としては要望がございました自治会に出向き高齢者向けスマホ教室の開催など、様々な事業を進めてきたところであり、スマートフォンやパソコンを使用した申請の抵抗を緩和する取組を行っております。スマートフォン等の利用率の高い子育て世代に対しましては、電子母子手帳アプリを活用し、アンケートや教室の予約や手続に関する必要事項の事前入力などを可能としております。このような取組により、行政手続のオンライン化による行かない窓口の拡充を目指してまいります。

また、デジタル環境へのアクセスが難しい方々に対しましては、令和8年度に導入を予定していますデジタルツール等を有効活用することで書かない窓口を進めてまいります。さらに、フロントヤードからバックヤードまでの業務全体の内容やフローの業務改革におけるデジタルツールの有効活用によって業務効率化を図り、業務改善により生まれた人的リソースを最適に配置し直すことで、政策の企画立案等の充実を図るほか、窓口業務でもより手を差し伸べるべき方への相談業務等きめ細やかな業務へシフトするなど、デジタル対応と対面対応の最適なバランスの構築を目指し、今回設置するDX推進本部にて調査研究を行ってまいります。誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現に向け、各種施策に取り組んでまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） 市長、ご回答ありがとうございました。再質問に入らせていただきます。

まず、DXの推進についての再質問でございますが、一定のプッシュ型は付されているという実績をお伺いして少し安心いたしました。市長、要はですね、必要な人に必要な情報を必要なタイミングで届けるモデル、これ太宰府版モデルの広報プッシュ型をつくっていただけないかというのが1点目。

もう1点は、先ほどからDXの推進体制について市長のほうからご教授がございました。そのことを聞いて私も少し安心して理解をいたしました。提案として申し上げますと、これからの若手職員を中心とした横断的PT、プロジェクトチームを作成し、外部専門の人材アドバイザーの活用をしていただいて、市民参加型のデジタル意見募集なども組み合わせた上で、実

効的に市民と共有できる実行型組織への発展を検討してはいかがなものかと思ます。

先ほど市長が述べられましたように、全職員がDXを理解し活用できる体制づくり、これが非常に大事なことだと思いますので、この点も含めて、改めてこの2点について再質問させていただきます。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 1点目につきまして、私のほうからご回答させていただきます。

先ほどの市長からの答弁と重なる部分ございますが、少し詳細を説明させていただきますと、本市で取り扱っておりますLINEは、セグメントと呼ばれる配信の仕組みがございまして、あらかじめ登録しておりますセグメントと呼ばれる属性グループの配信を希望される利用者の方々に情報を配信するという仕組みになっております。

本市は防災・防犯、それから出産・子育て、健康づくり、福祉、イベント、観光、文化財、議会会議日程などに分類させていただいておりまして、例えば本市で子育てイベントを実施する際など、出産・子育てとそれからイベントと二つのセグメント配信を複合的に送ったりして、そういった形で、もしくはその一つに登録されている方に情報が届くと、そういう選択をしながらやっていくというような仕組みを取っております。

それから、SNSによる情報発信はLINE発信が基本ということになっておりますが、一斉配信もそれから今申し上げたような属性別の分類別のセグメント、これもどちらも行うことができるようになっておりますので、情報の元となる担当課がどのような配信をするかの希望も聞きながら、配信の作業時にどちらかよりよい方法を選択しながら精査しているというやり方を取っております。

それから、現在、本市におきましては、これらのこのLINE、フェイスブックのプッシュ型広報を導入しているところでございますけれども、このLINEセグメントの配信がプッシュ型広報の市としてはしておるものの、社会情勢や本市の市政運営、それから多様な市民の皆様方のニーズを的確に捉えて、その時々にあつたいわゆる議員ご指摘でおっしゃいます太宰府市独自のセグメント設定の必要性も十分感じるところでございます。

これらをしっかり活用して、必要な方に必要な情報が最適なタイミングで届くよう、また、年齢、世帯の状況、高齢の方、障がいをお持ちの方など、市民お一人お一人の実情に合わせた広報サービスを行うことができるように、それぞれのプッシュ型、プル型のメリットを生かして、利点を組み合わせながら情報の発信の充実に努めてまいりたいというところで今考えておるところでございます。

他方ですとね、デジタル機器に慣れておられない方々への情報提供も、いわゆる紙媒体郵送、これらのやっぱり併用というのも、どうしてもやっぱり広報から漏れない仕組みというところも充実する必要があるのかなというところもございます。なので、情報が届いた際に詳細な情報や具体的な手続に至るまで、そういった両方の側面を見ながら合わせたところでの情報発信

を行うことで、市民の皆様方の利便性向上し、市民利益が高まると、そのように考えております。

必要な情報が届くまでのスムーズな手続につながるようなそのお知らせの方法につきまして、他自治体の先進自治体の例なども参考に、引き続き調査研究していきたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 次に、2点目について、今回のDX推進体制といたしましては、CISO（最高情報セキュリティ責任者）である副市長にCIO（最高情報統括責任者）としても位置づけ、本部長とするDX推進本部の設置に向けた準備を進め、推進体制を整備しているところでございます。

この推進本部は、本市のDXに関する全体方針や重点的に取り組むべき施策を決定する役割を担うことを想定しております。また、実務レベルでの推進力を確保するため、各課からDX推進リーダーを選出し、全部署横断の推進検討委員会、こちらを組織してまいります。これにより、各現場が抱える課題やニーズを的確に吸い上げ、ボトムアップの改善活動とトップダウンによるデジタル化を連携させる体制を構築してまいります。

さらに、高度な専門知識が求められる分野につきましては、外部の専門人材、いわゆるデジタル人材の登用も視野に入れつつ、まずはDX推進リーダー一人一人のデジタルリテラシーを底上げするための研修を行い、組織全体のDX推進力を高めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。前向きなご答弁、本当にありがとうございます。どうぞ推進のほど、よろしく願いいたします。再々質問に入らせてもらいますが、これは市長のほうにお尋ねをしておきたいかなと思っております。

一つは、DXの場合にはやっぱり生活指標、これ他の自治体事例であるんですが、実はこのDXを推進するとどういったことが効果的に行われているかということ、例えばオンライン手続の利用率とか窓口の待ち時間の短縮率とか、あと市民満足とか、紙がどれだけ減ったかとか、いわゆるKPI設定ですね、これは必要ではないかなと思いますし、これを公表することで市民の方がものすごく前向きに、確かこれは関東のほうでされてあった自治体があるかと思いません。ちょっと今日はもう時間がありませんので紹介しません。

そういったことで、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けて、今後この業務がどの程度効率化されるか。そして、人件費削減とか市民サービスの向上がどのような効果が生まれているのか。そして先ほどから申し上げてますようにデジタル弱者への対応をどうするのか、こういった大事なところの3点を勘案しながら、今後本当に横断的な実行体制を強化していただきたいと思いますが、市長の前向きな最後ちょっとご答弁を求めて終わりたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、堺議員がおっしゃられてます誰一人取り残さないデジタル社会、これ

は本当に重要なことだと思っております。特に、世代間においてやっぱりデジタルツールの使い方には差がありますから、そこをやっぱり埋めていかなければいけないというのは当然だと思っております。

この具体的なそれと合わせてK P Iですね、今おっしゃられたK P Iの設定、これを重要であると認識しております、本市といたしましてもこの点は特に意識しながら、広報施策の高度化を目指したいというふうに考えております。

そして本市のD Xの推進でございますが、1問目でもご回答させていただきましたけど、もうただ単に行政効率化を目指すものではございません。先ほどから言いましたけど、市民サービスの向上、こちらを目的とするそういうD Xの推進ということでございます。人に優しいデジタル化の実現が基本方針で、先ほど言いました高齢者の方や障がい者の方を含むデジタルデバイド解消に向けた市民向け講習会、そういう開催、さらに福祉課窓口へのコミュニケーション支援ツールの導入などをこれまでも進めてまいりました。

今回する整備するD Xの推進本部体制におきましては、住民の利便性向上と行政の業務効率化、高度化を図り、従来の窓口対応を必要とする市民の方々への配慮とデジタルを活用した手続による窓口サービスの設計を目指してまいります。

あわせて、プッシュ型、プル型の利点を生かしました広報のさらなる充実、D X推進によります窓口サービスの充実など、先ほどから堺議員もおっしゃられてます誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向けて、今後努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありますか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。それでは、小学校給食の無償化と中学校給食の10割補助の再質問に入らせていただきます。

ご回答本当ありがとうございます。子育て世帯の支援策として、本当に意義ある給食の無償化、本当にこれ大事な私としては重要施策に入ってくるのではないかなぐらいのレベルで考えておりますが、なにせ大事なのは制度上の問題もございすけれども、問題なのも財源なのかなというように思っております、財源につきましては結局何が言いたいかと申しますと、来年度はできるよと、じゃあ10年後どうなのかっていったときに、10年後もこれ持続可能なのかっていうところで、そういった恒久財源をお考えされてあるのかというのが1点。

それと、中学校給食10割補助の将来設計についてもそうなんですけども、仮に市単費で負担になってしまった場合ですね、どれぐらいを大体想定されてあって、財政見通しとして10割補助を行った場合の将来設計が2点目。

三つ目は長期財政への影響ですね。10年スパンで財政設計とかも考えていかれると思いますが、確かに先ほどから申し上げておりますように2040年問題がありますので、少子化が出てまいりますと人口変動が起きますので、児童生徒数の減少は起きますが、それと合わせて

税収の構造も変わってまいりますので、そういったことを考えて財政の今後の長期の見通しですね、財政への影響、それとあと先ほども申し上げましたが、いろんな施策、重要事業があります。防災もありますけれども、施設更新もあります、高齢者福祉もあります、地域福祉もあります。そういった中で優先順位を、今回の給食の無償化というのを頻度を上げるべきじゃないかなと私は考えておりますが、この位置づけについて、この4点について再質問させていただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、1点目についてですが、令和8年度におきましては、小学校給食の無償化の財源として、国県の補助で賄い切れない市の負担分につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しており、市単費の負担は発生しておりません。

その上で、今後の財源につきましては、まずは国県の補助で給食費の全てを賄う完全無償化を進めるよう、国県に対し補助の増額を要望していく必要があると考えております。

今後、令和8年度と同様に、市で一部補填する必要がある場合の財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や基金等の活用による財源確保のほか、一般財源による対応も含め想定しているところでございます。

次に、2点目についてですが、中学校給食10割補助について、現状では国県の補助が見込めないため、物価動向の影響や児童数の推移を考慮すると、今後の年間必要額は1億7,000万円程度と令和8年度と同額程度を見込んでおります。次年度以降は、まずは国県の補助で給食費の全てを賄う完全無償化を進めるよう、国県に対し補助の拡大を要望していく必要があると考えております。

その上で、各種交付金などを財源として活用できる支援制度の有無や本市の財政状況、その他の施策とのバランス等を見極めながら、中学校給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に3点目、長期的な影響についてですが、中長期的には小学校、中学校ともに国の負担による給食費支援の拡充や無償化を望んでいるところであります。それまでの間につきましては、小学校については市の財政負担も含め、実質的な無償化を行い、中学校については、ご質問の公債費や扶助費とのバランスも含めた財政状況等を見ながら、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の優先順位についてですが、今後の本市の将来や持続可能な市政運営を考えた場合、子育て支援施策、子育て世帯の転入促進は、優先順位の高い施策であると考えております。もちろんご指摘の防災や施設更新、高齢者福祉など、こちらも同様に重要な施策でありますので、バランスを取りながら市政運営を行ってまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

○12番（堺 剛議員） ありません。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。市民の森について再質問をさせていただきたいと思いますが、市民の森は先ほどから言われてますように、自然と交流と健康、教育など多様な価値を生む重要な資源ということでもあります。いわゆる使われる施設から価値を生む資産へ発展させていくのがこれから課題になってくるのではなかろうかと思しますので、ここも併せて財政的な見通し、K P I の評価、維持管理体制ですね、こういった観点がもしお分かりになれば、再質問でちょっと確認だけさせてください。よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） まず、財源についてでございますけれども、樹木や施設の整備にはこれまでも国の森林環境譲与税基金や県の展示林整備事業交付金を最大限活用して、財政負担の平準化を図ってまいりました。今後もこれらの支援制度の活用を継続し、令和14年までを目標とする環境整備計画に基づいて整備を行います。

一般財源につきましては、清掃や草刈りなど安全確保と機能維持に必要な範囲で計上し、ライフサイクルコストの視点で維持管理に努めております。今後も持続可能な運営と両立できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

費用対効果ですけれども、整備の実施にとどまらず、利用状況や社会的効果を継続的に把握検証することが重要と認識いたしております。利用者数や事業参加者数といった指標に加えまして、健康増進や地域交流への寄与など効果を把握し、これらのP D C Aサイクルによる持続的な検証、K P I の設定と改善を図ることで、より効果的な整備運用につながるものと思われまますので、まずは利用者アンケートや活動団体との意見交換等を通じまして把握する仕組みを構築していきたいと考えております。

次に、維持管理体制でございますけれども、直営、指定管理、地域協働など、複数の選択肢を最適に組み合わせ、収益性、公益性のバランスなどに十分配慮した持続可能な体制を構築することが望ましいと考えております。

今後、市民の森に最もふさわしい管理体制の構築に向けて調査研究を進めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

4件目について、再質問はありませんか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） すみません、時間関係からちょっと割愛しておりますので、よろしく願いいたします。

デマンド交通の運行について、再質問をさせていただきます。

本市におきましてはオンデマンド交通、先ほど市長からもお示しいただきました、のるーと太宰府の実証運行、これ一定の成果が出ているということについては、本当に評価しております。会派としても、これ喜ばしいことだと思います。

ただ一方で、やっぱりバスの運転士不足、路線維持の困難、従来型交通の限界が今来ているということは、もう誰が見ても明らかでありますし、転換は待ったなしの状況であるということは、どなたも分かる認識だと思います。

そこでお尋ねいたします。水城・国分周辺など、今後必要とされる交通空白地域への展開について、対象エリアの選定基準と導入時期を含めた段階的整備の考え方をお示しいただければと思いますが、具体的な内容確認として以下の3点についてお伺いいたします。

1点目は、対象地域ごとの移動実態を把握する市民意識調査を実施すべきではないかと思えます。

2点目は、語る会や自治会などを活用して、早期の情報共有と合意形成をどう進めるか、これもお示しいただければと思います。

3点目は、調査から実証、本格導入までのスケジュールをどのように描くのか。

以上について、市の見解があればご答弁を求めたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まず、1点目についてでございますが、議員ご指摘のとおり、慢性的なバス運転士不足、人件費の上昇や燃料費をはじめとした物価全般の高騰、設備投資、事業運営に係る経費の増加など、路線維持が難しい状況が続いております。

そのような中、市内の様々な地域における移動実態に応じた施策を検討していく必要性は十分に認識しているところでございます。現在、実施しております市民意識調査結果の分析を行うとともに、まほろば号ダイヤ改正後の利用状況等の把握、調査分析を行い、移動実態の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目につきましてですが、本定例会において市長からの施政方針でもお伝えしておりますが、市民の皆様から直接お話を伺う場として、また市民の皆様と率直な意見交換を行い、市政運営に生かすために、市長と語る会を開催することといたしております。

先ほどご説明いたしました、市内の様々な地域におきまして、移動実態に応じた施策を検討する必要性は十分認識いたしておりますので、調査分析を継続しながら地域にも情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目につきましては、現在、星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、のり一と太宰府の実証運行を行っているところです。これは、西鉄路線バス星ヶ丘線の廃止申出を受け、地域にお住まいの方々の乗合い交通手段がなくなるという不安があること、今後の移動手段が確保できなければ大きな交通空白地域、不便地となるおそれがあることなどから、デマンド交通がこの地域において持続可能な公共交通の体系の一つとして構築できるかを総合的に検証するために実施しているものでございます。

議員ご指摘のとおり、慢性的なバス運転手不足、燃料高騰による運行経費の増加など課題はありますが、そういった中デマンド交通につきましては、令和8年4月1日以降の有償化後の利用状況、コミュニティバスにつきましては同様に、ダイヤ改正後の利用状況等を調査分析し、

市内全体を俯瞰した上で各地域において持続可能で最適な地域公共交通の構築に向け、取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

12番塚剛議員。

○12番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。ご答弁は本当に理解するところでございますが、しかしながら、極めて重要な点は先ほども申し上げましたとおり、本市はこれから先15年後という、先ほど日本、これ全国の問題なんですけども、2040年問題、これを先送りするわけにはいきません。

それで、その局面でのこのデマンド交通の課題でございますので、デマンド交通の捉え方としては先ほどからいろんな議員も言われてますが、買物、通院、社会参加を支えるこの生活基盤そのものであると私は思っております。そこを踏まえて再々質問をさせていただきたいと思いますが、初めにこの事業の推進体制についてお伺いいたします。

本事業は交通、福祉、地域DXにまたがる政策でございます。縦割りでは実装は困難でございます。責任部署と責任者を明確にすべきと考えます。見解を伺います。

また、本市の地域公共交通の課題は、スピード感のある市民ニーズに即した実装的な事業展開を望まれることから、全庁的な組織体系を改めて再構築すべきであると考えていますか、市の見解をお聞かせください。

2点目は、財源についてでございます。国の補助制度や地方創生臨時交付金等また民間連携、利用者負担をどう組み合わせるのか、市の方向性についてお尋ねをします。

3点目は、既存交通ですね。実際ある今の既存交通との関係についてでございます。競合ではなく補完関係でずっとやられていると先ほどお伺いしましたが、デマンド交通もやっぱり誰一人取り残さない地域社会のインフラの一つだと思いますが、だからこそ判断の期限、推進体制、財源設計、役割分担、これを一体として示し、いつどのように実現するのかを明確にすることが行政の責任であると思っております。このことを踏まえて、市長の明確な決意と具体的な方針を強く求め、再々質問いたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目でございますが、議員ご指摘のとおり、まちづくり、福祉、健康、医療、介護、それと買物、商業、観光振興、教育、環境等様々な分野にまたがるこれは政策というか、そういうツール、事業でございます。そういう視点を踏まえて必要不可欠であるというふうな状況でございますので、これまでもこの件につきましては、庁内で全庁横断的にいろいろ会議等も協議等も行なって連携も強化をしてきておりますが、今後ですね、またさらなる施策展開につなげていくためにも、今後とも庁内の連携は強化してまいりたいというふうに考えております。

そして2点目でございますが、この新しい公共交通の検討におきましても制度構築のための

費用、こちらにつきましては地域公共交通を持続的に維持するための財源確保、こちらが喫緊の課題だというふうにはもちろん認識をしております。本市におきましても、国の令和7年度の交通空白解消緊急対策事業の補助制度を活用して、A I オンデマンド交通実証実験を実施をしまりました。

今後にも様々な資源、財源をいろいろ探しながら総動員しながら、持続可能な地域公共交通体系の構築を目指してまいりたいというふうに思っております。

そして、3点目でございますが、こちらにつきましては私が以前より安全安心のまちづくりの中で、地域に最適な地域公共交通の構築ということを述べさせていただいております。こちらにつきましては、また先ほど轟部長からもありましたけど、市内全体等も俯瞰しながらいろいろこれはここだけの問題ではない、地域地域でやはり課題は違うと思うんですね。

例えばですけど駅からの距離とか、あるいは地形、そして年齢構成、やはり地域地域でやっぱり課題も違います。状況も違います。やはりその地域地域での状況に合ったそういう公共交通を検討していかなければいけないというふうに、常日頃から思っておりますので、その辺りは先ほど申し上げましたけど、自治会や市民の皆様と協議をしながら、今後、地域に最適な公共交通、こういうものを構築はしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありますか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） 市長、ご答弁ありがとうございます。

それでは最後に、5件目の窓口機能の充実・強化について再質問をさせていただきます。

これも3点、再質問でございます。今回の窓口DXの取組ってというのは、市民サービスの向上の観点から評価するものでございます。本当にありがとうございます。ただ、現状の延長では給付の迅速化、効率化には限界があると感じております。より実効性のある取組とするため、3点についてお伺いいたします。

まず、1点目でございますが、財源と投資対効果（ROI）についてでございます。

窓口DXには初期投資が伴いますが、事務効率化による人件費削減、またコスト削減が期待されます。そこで、処理時間の短縮や人員最適化による削減効果、定量的に把握して、ROI、要するに投資対効果の判断を行う考えがあるのか、市の見解をお示しいただければと思います。

また、国の交付金とか、デジタル関連財源を活用しても、先ほど示していただいた分もそうなんですけども、市単費負担を抑える具体方針についてもお伺いしておきます。

2点目につきましては、システム統合とデータ連携についてでございます。

現状は業務ごとにシステムがされてありますので、確認作業の重複とかが発生しているのかなというふうに思っております。今後は、部局間横断のデータ連携が不可欠になってくるのかなと。そこで一度取得した情報を活用する仕組みとか、マイナンバーを軸とした連携により、申請しなくても届く行政をどのように実現していくのか、将来像をちょっとお示しいただけれ

ばと思います。

3点目については、国の制度との接続です。

今後は国の給付金と自治体政策が一体的に運用されていくことが多くなってくると思います。そのためにマイナポータルや交付金受取人口座と連動した給付インフラの整備が不可欠になってまいります。本市として国制度に即応できる体制を構築する意思があるのか、また、いつまでどのレベルまで整備されるご予定なのか、具体的にお示しいただければと思います。

この3点について再質問させていただきます。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、1点目の財源と投資対効果についてでございますが、窓口DXやシステム整備による職員の業務効率化を行うことで、人件費の削減、事務経費の削減が図れると考えられます。具体的な事務改善やデジタルツールの導入につきましては、今後体制を整えますDX推進本部において検討してまいります。

また、財源面につきましても、国の新しい地域経済生活環境創生交付金、令和8年度からは地域未来交付金という名称が変わりますが、こういった交付金やデジタル活用推進事業債、こういったものを活用しながら導入を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のシステム給付とデータ連携についてであります。これまでも様々な給付事務においては、本市独自の共通IDである宛名番号を用い、自治体業務システム間の連携を行い事務を進めてまいりました。

給付制度は、制度ごとに給付目的や対象範囲など様々でございます。これまでの情報連携であっても、マイナンバーを活用したマイナポータルを活用するにしても、個人情報を守るため情報を活用するために制度上の手続が必要となります。支給の手法も様々あることから、給付制度の目的、対象者の世代、支給物などの条件に応じて、市民の皆様にとって分かりやすく便利な手法で支給を行ってまいります。

次に、3点目の国制度との接続についてでございますが、マイナポータルの活用は重要でございます。一つの給付インフラであると認識しております。既にマイナポータルによる連携はできているもの、今後の国や県による給付に関する仕組みづくりについての情報収集に努め、給付制度に合う給付インフラの整備に努めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

12番堺剛議員。

○12番（堺 剛議員） ありがとうございます。前向きに捉えさせていただきました。

最後に、すみません市長、長くなって申し訳ないんですが、窓口の充実・強化についてですね、使える仕組みとして今後、市長はどのようにお考えなのか、その辺りを最後お聞きして終わりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） このたびのDXの推進でございますが、1問目の回答と重複するかもしれま

せんけど、まずこちらについては人に優しいデジタル化の実現が基本方針でございまして、そしてこのたびのDXの取組のことで、さらなる住民の利便性の向上、それと行政の業務効率化、高度化を図るということと、従来の窓口対応を必要とする市民の方々への配慮、そしてデジタルを活用した手続における国制度との接続、市民サービスの向上、そしてさらに本市独自の上乗せ施策、横展開、こちらにつきましても国のほうと動向も注視しながら、今後、最適な設計となるよう目指してまいりたいと思っております。

やはりこのDXというのは、基本は市民サービスの向上というのが一番の目的でございますので、今回整備するDX推進本部体制におきまして、全庁横断的に取り組みまして、今後、市民誰一人取り残さない、市民に寄り添ったDXの推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派公明党の代表質問は終わりました。

ここで、17時40分まで休憩いたします。

休憩 午後5時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時40分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派すまいる太宰府の代表質問を許可します。

3番原紳次郎議員。

〔3番 原紳次郎議員 登壇〕

○3番（原 紳次郎議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、会派すまいる太宰府を代表して、通告に従い質問いたします。

1件目、基本目標2の子育て・教育環境の充実における乳児等通園支援、いわゆるこども誰でも通園制度について伺います。

こども誰でも通園制度とは、保護者の就労の有無にかかわらず、一定時間までの利用可能枠の中で保育所や幼稚園などを利用できる新たな制度として、全ての子どもたちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化する目的で創設されました。

生後6か月から満3歳未満までの認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていないお子様を対象とし、1人当たり月10時間まで、1人当たり1時間300円程度で利用でき、本市では令和8年4月以降に、ごじょう保育所、ゆたか保育園、二日市カトリック幼稚園の3か所で利用が開始されることとなります。

なお、利用に当たっては、認定申請書提出、利用者認定、総合支援システム登録、面談の申込み及び実施後に予約の確定を経て利用となります。

既に実施している福岡市、大野城市をはじめ、筑紫野市、春日市も令和8年3月から受付を

開始しています。今回、利用に至ったことは子育て世代の皆さんには大変うれしいことであり、市の取組に感謝いたします。

また、福岡市の事業所の状況を見ますと、ほぼ8割から9割程度が埋まっている状況で、この制度の利用が進んでいることが分かります。

そこで利用開始に当たり、本市における受入れ体制、システム環境の整備、事業所職員の研修・教育・資質の醸成など多岐にわたる制度、整備、手続の進捗状況について伺います。開始に当たっては事前面談が行われますが、お預かりするお子さんの状態は日々変化することが多く、一日中泣きじゃくる場合もあります。既に入っている入園児さんたちについては、ある程度体調、性格、行動が日常の管理の中で把握できますが、開始間もない段階では保育士の方への負担も増えると考えられます。

利用開始時は様々な対応が発生するかと思います。いわゆるそのような初期流動管理において、一番大切なことは現場任せにしないこととあります。市として、受入れのケアをどのように考えておられるのか伺います。

次に2件目、基本目標2の福祉サービスの拡充について2点お伺いいたします。

1項目め、高齢者へのエアコン購入費用の助成について伺います。

本市では、猛暑日やゲリラ豪雨の増加など年々著しくなっている気候変動の影響を緩和するため、省エネエアコンを購入し設置する高齢者世帯に対し、予算の範囲内で太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金を交付する取組が実施されました。

主な内容として、65歳以上、令和7年3月末の時点でございますが、のみで構成される世帯の人が対象となり、対象経費（税抜き）の半額（上限3万円まで）が一世帯につき、1基限り交付されました。令和8年度も同様の助成がなされることは、高齢者の方々の健康的な生活を見守っていく制度として、うれしく思います。

一方で、心配なことがあります。高齢者のいる世帯数は、平成27年で1万1,493世帯となっていました。令和2年には1万2,486世帯となり、993世帯の増加となっております。特に一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯数が増加しています。本当に必要としている高齢者を取り残さないような通知・周知方法など、どのように検討されているのかをお伺いいたします。

また、2026年は、いわゆる2027年問題と言われる経済産業省が定める家庭用エアコン省エネ基準が2027年度から大幅に引き上げられる影響で、基準に満たない低価格帯のエアコンが市場から消え、エアコンの価格が上がることに伴う駆け込み需要が心配です。

ただ、この新基準は電気代の削減、CO<sub>2</sub>削減に高効率な設計となっており、5年程度で元を取れるような話も聞いております。慎重に考えれば慌てる必要はないようなことも聞いております。

そのような過渡期の中で助成となりますので、お知らせ、広報、回覧など周知方法を検討するとともに、先着順ということでもあり、どうしても手続に手間取るなどで、本当に必要としている高齢者が遅れないように、助成が行き届く仕組みを構築することは可能かどうかをお伺

いたします。例えば、手続が分からないときに電話一本で仮手続を受付けて、指定した期間内に来庁すれば手続ができるなどの支援体制を構築することなど、さらに丁寧な対応はできるでしょうか。

2項目め、介護のしごと魅力発信・人材確保定着について伺います。

施政方針で、「介護ニーズが高まる一方で介護人材の不足が生じており、安定した介護サービスを提供するために介護のしごとの魅力を発信するとともに、介護事業所の人材確保対策に対する支援を行うなど、介護人材の確保・定着を図ってまいります」と述べられています。

令和6年度の介護報酬の改定により、訪問介護の基本報酬が2から3%減額されたのは、収支差率が7.8%という高い理由でございますが、都市圏を含めた総合的な数値での改定のため、市町村レベルでは訪問先までの距離、時間がかかり、効率的な業務には程遠い環境の中、実際には報酬が高いとは思えない現実があります。

訪問介護を利用している方は全国に約160万人という推計があります。太宰府市でも、累計140近い介護に関する事業所があります。利用されている方は相当数おられる中、介護に関わる常勤職員の方々が620人ほどおられると日本医師会が推計しております。非常勤の方を入れますと1,000人は超えるかと思えます。

本市の高齢者人口は、約2万人を大きく割り込むことなく横ばいで推移すると見込むとなっておりますが、一方で、年齢階級別の構成人数は大きく変化すると考えられます。具体的には、65歳から74歳までの人口は、令和3年の1万87人から令和13年には7,230人まで減少する見込みとなっております。一方、85歳以上は令和3年の3,155人から増加し続け、令和15年には4,750人まで増加する見込みとなっております。

その中で、訪問介護に必須のヘルパーが実際には慢性的に不足しており、介護が壊滅の危機に瀕しております。私は実際に訪問介護をしている事業所に伺い、また、ヘルパーの仕事に従事している現役の方ともお会いして痛切な訴えをいただきました。本市は、高齢者福祉事業と介護保険事業の円滑な実施を図るため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間として、高齢者福祉施策の方向性や介護保険サービス見込み量等を定めた太宰府市高齢者支援計画（高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画）を策定しましたが、ヘルパーの収入増、就労時間超過対策などの処遇改善が求められる中、介護人材の確保、定着に向けた具体的な施策はどのように実行されるのかをお伺いいたします。

次に3項目、基本目標2の地域コミュニティの活性化における地区公民館施設整備の促進について伺います。

市内の公民館及び共同利用施設において、災害時の避難場所として令和3年4月時点で38か所が指定されています。その中で、地震時の避難場所から除外されている施設が13か所あります。日頃親しみのある場所でありながら、その13か所には地震発生時に避難ができません。本市において21年前、福岡西方沖地震が発生し、今でもそのときの揺れの恐ろしさは忘れられません。平成17年3月20日のことです。本市には警固断層、宇美断層があり、特に警固断層活動

による震度7以上の地震の発生確率は30年以内で0.3から6%という評価がされています。確率論で言いますと、決して遠い未来の話ではないと言えるのではないのでしょうか。

そのような中で、地区公民館施設整備は重要な取組として積極的に進めていただきたいと思います。施政方針では、令和8年度は新築が1件予定されているとのことですが、特に築年数の古い坂本公民館、湯の谷西公民館は耐震基準に不適合となっております。災害時の避難所としての機能を拡充していくためにも、築年数の古い地区の公民館を優先的に建て替え対象とすることは、地元自治会の希望でもあり、またそのような要望が具体案として市に届けば、市としても対応してほしいと考えますが、方向性をどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に4件目、基本目標3の史跡・文化財の保存・活用における大宰府政庁前駐車場の活用について伺います。

大宰府政庁前駐車場は平成31年2月に設置、その後有料化され、大型バスが11台駐車できるスペースを持った市営駐車場です。令和に入りますと坂本八幡宮が脚光を浴び、観光客の増加に伴い、バス駐車場の利用拡大に期待されましたが、その後はコロナ禍もあり、利用状況は低迷が続いています。現在、予約なしでも駐車は可能ですが、昨年10、11月には、事前予約により確実な駐車が可能となる予約運営実証実験が行われています。

この駐車場をめぐっては、第二次大宰府市観光推進基本計画（令和6年3月策定）でも利用拡大に向けた施策が検討され、また、史跡地活用調査研究特別委員会（令和7年6月16日）においても、舩越委員長をはじめ8人のメンバーが当時の楠田市長へ要望書を提出する中でも、バス以外の利用拡大を要望されております。

施政方針においても、大宰府政庁前駐車場の活用についての施策が検討される中、今後どのような考え方で推し進めるのかを伺います。具体的には、トイレの設置による利便性の向上、また駐車場の敷地を広げ、休憩所・観光向けの売店・飲食店などへの広域的な展開による集客、収益化などの積極的な拡大策も考えられますが、専門の特別委員会等を設置し、しっかり議論を深めた上で計画的に進めていくような検討は可能かどうか、お伺いいたします。

次に5件目、基本目標4の環境負荷軽減の促進における公共施設LED化の推進について伺います。

施政方針において、「公共施設LED化の促進については、小中学校、市役所など公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に変更し、学習環境の改善、電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいります」と述べられております。まさしくそのとおりであり、直近でもかなりのLED化が進んでおり、継続した取組が必要です。最近では、市役所の2階の廊下、階段が整備がされ、とても明るくなり、来庁するたびに気分も明るくなっております。

この施策の背景には、水銀に関する水俣条約に基づき、令和9年末まで蛍光灯の製造及び輸出入が段階的に禁止され、水銀による環境汚染や健康被害を防ぐためにLED化を進めるという対策があるからです。蛍光灯は令和9年12月31日をもって完全に生産が終了します。公共施

設でいまだに蛍光灯を使用している場合は、遅くとも令和9年までに完全にLED化する必要があります。また、この流れにより、各メーカーは生産規模を縮小、設備廃止を進めており、蛍光灯の市場での流通量は極端に減少し、新品は手に入りにくい状況です。

そのような中で、いまだLED化が進んでいない施設もあり、利用者の方々及び管理者が不便な状況にあることも確かです。具体的に南児童館を例に挙げますと、現在も天井照明が蛍光灯のままとなっております。蛍光灯が切れた場合、すぐに新品が手に入らない場合は事務所の蛍光灯を取り外し、それをつけ替えて対応しています。児童の学習の場として、早期にLED化を推進する必要があると考えますが、公共施設のLED化を進めていくに当たって優先順位のつけ方について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

最後に6件目、基本目標4の行財政改革における総合計画の策定について伺います。

施政方針において、総合計画の策定については、「本市のこれからのあるべき姿・将来像について、今後の望まれる都市像と実現の方向性を明らかにし、本市の行政運営やまちづくりを総合的・計画的に進めるための総合計画の策定に向け取組を進めてまいります」と述べられています。

第五次太宰府市総合計画（平成23年度から32年度）は本市の目標とする将来像と10年後の目指すべきまちの姿を明らかにし、その実現のために政策の柱を設定するとともに、政策実現の全般にわたる基本的方向性を示す、市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となって、実施計画が令和2年度まで執行されていました。

また一方で、第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和7年3月に策定され、令和11年までの期間が設定されています。さらに、多様に変化するニーズや社会問題、深刻化する人口減少、少子高齢化などに対応するため、持続可能で安心安全な都市構造への転換を図ることが必要との認識の下、住宅、医療、福祉、商業、その他居住に関する施設の立地適正化を図るため、太宰府市立地適正化計画が令和7年10月に策定されました。

そのさなかにおいて、昭和48年9月に開設された向佐野地区の福岡県保健環境研究所がワンヘルスセンターの中核として、令和9年みやま市へ移転することを服部知事が令和4年2月に記者会見で表明され、令和7年11月に起工式が執り行われました。敷地面積は10万平方メートル、総工費は200億円。

先ほど木村議員からの質問もありましたが、福岡県保健環境研究所の敷地面積は2万1,743平方メートルあり、移転後の県所有の土地は本市にとって数少ない貴重な用地となります。また、向かい側にあります水城西小学校は敷地面積約1万9,000平方メートル、築53年となっており、両方合わせた統合的な検討は誰も考えつくことですが、実際に再開発するとなれば時間的余裕もなく、簡単ではないと思います。

総合計画の策定は、これらの状況を含め、総体的に太宰府市の都市構想をまとめ、10年、20年、いや100年先まで見通しを踏まえた選ばれるまちづくりを目指していく必要があると考えます。

一方、春日市は、第6次春日市総合計画、筑紫野市は、第7次筑紫野市総合計画及び都市計画マスタープラン、大野城市は、第6次大野城市総合計画及び都市計画マスタープランをそれぞれ策定されている状況の中で、本市は近隣市と共に発展継続していく上で取組に対する体制並びに進めていく枠組みをいつ頃に立ち上げられる予定なのか。また、事業を計画する上で、ロードマップ、方向性、マイルストーンなどをどのような進め方、考え方で検討していかれるのかお伺いいたします。ぜひとも積極的に進めていただきたく、意気込み、熱意ある答弁をいただきたいと思っております。

以上、ご回答をお願いいたします。再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ただいま市議会会派すまいる太宰府を代表されまして、原紳次郎議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

乳児等通園支援事業は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するために創設された制度で、令和8年度から全国の自治体において本格実施されることとなります。

本市におきましても、令和8年度から実施すべく、保育所や幼稚園などの事業者とも、事業を実施する上での疑問や不安点なども含めて慎重丁寧に協議を重ねながら準備を進めてまいりました。4月から、3つの施設において定員18名で開始を予定しており、3月から市民の方の利用申請の受付も開始しているところであります。

議員ご指摘のとおり、この事業では、お子様が初めておうちの方と離れて過ごすこととなりますので、お子様にとっては大きな負担となることが予想されますし、保護者様の心配も尽きないと思われれます。これらの不安を少しでも減らすために、制度上でも利用を希望する施設と事前面接を行うようになっております。

面接では、利用するお子様と一緒においでいただくことで少しでも施設に慣れていただき、お話の中ではお子様の特徴やご家庭での日頃の様子、好きなこと苦手なことなどを共有していただきとともに、保護者様の子育ての方針や大切にしていることなども伝えていただき、お互いに安心して充実した時間を過ごすことができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、施設にとりましても新しい事業であることから、できるだけ不安が生じないように、本市としましても今後も引き続きコミュニケーションを図り情報共有しながら、市民のニーズにも注視しつつ、預ける側・預かる側双方にとって安心して活用できる、さらによりよい制度として成熟していくよう努めてまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、今回の本市における高齢者へのエアコン購入費助成につきましては、物価高騰の傾向が続く中、家計負担への影響を特に受けやすい高齢者世帯に対し、

予算の範囲内でエアコンの購入費用を一部補助することにより、熱中症等による健康被害を未然に防ぎ、安全で安心な生活を支援することを目的として、実施するものであります。

初めに、具体的な事業概要について、ご説明いたします。

まず、対象者につきましては、市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている65歳以上、これは令和8年3月31日現在でございますが、そのみの高齢者で構成される世帯で、市税の滞納がないことが条件となります。なお、令和7年度太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金の交付を受けられた高齢者世帯は交付の対象とはなりません。

次に、補助対象機器につきましては、令和8年4月1日以降に購入されたエアコンを自らが居住する市内の住宅に設置されたエアコンが対象となります。

次に、補助額につきましては、購入及び設置等に要した費用の2分の1となっており、1世帯当たり上限3万円としております。

次に、予算額につきましては、1,000万円を計上させていただいており、上限全額を助成した場合は333世帯を見込んでおります。

本事業は、物価高騰対策と熱中症対策の二つを目的としており、より多くの高齢者世帯に支援が行き届くよう制度設計をしております。このことから、熱中症対策という緊急性を踏まえ、速やかな設置を促すという観点から、現地調査は行わず、高齢者の方にも分かりやすいよう購入後の事後申請方式としております。また、既にエアコンが設置されている世帯においても、エアコンの故障など居室環境等により使用が困難な場合も想定されることから、増設も対象としております。

議員ご提案の電話による仮受付につきましては、受付の基準が曖昧になる可能性や、電話が集中した際の対応体制など、実務上の整理すべき点が多いと認識していることから、申請、受付におきましては、懇切丁寧かつスムーズな審査に努め、高齢者に寄り添った形で窓口による受付にて対応してまいりたいと考えております。

また、制度の周知及び申請方法につきましては、必要とする高齢者の方々に本事業が確実に届くよう、広報紙やホームページ等で分かりやすく周知するとともに、自治会、民生委員、地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し、真に支援が必要と見込まれる方への個別の情報提供に努めてまいります。

次に、2項目めについてですが、議員ご指摘のとおり、令和6年度の国の報酬改定の影響やヘルパーの不足によって厳しい事業所運営となっていることは承知をしており、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して介護サービスを受けるためには、訪問介護をはじめとした介護事業所の人材の確保と定着は喫緊の課題であると認識をいたしております。

そのような中、本市といたしましては、高齢者支援計画に基づき、市内介護事業所の実態を把握するべく、介護人材に関するアンケートを実施いたしました。昨年10月には、就職フェアを筑紫地区合同で実施し、介護従事者の経験に基づいたセミナーも同時に開催するなど、官民一体となって介護の仕事の魅力発信と人材確保の取組に努めております。

また、市内事業所が実施する人材確保や定着促進の取組に対する補助金制度を創設することで、介護人材の確保、定着に向けて取り組んでおるところであります。今後も2040年に向けて介護ニーズがますます増加する中、状況の把握に努め、必要な取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

近年、社会の変化とともに生活スタイルの多様化に伴い、地区公民館が求められる役割も多岐にわたり、これに対応するための整備が必要となっております。

一方で、物価高騰の影響などもあり、新築に要する建築費の負担も増大していることから、令和6年4月に施設整備のための補助の限度額を引き上げる条例改正を行ったところであります。ご指摘のとおり、44区自治会の地区公民館の中において、耐震基準の一つの目安である昭和56年以前に建てられたものは共同利用施設も含め19か所あり、地震発生時における指定緊急避難場所としての役割などにおいては、施設整備は喫緊の課題であると捉えております。

一方、それぞれの自治会が公民館に求める役割や利用状況も異なることに併せて、施設整備においては地域における財政負担も大きなものとなることから、自治会内における合意形成が重要であると考えております。

このことから、各自治会からのご相談、ご要望をしっかりと聞きし、寄り添いながら協議を進めこの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、4件目についてご回答いたします。

大宰府政庁前駐車場は、大宰府政庁跡の来訪者の利便性向上を目的として、平成31年2月にバス専用駐車場として供用を開始しましたが、その後、令和元年6月から駐車料金を有料化し運営を行っております。供用開始から7年が経過しましたが、その活用につきましては利用者の増加を目的として、令和7年度は予約実証試験を実施し、令和8年度には駐車料無料開放の実証試験を予定しております。

一方、当該駐車場を含む近隣地域は、観世音寺地区歴史的風致維持向上地区計画による規制緩和が行われているものの、用途地域としましては、第一種低層住居専用地域であるため、店舗や飲食店などの建築については一定の制限がある地域となります。

このような状況の中、トイレの設置による利便性の向上をはじめ、休憩所・観光向けの売店など、議員ご指摘の広域的な展開につきましては、まずは、駐車場無料開放の実証試験による利用動向を分析しつつ、大宰府政庁跡の再整備状況等も見据えながら、駐車場及びその周辺の利活用により、来訪者や地域住民の利便性と史跡地周辺の魅力向上につながる事業展開を検討し、必要に応じて委員会等につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

照明器具のLED化につきましては、経済産業省からの発表で、一般照明用の蛍光灯の製造や輸出入が2027年（令和9年）までに廃止されることとなっており、LED化へ更新が図られております。

一方、蛍光灯がすぐになくなるわけではなく、流通在庫の販売や購入、使用が禁止されているものではない状況にもなっております。ご指摘いただきました南児童館の蛍光灯のつけ替えにつきましても、その後、速やかに在庫品を購入し対応しているところであります。

そのような状況の中、本市においては現在、市庁舎や小中学校などで計画的にLED化を進めているところであり、来年度以降も小中学校をはじめ、中央公民館や南体育館などでLED化を計画しており、引き続き公共施設の照明器具を明るく故障が少ないLED照明に更新し、学習環境等の改善や電気料金・維持管理費の削減及び環境負荷の低減に努めてまいりたいと考えております。

公共施設のLED化については優先的に進めていく必要があると考えておりますが、施設自体の老朽化などほかにも課題が多くあるため、例えば建物全体の大規模改修工事等が控えている施設は工事に合わせてLED化を図るなど、ほかの改修工事等も含めて比較検討し、緊急性や必要性の高いものから優先順位を決め、予算の平準化を図りながら進めていきたいと考えております。

なお、LED化前に故障した場合は、個別の器具ごとにLED照明での対応を行うことで、快適に施設を利用いただけるよう現状においても対応を行っているところであります。

次に、6件目についてご回答いたします。

令和8年度から、新たな総合計画の策定を進めてまいります。私が掲げるスローガン「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」と、5つのまちづくりを実現していくためには、市民の皆様と長期的なビジョンを共有することが欠かせないと考えておりますことが策定に踏み出す理由でございます。

総合計画は、市の将来像や目指すべきまちの姿を示す大切な道しるべとなるものであります。総合計画を基盤として、ご質問いただきました総合戦略や立地適正化計画と総合計画の考え方や方向性については整合性を保ちながら、市政全体で着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

また、市民サービスの充実度や住みやすさなどの観点から比較対象となることも多い近隣自治体との調和につきましても、重要な観点であり計画策定の過程において調査研究を行ってまいります。

総合計画策定の進め方ではありますが、まずは総合計画審議会を立ち上げ、策定の手法やスケジュール等について審議いただき、方向性を定めてまいりたいと考えているところであります。

なお、福岡県保健環境研究所の跡地利用につきましては、先ほど述べましたとおり、現在までのところ、県から具体的な活用方針等は提示されておりませんが、本市といたしましては当該地が総合体育館に隣接するなど、佐野東地区のみならず、本市のまちづくりにおいて極めて重要な立地であると認識しており、地域の活性化に資する最適な活用方法を検討するため、本市による利用も含めて県と密接に連携し、協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） ご回答ありがとうございます。

今後ですね、事業所さんは保育士の確保が深刻化しております。保育士という職業は、お子さんを預かる重い責任に見合わない賃金を背景に、有効求人倍率は3.78倍で、全職種平均1.34倍に比べて3倍近く高くなっております。また、保育士の平均月収は32万9,000円で、全産業平均より5万7,000円低い統計です。

一方で、全国の保育士資格保有者は185万人のうち115万人が働いていないという現状もあり、昨年改訂された児童福祉法は、自治体に復職のための支援センターの整備を求めています。今後、保育士の方の復職支援、賃上げ、働きやすい職場環境の整備への支援を進めていく中で、ますますこの制度が定着し、取扱事業所、保育士、そして利用者の定員の増加につなげていただき、太宰府市がさらに子育てに優しいまちとなっていくことを期待いたします。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 2件目について、特にございませぬ。ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 3件目、回答ありがとうございます。3件目、地域コミュニティの活性化における地区公民館整備についてでございますが、明日3月11日は東日本大震災から15年目となります。1万5,900人の貴い命を失い、行方不明者2,520人おられます。今も2万7,615の方が避難生活を送られています。

このような状況を重く踏まえ、地元自治会が公民館建て替えを検討している場合は、ぜひ積極的に相談に乗っていただき、計画実現に向けた協力を引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 4件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 4件目のご回答ありがとうございます。

大宰府政庁前の駐車場においては、まずバス駐車場のさらなる周知に努めていただき、多くの観光客の皆様方に利用していただける駐車場となるよう期待しております。ありがとうございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 蛍光灯のLED対策についてでございますが、来年になりますと全国

的にLEDの需要が増大し、メーカーも工事業業者も注文が殺到し増大し、値上げや工事遅延といった事態も想定されます。

今後さらなるLED化の促進を現地調査を含め、重要度、優先度を精査し、計画的・効率的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 6件目について、再質問はありませんか。

3番原紳次郎議員。

○3番（原 紳次郎議員） 6件目の質問、ありがとうございました。

総合計画については、約6年ほど停滞していた時期が状況ではないかと思えます。ぜひ、住みやすい豊かなまちづくりをデザインしていただきたく期待しております。

総合計画につきましては、市長が今日1日大変答弁の中でお疲れかとは思いますが、最後に総合計画における意気込み、熱意を市長から伺いたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 先ほど1問目のほうでもご回答させていただきましたが、私が掲げるスローガン、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」、そして5つのまちづくり、これを実現していくためにも、やっぱり市民の方々と長期的なビジョンを共有していかなければいけないという思いから、この総合計画をやっぱり策定していくべきだというふうに判断させていただきました。

この総合計画につきましては、人によっては総花的で抽象的ではないかというようなご意見もございますが、しかしながら、やはり長期的な視点に立ったこのまちを、この太宰府をどういうふうにしていくのか。そういうやっぱり市民の皆様との共通認識を持った上で、この市政運営に当たらなければいけないというふうに私は思っておりますので、今後ともこの総合計画につきましては、いろんな方々からのご意見も伺いながら作成をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ議員の皆様方もご理解、ご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

○3番（原 紳次郎議員） ありません。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派すまいる太宰府の代表質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月11日午前10時から再開します。

本日は、これもちまして散会します。

散会 午後6時19分

~~~~~ ○ ~~~~~